

平成25年度

事務事業外部評価事業説明シート及び資料

目 次

事業番号1	総合オンブズパーソン事業（秘書広報課）・・・1-（1）～（21）
事業番号2	市民相談事業（秘書広報課）・・・・・・・1-（1）～（21）
事業番号3	保健福祉総合システム管理（情報推進課）・・・2-（1）～（6）
事業番号4	市民税賦課事務（課税課）・・・・・・・3-（1）～（9）
事業番号5	市税収納事務（納税課）・・・・・・・3-（1）～（9）
事業番号6	シルバー人材センター補助事業（産業活性化室・生活コミュニティ課） ・・・・・・・ 4-（1）～（8）
事業番号7	健康診査事業（健康課）・・・・・・・5-（1）～（10）
事業番号8	児童センター管理運営（子ども育成課）・・・・6-（1）～（17）
事業番号9	崖線緑地保全事業（環境課）・・・・・・・7-（1）～（5）
事業番号10	鉄道駅自由通路等維持管理（管理課）・・・・・・・8-（1）～（7）
事業番号11	学校管理運営（小学校）（庶務課）・・・・・・・9-（1）～（14）
事業番号12	学校管理運営（中学校）（庶務課）・・・・・・・9-（1）～（14）
事業番号13	市民図書館管理（市民図書館）・・・・・・・ 10-（1）～（18）

事業番号 1 総合オンブズパーソン事業
事業番号 2 市民相談事業

企画部秘書広報課

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

[illegible]

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
	直接事業費	3,464 千円	0 千円	3,399 千円	3,443 千円
	報酬	3,420 千円	千円	3,370 千円	3,400 千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	12 千円	千円	11 千円	12 千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	千円	千円	千円	千円
	使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円
	負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	32 千円	千円	18 千円	31 千円
	人件費	2,460 千円	0 千円	2,460 千円	3,280 千円
	一般職員	0.3 人 2,460 千円	人 0 千円	0.3 人 2,460 千円	0.4 人 3,280 千円
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円
	総事業費	5,924 千円	0 千円	5,859 千円	6,723 千円
財源内訳	財源内訳				
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	都支出金	874 千円	千円	1,129 千円	1,143 千円
	(内容)	地域福祉推進区市町村包括補助金		地域福祉推進区市町村包括補助金	地域福祉推進区市町村包括補助金
	その他特定財源	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	一般財源	5,050 千円	0 千円	4,730 千円	5,580 千円
	財源合計	5,924 千円	0 千円	5,859 千円	6,723 千円
事業の実績と成果	事業実績				
	活動指標	平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
	①問合せ・相談・苦情申立て件数			12 件	
	②苦情申立て件数			3 件	
	③				
	単位当たりコスト				
	①問合せ・相談・苦情申立て件数	円	円	488,333 円	円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
課題	①勤務日・勤務体制 ②報酬額・支給方法 ③福祉サービスを行う民間事業者との協定の拡大 ④調査相談専門員の活用				
自己評価	「事業の必要性」の欄のとおり、総合オンブズパーソン制度は、市民の権利利益の擁護、市政に対する信頼の向上、開かれた市政の一層の推進を図るために必要であると考えるが、今後は、上記の課題について検討しながら、広報を充実することにより、全市民が制度の存在、趣旨を知ることができるよう努めていく必要がある。				
比較参考値					
備考					

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ

事務事業名						担当部署										
市民相談事業						部	企画部			課長	池谷 啓史					
						課	秘書広報課			担当	清水 崇史					
						係	オンブズパーソン・市政相談担当			電話	内線2366					
第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞						
政策項目	07	計画実現のために														
大項目																
中項目	01	情報の共有と協働の推進									事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	S	36	年度	～	年度	
目的																
<対象は誰、何か>										<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
市民等										問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで問題解決の糸口を見出す。						
事業実施方法																
☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先： _____ ）																
☐ 補助金（補助先： _____ ） ☐ その他（ _____ ）																
内容																
◎日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 ・法律相談（弁護士・1人30分） ・行政相談（行政相談委員・1人30分） ・人権身の上相談（人権擁護委員・1人60分） ・交通事故相談（弁護士・1人30分） ・登記相談（司法書士・1人30分） ・相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分） ・不動産相談（宅地建物取引主任者・1人30分） ◎市政に関する相談 ・市民相談（市職員）																
細事業（主な事業内訳）						平成24年度決算額				備考（細事業内容についての補足）						
登記相談員謝礼						120 千円				登記相談 司法書士謝礼 1回10,000円×12月						
法律相談員謝礼						3,232 千円				法律相談 弁護士謝礼 9,975円×27時間×12月						
相続・遺言等暮らしの手続き相談員謝礼						36 千円				手続き相談 行政書士謝礼 1回3,000円×12月						
消耗品費						21 千円				模範六法、相談案内印刷用色上質紙等購入						
案内呼出装置借上料						37 千円				相談用案内呼出装置借り上げ 3,097円×12月						
多摩西人権擁護委員協議会負担金						235 千円				分担金 人口割222,530円 委員数割12,000円						
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
						千円										
事業の必要性																
平成24年度は、法律相談581件、行政相談33件、人権身の上相談16件、交通事故相談41件、登記相談49件、相続・遺言等暮らしの手続き相談72件、不動産相談43件の実績がある。 弁護士による法律相談は、無料で実施しているところは少なく、近隣では立川市の「法テラス多摩」、「多摩パブリック法律事務所」があるものの、相談者の所得制限があったり、近隣他市からの申し込みも多く予約を取るのが難しい状況であるなど、市民にとってはまだまだ利用しにくい状況である。これに対し、当該市民相談事業は、無料で、市役所本庁舎内で実施することから、市民からの需要も多い。特に法律相談、登記相談、相続・遺言等暮らしの手続き相談は、毎回予約でほぼ満員となっている。																
関連事業																

事務事業概要

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費	3,683 千円		0 千円		3,681 千円		3,810 千円		
		報酬	千円		千円		千円		千円	
		賃金	千円		千円		千円		千円	
		報償費	3,388 千円		千円		3,388 千円		3,045 千円	
		需用費	22 千円		千円		21 千円		22 千円	
		役務費	千円		千円		千円		千円	
		委託料	千円		千円		千円		千円	
		使用料及び賃借料	38 千円		千円		37 千円		千円	
		負担金、補助及び交付金	235 千円		千円		235 千円		235 千円	
		扶助費	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		508 千円	
	人件費	3,280 千円		0 千円		3,280 千円		4,100 千円		
	一般職員	0.4 人	3,280 千円	人	0 千円	0.4 人	3,280 千円	0.5 人	4,100 千円	
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
	総事業費	6,963 千円		0 千円		6,961 千円		7,910 千円		
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金	千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
	都支出金	千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
	その他特定財源	千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
	一般財源	6,963 千円		0 千円		6,961 千円		7,910 千円		
	財源合計	6,963 千円		0 千円		6,961 千円		7,910 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①法律相談						581 件			
	②登記相談						49 件			
	③相続・遺言等暮らしの手続き相談						72 件			
	単位当たりコスト									
	①+②+③		円		円		9,918 円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	課題	①法律相談の月ごとの相談日・回数（申込みから2週間以上先の相談日となってしまうことが多い。） ②キャンセルへの対応（無料であるためか、当日キャンセルが多い。） ③謝礼の見直し（平成25年度に見直しを行った。）								
自己評価	市民相談事業は、広報あきしまの毎月1日号で「〇月の相談」として周知していること、弁護士や司法書士などの専門家に無料で相談できることなどにより市民に定着し、毎年度の相談件数は、800～900件程度で推移し、相談内容も多岐に渡っている。 一方で、弁護士による法律相談は特に予約が多く、先約性であるため、「すぐに相談したくてもできない」、「希望（曜）日が満員になっている」などの現状がある。希望の多い相談については、謝礼を見直しながら財源を確保し、相談日の一日でも多い設定、受付方法などについて検討していく必要がある。									
比較参考値										
備考										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																
	総合オンブズパーソン事業				部	企画部				課長	池谷 啓史										
					課	秘書広報課				担当	清水 崇史										
					係	オンブズパーソン・市政相談担当				電話	内線2366										
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	07 計画の実現のために												昭島市総合オンブズパーソン条例 昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則							
	大項目																				
中項目	03 自主自立による行財政運営												法令による事業実施義務								
個別計画（年度）													☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり								
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	018	細々目	01											
事務事業概要	目的																				
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞												
	市の業務について利害関係を有する者								市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関に対し勧告、提言等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。												
	実施内容								実績・成果												
	市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関連する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改善の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に1回、制度の運用状況を運用状況報告書、広報、ホームページにより公表する。								平成24年度苦情申立て及び相談等実績 計12件 ○問い合わせ1件 ○相談8件 ○苦情申立て3件 内訳 ・平成25年度に調査継続 3件												
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞													
	直接事業費		千円	3,396	3,464	3,399	3,443	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金													
	財源内訳	国庫支出金	千円																		
		都支出金	千円	874	874	1,129	1,143														
		地方債	千円																		
その他特定財源		千円																			
一般職員人件費	千円	2,490	2,460	2,460	3,280																
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.40																
再任用職員人件費	千円																				
人工数	人																				
総事業費	千円	5,886	5,924	5,859	6,723																
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																				
	①優先度（どの程度優先されるべきか）								3				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3				
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。												判断理由				○公正かつ中立的立場を担保するため、委嘱と解嘱には議会の同意を得ている。 ○市の業務に対する苦情を簡易な手続で迅速に処理することを目的とし、かつ、行政に関し優れた識見を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委託、受益者負担の設定は困難であり、現在の実施方法は妥当であると考え			
	③達成度（成果はどの程度あるか）								4				④効率性（効率的に実施できたか）				3				
	判断理由	毎年度、オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、数件について意見等がされており、市政の改善に役立っている。												判断理由				問題解決に当たり、優れた識見が必要とされることから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支出しており、その金額や勤務日数等については、今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組												
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○現状では、業務継続が必要と考える。 ○市の業務だけでなく公的団体等の業務に対しても、この制度が活用できるように協力を要請しているが、今後は、福祉サービスを行う民間事業者との協定を拡大したい。				他市の状況を勘案して報酬額等について調査、研究し、必要がある場合は見直し等を検討する。														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署															
	市民相談事業				部	企画部				課長	池谷 啓史									
					課	秘書広報課				担当	清水 崇史									
					係	オンブズパーソン・市政相談担当				電話	内線2366									
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	07 計画の実現のために																		
大項目																				
中項目	01 情報の共有と協働の推進												法令による事業実施義務							
個別計画（年度）													☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	003	細々目	01										
事務事業概要	目的																			
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	市民等								問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで問題解決の糸口を見出す。											
	実施内容																			
	日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 ○法律相談（弁護士・1人30分） ○行政相談（行政相談委員・1人30分） ○人権身の上相談（人権擁護委員・1人60分） ○交通事故相談（弁護士・1人30分） ○登記相談（司法書士・1人30分） ○相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分） ○不動産相談（宅地建物取引主任者・1人30分） 市政に関する相談 ○市民相談（市職員）								実績・成果 平成24年度は、法律相談 581件、行政相談 33件、人権身の上相談 16件、交通事故相談 41件、登記相談 49件、相続・遺言等暮らしの手続き相談 72件、不動産相談 43件の実績がある。特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、無料で、市役所で実施することから、市民からの需要も多い。 市民相談は、電話・来庁等で58件。主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。											
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞												
	直接事業費		千円	3,685	3,683	3,681	3,810													
	財源内訳	国庫支出金	千円																	
		都支出金	千円																	
		地方債	千円																	
		その他特定財源	千円																	
		一般財源	千円	3,685	3,683	3,681	3,810													
	一般職員人件費		千円	3,320	3,280	3,280	4,100													
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.50													
	再任用職員人件費		千円																	
人工数		人																		
総事業費		千円	7,005	6,963	6,961	7,910														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）								4				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由								判断理由											
	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。								相談業務は、弁護士会、行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、（財）日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、（社）東京都宅地建物取引業協会の協力の下、実施している。 法律相談は、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としないため、市での相談業務は必要であり、妥当と考える。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）								4				④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由								判断理由												
○専門相談における相談内容は、個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているか確認することは困難であるが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 ○市政に関する相談は随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると考える。								弁護士による法律相談は、弁護士会の一般相談が30分5,250円、3時間31,500円。市は1回あたり3時間29,925円（交通費含む）を報償として弁護士に支払う。25市の報償の状況を比較しても、わずかではあるが安価であり、適正と考える。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組												
				相談業務は、今後も市民からの需要は続くと思われる。市民ニーズの的確な把握に努め、効率性や費用対効果の側面にも配慮しつつ、専門相談の充実に向けた検討も必要となっている。				平成25年度予算編成時において、各相談の報償費を減額した（弁護士による法律相談1回あたり3時間29,925円→27,300円、司法書士による登記相談1回あたり3時間10,000円→8,000円、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談1回あたり3,000円→0円） 平成26年度以降は各市の状況に注視し、引き続き経費の削減について検討したい。												
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																			
	C 抜本的な見直し																			
D 縮小・廃止																				
E 現状を維持																				

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
総合オンブズパーソン事業・市民相談事業	佐久間委員長	オンブズパーソン条例の提示	資料1	
	佐久間委員長	各市の設置状況について	資料2	
	佐久間委員長	年間何件くらいが対象になるのか	資料3	
	佐久間委員長	オンブズパーソンで取り扱った事業は何があり、なぜ対象になったか(主なもの)	資料4	
	佐久間委員長	市民相談の中の各相談の件数の動き(平成24年度と平成14年度の比)	資料5	
	佐久間委員長	相談に応ずる人への報酬について	資料6	
	和田副委員長	平成20年度～24年度の相談内容別件数	資料5	
	和田副委員長	平成20年度～24年度の相談内容別相談料	資料6	
	和田副委員長	平成20年度～24年度の各市の実情 各市:武蔵野市・小金井市・立川市・八王子市・福生市の5市	資料7	

平成25年度事務事業外部評価委員会資料

企画部秘書広報課

事業名	資料内容	資料番号
総合オンブズパーソン事業	昭島市総合オンブズパーソン条例	資料1
	各市の設置状況	資料2
	苦情申立て等の件数（20年度～24年度）	資料3
	主な苦情申立て内容（20年度～24年度）	資料4
市民相談事業	相談内容別件数（14年度、20年度～24年度）	資料5
	相談内容別報償	資料6
	他市の状況（武蔵野、小金井、立川、八王子、福生）	資料7

昭島市総合オンブズパーソン条例

(目的及び設置)

第1条 市民の市政に関する苦情を公正かつ中立的な立場で簡易な手続により迅速に処理し、市の機関に対し勧告、提言等を行うことにより、市民の権利利益を擁護するとともに市政に対する信頼を高め、もって開かれた市政の一層の推進を図ることを目的として、昭島市総合オンブズパーソン（以下「オンブズパーソン」という。）を置く。

(定義)

第2条 この条例において、「市の機関」とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会並びにこれらに置かれる機関をいう。

(所管事項)

第3条 オンブズパーソンの所管する事項は、市の機関の業務の執行及び市の機関の業務の執行に係る職員の行為に関する事項であって、次に掲げる事項に該当しないもの（以下「市の業務」という。）とする。

- (1) 判決、裁決等により確定した事項
- (2) 現に判決、裁決等を求め係争中の事項
- (3) 議会に関する事項
- (4) 職員の自己の勤務条件に関する事項
- (5) この条例に基づき既に苦情の処理が終了している事項
- (6) オンブズパーソンの行為に関する事項

(職務)

第4条 オンブズパーソンは、次に掲げる職務を行う。

- (1) 市の業務に関する苦情を受け付け、迅速に処理すること。
- (2) 自己の発意に基づき、市の業務に関する事案を取り上げ調査を行うこと。
- (3) 申立てに係る苦情又は自己の発意に基づき取り上げた事案（以下「苦情等」という。）に関し、市の機関に対し是正等の措置を講ずるよう勧告を行い、若しくは意見を述べ、又は制度の改善に関する提言を行うこと。
- (4) 勧告、意見、提言等の内容を公表すること。

(オンブズパーソンの責務)

第5条 オンブズパーソンは、公平かつ適切にその職務を遂行しなければならない。

2 オンブズパーソンは、その職務の遂行に当たっては、市の機関との連携を図り、相互の職務の円滑な遂行に努めなければならない。

3 オンブズパーソンは、その地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない。

(市の機関の責務)

第6条 市の機関は、オンブズパーソンの職務の遂行に関し、その独立性を尊重するとともに、積極的に協力しなければならない。

(組織等)

第7条 オンブズパーソンの定数は、2人とする。

2 オンブズパーソンは、人格が高潔で、行政に関し優れた識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が委嘱する。

3 オンブズパーソンの任期は、3年とし、1期に限り再任することができる。

(兼職等の禁止)

第8条 オンブズパーソンは、衆議院議員若しくは参議院議員、地方公共団体の議会の議員若しくは長又は政党その他の政治団体の役員を兼ねることができない。

2 オンブズパーソンは、市と特別な利害関係にある企業その他の団体の役員を兼ねることができない。

(守秘義務)

第9条 オンブズパーソンは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(解嘱)

第10条 市長は、オンブズパーソンが心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又はオンブズパーソンに職務上の義務違反その他オンブズパーソンとしてふさわしくない行為があると認めるときは、議会の同意を得て、これを解嘱することができる。

2 オンブズパーソンは、前項の規定による場合を除くほか、その意に反して解嘱されることがない。

(苦情の申立て)

第11条 市の業務について利害関係を有する者は、オンブズパーソンに対し苦情を申し立てることができる。

2 前項の規定による申立て（以下「申立て」という。）は、書面により行うものとする。ただし、オンブズパーソンがやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

3 申立ては、代理人により行うことができる。

(苦情の調査等)

第12条 オンブズパーソンは、申立てがあったときは、速やかに当該申立てに係る苦情に関し調査を行うものとする。ただし、申立てが次の各号のいずれかに該当するときは、調査を行わない。

(1) 申立てに係る事項が第3条各号に掲げる事項に該当するとき。

(2) 当該申立てに係る事実のあった日の翌日から起算して1年を経過しているとき（正当な理由があると認めるときを除く。）。

(3) 虚偽その他正当な理由がないと認めるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、調査を行うことが相当でないと認めるとき。

2 オンブズパーソンは、前項ただし書の規定により申立てに係る苦情に関し調査を行わないときは、理由を付してその旨を当該申立てをした者（以下「苦情申立人」という。）に速やかに通知しなければならない。

(調査の通知等)

第13条 オンブズパーソンは、苦情等に関する調査を行うときは、関係する市の機関に対し、その旨を通知するものとする。

2 オンブズパーソンは、苦情等に関する調査を開始した後においても、その必要がないと認めるときは、当該調査を中止することができる。

3 オンブズパーソンは、前項の規定により苦情等に関する調査を中止したときは、理由を付してその旨を苦情申立人及び第1項の規定による通知をした市の機関（自己の発意に基づき取り上げた事案に関する調査を中止したときは、第1項の規定による通知をした市の機関）に、速やかに通知しなければならない。

(調査の方法)

第14条 オンブズパーソンは、苦情等に関する調査のため必要があるときは、市の機関に対し説明を求め、当該苦情等に関連する文書その他の資料を閲覧し、若しくはその提出を要求し、又は実地調査を行うことができる。

- 2 オンブズパーソンは、苦情等に関する調査のため必要があるときは、関係人又は関係機関に対し質問し、事情を聴取し、又は実地調査を行うことについて協力を求めることができる。

(調査相談専門員)

第15条 オンブズパーソンの職務を補助するため、オンブズパーソン調査相談専門員を置くことができる。

- 2 オンブズパーソン調査相談専門員は、保健、福祉、教育等に関し専門的知識を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(勧告、提言等)

第16条 オンブズパーソンは、苦情等に関する調査の結果、必要があると認めるときは、市の機関に対し是正等の措置を講ずるよう勧告を行い、又は意見を述べることができる。

- 2 オンブズパーソンは、苦情等に関する調査の結果、その原因が当該苦情等に係る制度にあると認めるときは、市の機関に対し当該制度の改善に関する提言を行うことができる。

(苦情申立人への通知)

第17条 オンブズパーソンは、申立てに係る苦情に関する調査を行ったときは、当該調査に係る調査の結果及び前条の勧告若しくは意見又は提言（以下「勧告等」という。）について、苦情申立人に速やかに通知するものとする。

(報告)

第18条 市の機関は、勧告等を受けたときは、必要な是正等の措置を講ずるとともに、当該措置の内容をオンブズパーソンに報告しなければならない。

- 2 市の機関は、前項に規定する場合において、是正等の措置を講ずることができない特別の理由があるときは、前項の規定にかかわらず、その旨をオンブズパーソンに報告しなければならない。

- 3 前2項の規定による報告（以下「措置等の報告」という。）は、勧告等を受けた日から起算して60日以内に行わなければならない。

- 4 オンブズパーソンは、申立てに係る苦情について措置等の報告があったときは、その内容を苦情申立人に速やかに通知するものとする。

(公表)

第19条 オンブズパーソンは、勧告等及び措置等の報告の内容を公表するものとする。

- 2 オンブズパーソンは、前項の規定による公表を行うときは、個人情報の保護について最大限の配慮をしなければならない。

(運用状況の報告等)

第20条 オンブズパーソンは、毎年1回、この条例による制度の運用状況について市長に報告するとともに、これを公表するものとする。

(公共的団体等に対する協力要請)

第21条 市長は、市が出資している法人及び事業運営費を助成している公共的団体に対して、この条例の趣旨に基づき、オンブズパーソンの調査への協力を要請するものとする。

- 2 市長は、福祉サービスを行う民間事業者に対して、この条例の趣旨に基づき、オンブズパーソンの調査への協力を要請することができる。

(委任)

第22条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第11条から第20条までの規定は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

オンブズパーソン 各市の設置状況

市名	対応機関名称(設置年月日)	委員等の人数	委員等の任期	勤務日・勤務体制	月額報酬	平成24年度 処理件数	事務局等組織
三鷹市	三鷹市総合オンブズマン (市の機関の業務の執行に関する事項) (平成12年10月1日)	弁護士含む 2人	3年	1人:5回/8週 13:30～16:30	128,000円	5件	正職4人 嘱託2人 総合相談
府中市	府中市オンブズパーソン (平成12年10月)	弁護士2人	2年	毎月月曜日1人2回/月 9:00～16:00 定例会1回/月8:30～	140,000円	12件	正職(兼務)2人 再任用職員1人
昭島市	昭島市総合オンブズパーソン (平成15年4月1日)	弁護士含む 2人	3年	第1・第3木曜日 13:30～17:00 第2・第4月曜日 8:30～12:00 (月曜日担当1人、木曜日担当1人)	140,000円	3件	正職2人
調布市	調布市オンブズマン (平成14年4月1日)	3人	3年	毎週水曜日午後1時～5時 (第5水曜日と祝日を除く) 1人:1.3回/月 13:00～17:00	81,500円	22件	正職1人兼務
小金井市	小金井市福祉サービス 苦情調整委員 (平成15年4月1日)	弁護士含む 2人	3年	毎週水曜日午後1時～5時(祝日・年末年始除く)	134,000円	27件	再任用職員2人
日野市	日野市福祉オンブズパーソン (平成13年1月)	2人 弁護士 大学教授	3年	1人:2回/月 3時間	90,000円	37件	再任用職員1人
国分寺市	国分寺市オンブズパーソン (平成15年4月1日)	弁護士1人	2年	1人:4回/月 3時間	100,000円	5件	正職3人(兼務)、 再任用職員2名(兼務)
国立市	国立市保健・福祉サービス苦情等 解決委員会 (平成14年4月1日)	5人	2年	委員会開催日	1回9,100円	0件	正職1名
清瀬市	清瀬市オンブズパーソン (平成16年7月1日)	弁護士2人	2年	案件により勤務	日額23,100円	1件	正職3人(兼務)
多摩市	多摩市総合オンブズマン (平成22年4月1日)	弁護士2人	3年	決まった曜日、時間帯の設定ではない。 ・オンブズマン1名当たり、1回3時間×月8回勤務＝ 月24時間勤務 ・9:00～12:00又は13:00～16:00を1回の勤務とし、勤務日は オンブズマンの都合に合わせ、オンブズマン自ら設定。 ・原則、各自1週間に2回程度の勤務回数となるように設定し てもらうが、自身の都合により、原則通りならない場合もある。 ・なるべく2名のオンブズマンの勤務日が重ならないよう、両 オンブズマンで調整する。 ・月に1回は、オンブズマンと事務局との業務打ち合わせ等の ため、両オンブズマンが同日勤務となるように設定。	274,400円	苦情9件 相談38件 問合せ 35件 計82件	正職3人 局長1人 係長1人 担当1人
西東京市	西東京市保健福祉サービス苦情 調整委員会 (要綱実施日平成14年9月1日)	弁護士含む 3人	2年	案件により委員会を開催	1回 10,800円	0件	正職1人兼務

オンブズパーソン 苦情申立て等の件数(平成20年度～平成24年度)

	H20	H21	H22	H23	H24
制度等の問い合わせ	0	1	1	2	1
相談	7	7	8	8	8
苦情申立て	10	11	8	2	3
うち受理件数	9	11	8	2	3
合計	17	19	17	12	12

オンブズパーソン 主な苦情申立て内容

年度	苦情申立て内容（概要）
平成 20 年度	・ 公文書開示請求に関する事務処理について【法務担当・子育て支援課】 ・ 有償頒布図書類の価額表示について【秘書広報課・企画政策室・法務担当・都市計画課・管理課・社会教育課】 ・ 開示する報告書は必要な送付先に必ず送付して欲しい【秘書広報課・情報推進課】
平成 21 年度	・ 市長への手紙で約束したことを履行してほしい【管理課】 ・ 保育園の障害児加算に係る要綱について【子育て支援課】 ・ 水道工事を中止し、慰謝してほしい【工務課】 ・ 市長への手紙に対する回答がないことについて【子育て支援課・秘書広報課】
平成 22 年度	・ 合意どおりに土地払い下げを進めてほしい。打ち合わせに応じない理由を説明してほしい。【管理課】 ・ 学童クラブへの入会が「大丈夫」と言われていたのに保留となり、仕事等に支障が生じた。その後の対応も納得いかない。【子ども育成課】 ・ 7 通出した市長への手紙のうち、4 通の回答がない。どうなっているのか。【管理課】
平成 23 年度	・ 市が主催、地区委員会が実施する行事への子の参加を、不当な理由で断られた。その後の市の対応も不適切であり、関係者の謝罪と再発防止を求める。【子ども育成課】
平成 24 年度	・ 障害福祉課に、障害者雇用促進法に基づき採用された職員を複数配置して欲しい。【職員課】 ・ 自動車ガソリン費助成の受付期間と年間請求回数を、福祉タクシー利用費助成の場合と同様にして欲しい。【障害福祉課】 ・ 「住民基本台帳事務におけるDV及びストーカー行為等の被害者保護の支援措置」に関すること【市民課】【契約管財課】 ・ 世帯主の転送届で、届かなくなった連名の郵便物について【選挙管理委員会事務局】

市民相談内容別件数

相談の種類	相談内容	14年度件数	20年度件数	21年度件数	22年度件数	23年度件数	24年度件数
法律相談	相続に関するもの	135	124	141	143	175	138
	金銭 "	137	122	89	99	90	106
	離婚 "	105	116	110	86	75	105
	土地 "	52	60	55	35	30	36
	家屋 "	43	37	32	33	30	31
	民訴 "	19	4	2	4	9	11
	親権 "	6	8	10	4	10	9
	人権 "	7	8	5	5	6	5
	登記 "	3	1	2	6	3	4
	扶養 "	8	13	13	15	7	3
	その他	60	118	121	139	124	133
	計	575	611	580	569	559	581
行政相談	道路に関するもの	13	2	2	6	4	1
	近隣問題 "	0	1	4	3	2	0
	高齢者問題 "	0	1	5	2	6	2
	市政 "	58	9	17	29	15	14
	土地 "	3	0	1	1	1	0
	JR "	0	3	1	2	1	0
	青少年問題 "	1	0	0	3	0	0
	国政・都政 "	17	16	17	22	12	7
	その他	14	16	25	19	11	9
	計	106	48	72	87	52	33
人権身の上相談	家族問題に関するもの	10	6	6	9	16	10
	近隣関係 "	9	1	4	4	1	5
	その他	9	6	8	7	7	1
	計	28	13	18	20	24	16
交通事故相談	賠償問題に関するもの	31	23	15	28	24	34
	過失割合 "	5	0	1	1	2	3
	示談 "	0	0	0	2	3	2
	後遺症問題 "	0	0	0	1	2	0
	その他	3	7	15	2	2	2
	計	39	30	31	34	33	41
登記相談	相続に関するもの	30	28	30	36	30	27
	所有権 "	0	1	5	4	0	3
	名義変更 "	4	5	6	4	6	3
	贈与 "	2	4	7	4	4	3
	借地権 "	0	0	0	1	0	0
	その他	5	7	13	5	11	13
	計	41	45	61	54	51	49
相続・遺言等暮らしの手続相談	相続・遺産分割協議に関するもの		36	39	43	37	37
	遺言 "		27	27	17	20	26
	贈与 "		1	2	2	3	2
	契約 "		0	0	0	1	1
	内容証明 "		0	0	0	0	0
	公正証書 "		0	0	0	2	0
	その他		2	7	1	4	6
	計		66	75	63	67	72
不動産相談	契約に関するもの		6	3	2	2	3
	借地に "		3	4	7	4	4
	借家に "		7	9	7	8	6
	物件に "		12	7	6	2	5
	手付金に "		0	0	0	0	0
	登記に "		4	2	0	2	4
	税務に "		0	5	0	1	1
	ローンに "		3	2	1	1	2
	建築に "		3	1	1	3	0
	価格に "		0	0	1	0	6
	業者に "		1	1	0	1	0
	その他		2	1	7	5	12
	計		41	35	32	29	43
市民相談	近隣関係に関するもの	8	30	12	1	4	10
	家庭問題 "	6	3	4	6	0	1
	市政 "	37	41	42	58	36	39
	その他	12	13	10	9	14	8
	計	63	87	68	74	54	58
合計		852	941	940	933	869	893

相談内容別報償

相談名	相談員	報償額
法 律 相 談	弁護士	1回(3時間)29,925円(9,975円／時間)
行 政 相 談	行政相談委員	なし
人 権 身 の 上 相 談	人権擁護委員	なし
交 通 事 故 相 談	弁護士	なし
登 記 相 談	司法書士	1回(3時間)10,000円
相 続 ・ 遺 言 等 暮らしの手続き相談	行政書士	1回(3時間)3,000円
不 動 産 相 談	宅地建物取引主任者	なし

※平成20年度から平成24年度まで、報償額の変更はありません。

他市の状況

武蔵野市		相談件数				
		H20	H21	H22	H23	H24
法 律 相 談	弁護士	1,126	1,183	1,106	1,136	1,137
行 政 相 談	行政相談委員	222	183	202	175	171
人権身の上相談	人権擁護委員	13	17	16	7	11
交 通 事 故 相 談	弁護士	45	47	50	45	44
登 記 相 談	司法書士					
相続遺言等暮らしの 手続き相談	行政書士					
不 動 産 相 談	宅地建物取引 主任者					

報酬
1回(6時間) 55,000円
なし
なし
日弁連弁護士は無償 市の相談員のみ12,000円

※行政相談は、自宅等での相談を含む

小金井市		相談件数				
		H20	H21	H22	H23	H24
法 律 相 談	弁護士	492	500	502	491	517
行 政 相 談	行政相談委員	11	4	3	6	10
人権身の上相談	人権擁護委員	32	20	24	17	22
交 通 事 故 相 談	弁護士	26	28	30	22	19
登 記 相 談	司法書士					
相続遺言等暮らしの 手続き相談	行政書士	43	40	60	59	29
不 動 産 相 談	宅地建物取引 主任者					

報酬
1回(3時間) 21,218円
なし
なし
なし
なし

立川市		相談件数				
		H20	H21	H22	H23	H24
法 律 相 談	弁護士	624	653	628	566	497
行 政 相 談	行政相談委員	6	0	5	2	1
人権悩みごと相談	人権擁護委員	17	13	11	8	3
交 通 事 故 相 談	弁護士	64	53	34	30	24
登記・成年後見相談	司法書士	51	42	42	110	115
行政手続相談	行政書士	6	11	17	24	14
不 動 産 相 談	宅地建物取引主任者	115	99	107	76	69

報酬
1回(2.5時間) 23,000円 1回(3時間) 27,600円
なし
なし
なし
1回(3時間) 8,000円
なし
なし

八王子市		相談件数				
		H20	H21	H22	H23	H24
法 律 相 談	弁護士	1,477	1,471	1,526	1,705	1,590
行 政 相 談	行政相談委員	13	9	13	13	7
人 権 相 談	人権擁護委員	16	6	7	11	12
交 通 事 故 相 談	弁護士	118	145	142	150	163
登 記 相 談	司法書士	52	46	46	44	45
相続遺言等暮らしの手続き相談	行政書士	153	151	152	163	201
不 動 産 相 談	宅地建物取引主任者	110	109	102	116	137

報酬
1回(3時間) 22,500円
なし
なし
日弁連弁護士は無償 市依頼相談員は1回(3時間) 13,000円
なし
なし
なし

福生市		相談件数				
		H20	H21	H22	H23	H24
法 律 相 談	弁護士	257	270	258	246	258
行 政 相 談	行政相談委員	1	3	1	6	0
人権身の上相談	人権擁護委員	3	7	5	7	10
交 通 事 故 相 談	弁護士	16	36	31	29	21
登 記 相 談	司法書士	35	28	22	18	20
相続遺言等暮らしの 手続き相談	行政書士	42	36	27	21	33
不 動 産 相 談	宅地建物取引 主任者					

報酬
1回(3時間) 30,000円
なし
なし
なし
なし
なし

事業番号 3 保健福祉総合システム管理

総務部情報推進課

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	保健福祉総合システム管理				部	総務部				課長	小林 大介					
					課	情報推進課				担当	布施 良介					
					係	情報システム係				電話	内線2612					
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま （明るい地域社会の形成）													
大項目	01	人と人をつなぐ （コミュニティとネットワークの推進）														
中項目	04	情報化														
事業期間＜開始・終了予定＞																
予算科目（コード）		款	02	項	01	目	12	細目	004	細々目	01	H 13 年度 ～ 年度				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	保健福祉総合システムを運用する職員								各種保健福祉関係制度に基づくデータを始めとした、市民等の各種個人情報（情報資産）について機密性・完全性・可用性を確保し、システムの安定稼働を継続することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化を図れるよう管理する。							
	事業実施方法															
	☐ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：株式会社 アイネス）															
	☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）															
	内容															
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 ○システム改修委託 法制度改正に伴うシステム改修の実施。															
	細事業（主な事業内訳）				平成24年度決算額				備考（細事業内容についての補足）							
	消耗品費				1,557 千円				プリンタトナー							
	システム開発委託				14,553 千円				障害者自立支援・子ども手当等制度改正対応改修							
	データ入力等委託				242 千円				健康診査結果票のデータパンチ入力							
	システム機器保守等委託				39,455 千円				システム運用サポート及び機器等保守費用							
	電算機器借上料				30,400 千円				サーバ等機器リース料							
					千円											
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
事業の必要性																
保健福祉総合システムは、児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉・生活保護・保健医療等、国や都が定めた福祉制度や自治体固有の福祉施策を担う重要な業務システムである。万が一、システムダウン等の障害が発生すると、保健福祉部を始めとする福祉窓口業務が停止してしまい、申請受付や給付事務等ができないなど市民サービスの提供ができない事態になる。また、各種手当の算定や給付資格管理など大量のデータを一括して正確に処理するためには、システムが無ければ不可能である。																
関連事業																
本事業を始め情報推進課では、住民記録や市税などを管理する住民情報システム管理や、財務会計や人事給与など管理する行政情報システム管理など、同様のシステム管理事業を行い、安全かつ安定したシステムの稼働に努めている。																

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
	直接事業費	86,741 千円	0 千円	86,207 千円	77,801 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	2,078 千円	千円	1,557 千円	1,649 千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	54,262 千円	千円	54,250 千円	57,939 千円
	使用料及び賃借料	30,401 千円	千円	30,400 千円	18,213 千円
	負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	人件費	12,300 千円	0 千円	12,300 千円	12,300 千円
	一般職員	1.5 人 12,300 千円	人 0 千円	1.5 人 12,300 千円	1.5 人 12,300 千円
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円
	総事業費	99,041 千円	0 千円	98,507 千円	90,101 千円
財源内訳	財源内訳				
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
	国庫支出金	446 千円	千円	446 千円	446 千円
	(内容)	生活保護適正実施推進事業補助金		生活保護適正実施推進事業補助金	
	都支出金	9,315 千円	千円	9,313 千円	千円
	(内容)	子ども手当支給事務効率化促進事業補助金		子ども手当支給事務効率化促進事業補助金	
	その他特定財源	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	一般財源	89,280 千円	0 千円	88,748 千円	89,655 千円
	財源合計	99,041 千円	0 千円	98,507 千円	90,101 千円
事業の実績と成果	事業実績				
	活動指標	平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
	①				
	②				
	③				
	単位当たりコスト				
		円	円	円	円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
	情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。機器等の故障による軽微な障害も発生したが、迅速な保守対応にて業務停止等の重大な事態の発生には至らなかった。また法制度改正に対応するシステムの改修を行い、安全かつ正確な環境構築を実施し、円滑な稼働を実現した。				
課題	毎年、様々な制度改正が発生しており、迅速かつ適切な対応が必要となっている。近年は、制度改正の対応時期が年度末までずれ込み、庁内やシステムベンダーとの調整など遺漏のないよう充分留意しなければならないケースが増えてきている。				
自己評価	保守委託業者との連携のもと、窓口業務などシステムの運用・管理に支障をきたすような重大な障害の発生予防を達成できた。また法制度改正に対応するシステムの改修については、安全かつ正確な改修作業を行い、制度の開始に遅延することなく稼働することができた。				
比較参考値	予算の計上方法について、昭島市と同様に、一般会計部分について情報部門で一括して予算計上しているパターンや各主管課が予算計上しているパターン、一部集約・一部個々に予算計上しているパターン等、各市がそれぞれの考え方で計上しているのが現状である。また、予算内訳についても、例えば機器についてリースだったり備品として買い取りが混在していたり、パッケージの経費を開発委託として一括で支払ったり、使用料として48回や60回に分割したり等、一概に比較ができない。				
備考					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	保健福祉総合システム管理		部	総務部				課長	小林 大介				
			課	情報推進課				担当	布施 良介				
			係	情報推進係				電話	内線2612				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								法令による事業実施義務		
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	04	情報化											
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）										☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	004	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	保健福祉総合システムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。						
	実施内容						実績・成果						
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施 ○法制度改正に伴うシステム改修対応 法制度の改正に伴うパッケージ改修対応の実施						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。また、法制度の改正に伴うシステム改修についても、パッケージシステムの特性を生かすことで、改修経費を抑制し迅速かつ適切に対応することができた。						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	87,046	86,741	86,207	77,801	その他特定財源 国：生活保護適正実施推進事業補助金 都：子ども手当支給事務効率化促進事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	446	446	446	446						
		都支出金	千円		9,315	9,313							
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	86,600	76,980	76,448	77,355							
一般職員人件費		千円	12,450	12,300	12,300	12,300							
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	99,496	99,041	98,507	90,101							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				保健福祉総合システムは、「障害福祉・児童福祉・高齢福祉・健康管理」等の法令や諸制度に基づく業務を実施するために必要不可欠なシステムである。合わせて、重要な個人情報管理していることから、最も安全な環境にて管理・保護しなければならない最優先に位置付けられるシステムである。当事業の優先度は、情報推進課の9事業のうち2番である。		判断理由		システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、担当職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。		判断理由		システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。				
	課題と今後の方向性		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
今後の方向性（以下より選択）		社会保障・税番号制度の法案成立に伴い、保健福祉総合システムへの影響度について調査・検討を図る。また27・28年度に実施予定のシステム更新事業に向けて課題の洗い出し等の事前準備作業に着手する。				社会保障・税番号制度に係る必要なシステム関連経費を関連部署と調整し、予算措置する。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
保健福祉総合システム管理	佐久間委員長	総務部が主管になった経緯について	保健福祉総合システムは、複数の部・課にまたがるシステムであり、導入当初は66のサブシステムが共通基盤と呼ばれる福祉住基・福祉税務・福祉宛名の各情報を共有する形で構築されております。また、これらのシステムは同一のサーバ機器等を共有する構成となっており、個別導入と比較して大幅に効率化が図られています。 以上のとおり、複数の部・課にまたがったシステムでありサーバを共有している等機器の管理運用にも専門的な知識を要することから、住民情報システムと同様に情報推進課所管となりました。	
	佐久間委員長	総務部は具体的にどのようなことをするのか	・サーバ及びクライアント等機器の管理 ・法改正に伴うシステム改修時における共通基盤・他サブシステムへの影響調査 ・改修経費の精査 ・年度末処理等、大量バッチ処理時のサポート ・EUC機能の利活用のサポート ・SEと担当課職員とがスムーズに仕様調整等が行えるよう調整 ・データバックアップ等の運用 ・システム及びハード障害発生時の対応	
	佐久間委員長	平成24年度と平成14年度の経費の比較	保健福祉総合システムは、平成13～15年度の3か年が開発期間であり、業務スケジュールに合わせ、サブシステム単位で順次手処理からシステム処理へ切り替えていきました。よって、開発期間では経費の比較ができないため、平成16年度と平成24年度の保健福祉総合経費を比較いたします。（決算額） 平成16年度 41,078千円 平成24年度 86,207千円 ただし、システム稼働当初と現在では稼働サブシステムの数も66から89に増加している上、その年度によって実施された法改正の内容も全く異なるため、システム開発・改修経費も大きく異なります。	

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A						回答者
和田副委員長	平成20年度～25年度の直接事業費財源別推移								
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	
		01保健福祉総合システム経費【直接事業費】	152,852,010	84,131,673	98,463,267	87,045,997	86,206,558	77,801,000	
		11需要費	2,384,116	2,021,829	1,986,390	1,646,295	1,557,301	1,649,000	
		01消耗品費	2,384,116	2,021,829	1,986,390	1,646,295	1,557,301	1,649,000	
		(財源内訳)							
		国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	2,384,116	2,021,829	1,986,390	1,646,295	1,557,301	1,649,000	
		13委託料	135,865,208	46,047,888	60,414,921	49,495,876	54,249,237	57,939,000	
		51システム開発委託	10,237,500	4,920,615	19,005,000	8,347,500	14,553,000	18,000,000	
		52システム環境整備委託	77,598,546	0	0	0	0	0	
		53データ入力等委託	113,400	145,530	237,405	341,250	241,500	242,000	
		54電算機器保守等委託	46,235,762	40,981,743	41,172,516	40,807,126	39,454,737	39,697,000	
		55プログラム修正委託	1,680,000	0	0	0	0	0	
		(財源内訳)							
		国庫支出金	446,000	446,000	14,449,000	446,000	446,000	446,000	
		都支出金	933,000	869,000	0	997,000	9,315,000	0	
		一般財源	134,486,208	44,732,888	45,965,921	48,052,876	44,488,237	57,493,000	
		14使用料及び賃借料	14,602,686	36,061,956	36,061,956	35,903,826	30,400,020	18,213,000	
		08電算機器借上料	14,602,686	36,061,956	36,061,956	35,903,826	30,400,020	18,213,000	
		(財源内訳)							
		国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	14,602,686	36,061,956	36,061,956	35,903,826	30,400,020	18,213,000	
和田副委員長	平成20年度～25年度の項目別支出推移								
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	
		004保健福祉総合システム経費	152,852,010	84,131,673	98,463,267	87,045,997	86,206,558	77,801,000	
		01保健福祉総合システム経費	152,852,010	84,131,673	98,463,267	87,045,997	86,206,558	77,801,000	
		11需要費	2,384,116	2,021,829	1,986,390	1,646,295	1,557,301	1,649,000	
		01消耗品費	2,384,116	2,021,829	1,986,390	1,646,295	1,557,301	1,649,000	
		13委託料	135,865,208	46,047,888	60,414,921	49,495,876	54,249,237	57,939,000	
		51システム開発委託	10,237,500	4,920,615	19,005,000	8,347,500	14,553,000	18,000,000	
		52システム環境整備委託	77,598,546	0	0	0	0	0	
		53データ入力等委託	113,400	145,530	237,405	341,250	241,500	242,000	
		54電算機器保守等委託	46,235,762	40,981,743	41,172,516	40,807,126	39,454,737	39,697,000	
		55プログラム修正委託	1,680,000	0	0	0	0	0	
		14使用料及び賃借料	14,602,686	36,061,956	36,061,956	35,903,826	30,400,020	18,213,000	
		08電算機器借上料	14,602,686	36,061,956	36,061,956	35,903,826	30,400,020	18,213,000	

昭島市保健福祉総合システム稼働状況

福祉業務

障害福祉	1	心身障害者福祉手帳
	2	愛の手帳(養育手帳)
	3	特別障害者手当
	4	福祉手当(経過措置)
	5	障害児福祉手当
	6	特別児童扶養手当
	7	心身障害者福祉手当
	8	特殊疾病者福祉手当
	9	重度心身障害者手当
	10	NHK放送受信料減免
	11	都営交通無料パス交付
	12	心身障害者医療費助成
	13	有料道路割引証交付
	14	補装具交付・修理・交換
	15	日常生活用具給付
		住宅設備改修費給付(日常生活用具に吸収(H20.10))
	16	燃料費助成
	17	タクシー利用補助(H21.6～)
	18	身体障害者巡回入浴サービス
	19	特別支援学級緊急一時保護
	20	心身障害者用自動車運行事業
		支援費
	21	精神保健手帳
	22	通院医療費患者票管理
	23	難病医療費等助成
		障害者自立支援(H18.4～)
児童福祉	24	障害者総合支援法(H25.4～)
	25	児童手当(H24.4～)
	26	児童扶養手当
	27	ひとり親家庭ホームヘルプサービス
	28	児童育成手当
	29	ひとり親医療費助成
	30	乳幼児医療費助成
	31	義務教育就学児医療費助成(H19.10～)
	32	母子・女性資金貸付
	33	母子・女性相談資格管理(H20.4～)
高齢福祉	34	幼稚園補助金
	35	保育(H18.4～)
		子ども手当(H22.4～H24.3)
	36	老人医療(マル福)
		老人保健(マル老)
		紙おむつ支給
	37	寝具乾燥サービス
	38	徘徊探索サービス
	39	養護老人ホーム措置
	40	緊急通報システム
	41	福祉電話設置
	42	食事配食サービス
	43	高齢者実態調査結果管理
	44	介護保険(H18.4～)
	45	後期高齢者医療(H20.4～)
	46	地域包括支援センター(H19.4～)
	47	生活保護
	48	中国残留邦人等支援給付(H20.10～)

保健業務

成人検診	1	基本健康診査
	2	胃がん検診
	3	肺がん検診
	4	子宮がん検診
	5	乳がん検診
	6	大腸がん検診
	7	前立腺がん検診
	8	肝炎検査
	9	歯周疾患検診
乳幼児検診	10	3か月児検診
	11	6か月児検診
	12	9か月児検診
	13	1歳6か月児検診
	14	1歳6か月児歯科検診
	15	3歳児検診
	16	3歳児歯科検診
	17	母子カード・乳幼児相談
予防接種		ポリオ
		三種混合
	18	二種混合
	19	日本脳炎
	20	ツベルクリン反応
	21	BCG
	22	麻疹
	23	風疹
	24	MMR
	25	MR(H18.4～)
	26	肺炎球菌(H21.6～)
	27	Hibワクチン(H21.6～)
	28	子宮頸がんワクチン(H22.7～)
	29	小児肺炎球菌(H23.4～)
	30	不活化ポリオ(H24.10～)
	31	四種混合(H24.11～)
	32	特定健康診査(H20.4～)

福祉総合窓口

1	「今月の申請/手続き」等の最新情報
2	各種手当・医療費助成制度の案内
3	保育園・介護施設等、各種施設案内
4	「あなたが受けられるサービス」のシミュレーション
5	各種検診・予防接種の案内
6	福祉バリアフリーマップ(地図情報)
7	メンバー登録制での電子申請・電子相談
8	よくある質問とその答え(FAQ)
9	メールマガジン配信

事業番号 4 市民税賦課事務
事業番号 5 市税収納事務

市民部課税課・納税課

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署					
	市民税賦課事務					部	市民部		課長	佐々木啓雄	
						課	課税課		担当	小川比左江	
						係	市民税係		電話	内線2055	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07	計画の実現のために					地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則			
	大項目	01									
中項目	03	自主自立による行財政運営					事業期間＜開始・終了予定＞				
予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞				
	①賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人						賦課期日現在市内に住所を有し、前年中の所得を把握して納税義務者を確定している。 市内の法人等の納税義務の発生・変更・廃業等の届出に基づき納税義務者を確定している。				
	事業実施方法										
	■直接実施 ■業務委託（委託先： 株式会社 アイネス、 公益社団法人 シルバー人材センター）										
	□補助金（補助先： ） □その他（ ）										
	内容										
	①対象者の給与支払報告書・確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。 ②納税義務者・特別徴収義務者（事業者）に税額通知書等を発送する為、印字・出力・封入封緘を委託する。 ③市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。										
	細事業（主な事業内訳）		平成24年度決算額			備考（細事業内容についての補足）					
	報酬：市税賦課事務等嘱託員報酬		2,983 千円			市税賦課事務等嘱託員報酬 3名					
	賃金：臨時職員賃金		2,541 千円			当初課税事務・所得税確定申告書仕分け					
	旅費：費用弁償		104 千円			嘱託職員旅費					
需用費：消耗品費		132 千円			参考図書・事務用品						
需用費：印刷製本費		2,685 千円			納税通知書・封筒・申告書・しおり等印刷						
役務費：通信運搬費（郵便料）		6,141 千円			納税通知書等郵送料						
委託料：電算業務委託		3,396 千円			市・都民税納税通知書等印字出力及び封入封緘委託						
委託料：プログラム修正委託		9,818 千円			電算システムプログラム変更委託						
委託料：確定申告関係書類発送等委託		227 千円			年末調整・確定申告書等発送業務委託						
委託料：庁舎駐車場整理委託		81 千円			市役所駐車場整理業務委託（申告時）						
使用料：複写機借上料		9 千円			複写機使用料						
使用料：会場借上料		41 千円			会場使用料（年末調整説明会）						
備品購入費：庁用器具		22 千円			転写用コピー機購入						
負担金：地方税電子化協議会負担金		1,561 千円			地方税電子化協議会負担金（会費・運用関係費負担金等）						
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
事業の必要性											
法令等による義務であり、市の財源確保のため、市民税を適正かつ公正に賦課する必要がある。											
関連事業											

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費		27,441 千円		32,206 千円		29,741 千円		30,561 千円	
	報酬		3,087 千円		3,087 千円		2,983 千円		3,075 千円	
	賃金		2,900 千円		2,847 千円		2,541 千円		2,774 千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		3,863 千円		3,840 千円		2,817 千円		3,361 千円	
	役務費		6,539 千円		6,539 千円		6,141 千円		6,400 千円	
	委託料		9,207 千円		14,025 千円		13,521 千円		12,777 千円	
	使用料及び賃借料		99 千円		99 千円		50 千円		83 千円	
	負担金、補助及び交付金		1,562 千円		1,562 千円		1,561 千円		1,977 千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		184 千円		207 千円		127 千円		114 千円	
	人件費		84,460 千円		84,460 千円		84,460 千円		84,460 千円	
	一般職員		10.3 人	84,460 千円	10.3 人	84,460 千円	10.3 人	84,460 千円	10.3 人	84,460 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		111,901 千円		116,666 千円		114,201 千円		115,021 千円	
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	都支出金		11,221 千円		11,221 千円		10,702 千円		10,995 千円	
	(内容)		都民税徴収取扱費		都民税徴収取扱費		都民税徴収取扱費		都民税徴収取扱費	
	その他特定財源		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	一般財源		100,680 千円		105,445 千円		103,499 千円		104,026 千円	
	財源合計		111,901 千円		116,666 千円		114,201 千円		115,021 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	法令等に基づき、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。									
	課題	引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。								
自己評価	従来、パンチ入力していた確定申告書を、OCRで読み込み、システムで参照できるようにしたことにより、職員の時間外勤務を前年度比約32%減らすことができた。 引き続き、業務改善につながる如果能够あれば、取り入れていきたい。									
比較参考値	税制改正によりシステム改修費が発生するが、平成24年度は0円、25年度は9,817,500円であった。 前年度決算額と比較すると、9.9%の増となるが、システム改修費を除外すると▲26.4%となり、経費の節減に努めた。 システム改修費については、システムの持ち方・予算の配当課・契約内容等自治体によって異なるため、比較は困難である。									
備考										

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ

事務事業名						担当部署							
市税収納事務						部	市民部			課長	永澤 貞雄		
						課	納税課			担当	鈴木 淳一		
						係	収納係			電話	内線 2076		
第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
政策項目	07	計画実現のために								地方税法 国税徴収法 賦課徴収条例			
大項目	01												
中項目	03	自主自立による行財政運営								事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	年度 ～ 年度		

目的	
＜対象は誰、何か＞ 市税を課税された市民。	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 市税の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。
事業実施方法	
☒ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：株式会社 アイネス、公益社団法人 シルバー人材センター）	
☐ 補助金（補助先：	

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費		75,138 千円		187,653 千円		184,238 千円		77,990 千円	
	報酬		8,117 千円		8,117 千円		7,993 千円		8,117 千円	
	賃金		7,792 千円		7,792 千円		6,384 千円		7,761 千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		3,770 千円		3,770 千円		3,179 千円		4,262 千円	
	役務費		11,516 千円		11,516 千円		10,201 千円		11,826 千円	
	委託料		2,430 千円		4,866 千円		4,090 千円		4,440 千円	
	使用料及び賃借料		10 千円		10 千円		3 千円		10 千円	
	負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		41,503 千円		151,582 千円		152,388 千円		41,574 千円	
	人件費		143,500 千円		143,500 千円		143,500 千円		143,500 千円	
	一般職員		17.0 人	139,400 千円	17.0 人	139,400 千円	17.0 人	139,400 千円	17.0 人	139,400 千円
	再任用職員		1.0 人	4,100 千円	1.0 人	4,100 千円	1.0 人	4,100 千円	1.0 人	4,100 千円
	総事業費		218,638 千円		331,153 千円		327,738 千円		221,490 千円	
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	都支出金		23,627 千円		23,627 千円		25,503 千円		18,077 千円	
	(内容)		都民税徴収取扱費		都民税徴収取扱費		都民税徴収取扱費		都民税徴収取扱費	
	その他特定財源		606 千円		606 千円		7,684 千円		659 千円	
	(内容)									
	一般財源		194,405 千円		306,920 千円		294,551 千円		202,754 千円	
	財源合計		218,638 千円		331,153 千円		327,738 千円		221,490 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	徴収率		○市税現年分 99.0%（前年比0.2%の増） ○市税滞繰分 26.1%（前年比 増減なし） ○国保税現年分 92.8%（前年比0.5%の増） ○国保税滞繰分 22.5%（前年比0.9%の増）							
	課題	引き続き徴収率向上のため、適正かつ公正な市税収納事務を遂行する。								
自己評価	これまでの収納率向上のための取組が、一定の効果があったものと判断している。 ○市税現年分 平成20年度 98.2% → 平成24年度 99.0% （4年連続の増 この間0.8%の増） ○市税滞繰分 平成17年度 18.0% → 平成24年度 26.1% （7年連続の増 この間8.1%の増） ○国保税現年分 平成20年度 87.2% → 平成24年度 92.8% （4年連続の増 この間5.6%の増） ○国保税滞繰分 平成18年度 16.2% → 平成24年度 22.5% （6年連続の増 この間6.3%の増）									
比較参考値	26市における徴収率の順位 ○市税現年・滞納合計 平成20年度 21位 → 平成24年度 13位 ○国保現年・滞納合計 平成20年度 19位 → 平成24年度 8位									
備考	直接事業費欄のその他の額における、当初予算額と決算額との差がでている理由は、償還金、利子及び割引料の補正額の増によるものです。具体的には、事業収益が好調な法人は、法人市民税も高額納付となり、翌年度事業年度分の予定納税も高額になります。その法人が、予定納税該当年度の事業収益が減収した場合、前年度に納付された予定納税分を還付することとなるため、対応する予算科目である償還金、利子及び割引料も増額となります。									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

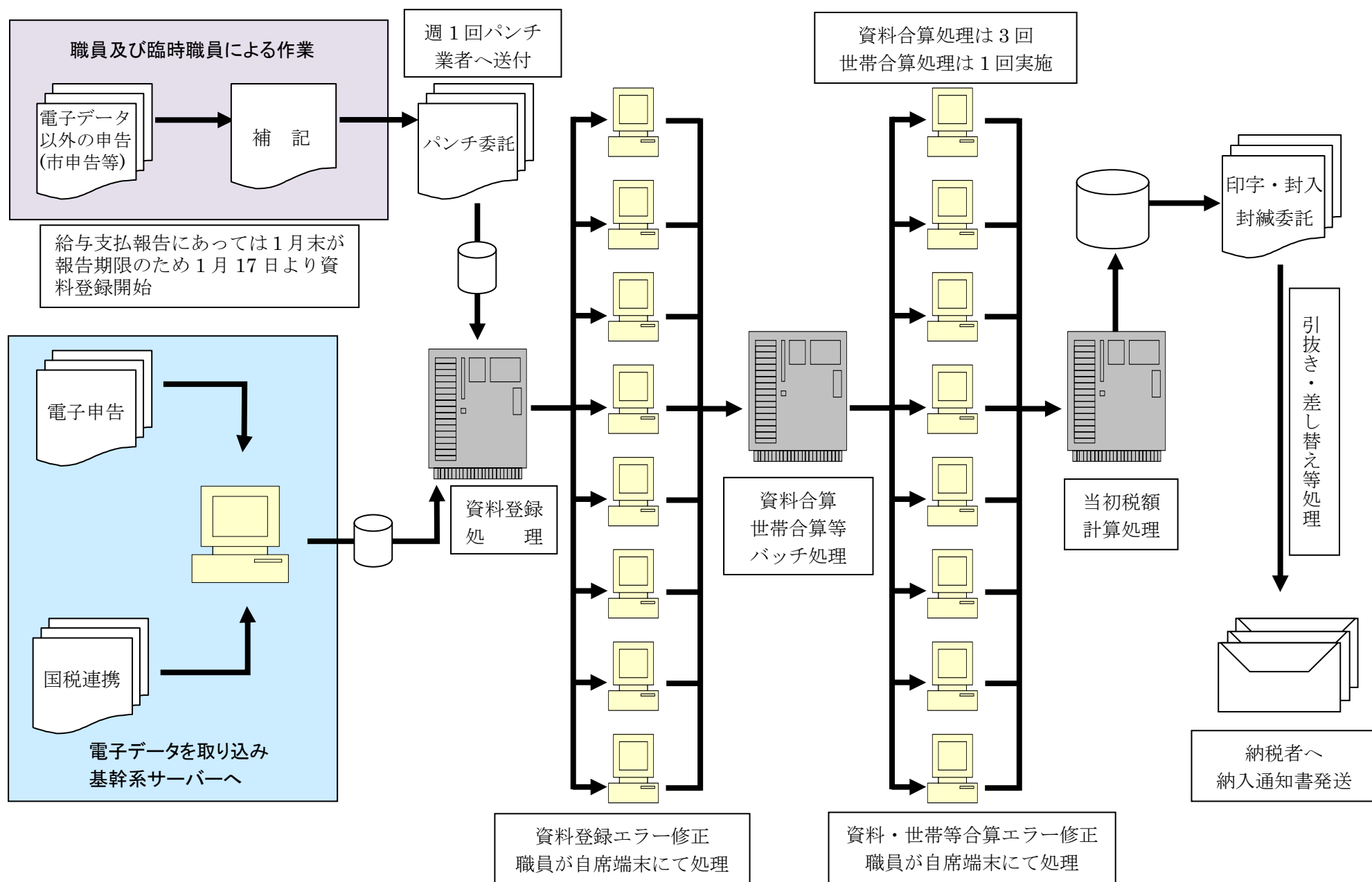
基本データ	事務事業名				担当部署							
	市民税賦課事務				部	市民部		課長	佐々木啓雄			
					課	課税課		担当	小川比左江			
					係	市民税係		電話	内線2055			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	計画の実現のために							地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則			
	大項目	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）								☒ 義務(☒ 市上乗せあり)				
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	☐ 任意(☐ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	①賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人						法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。					
	実施内容						実績・成果					
	○対象者の給与支払報告書・確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。 ○納税義務者・特別徴収義務者（事業者）に税額通知書等を発送する。 ○市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	27,065	27,441	29,741	30,561	都支出金 ・ 都税徴収委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	17,893	11,221	10,702	10,995					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	9,172	16,220	19,039	17,707						
一般職員人件費		千円	85,490	84,460	84,460	84,460						
人工数		人	10.30	10.30	10.30	10.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	112,555	111,901	114,201	115,021						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令等による義務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。		判断理由				法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				法令等に基づき、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。		判断理由				コスト及びサービス量に大きな変化は無い。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。			特記すべき具体的な取組はない。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	市税収納事務				部	市民部		課長	永澤貞雄				
					課	納税課		担当	川崎佳人				
					係	収納係		電話	内線 2078				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	07	計画の実現のために						地方税法 国税徴収法				
	大項目	01	自主自立による行財政運営						賦課徴収条例				
	中項目	03							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）								☒ 義務(☒ 市上乗せあり)					
予算科目コード		款	02	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	☐ 任意(☐ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市税及び国保税を課税された市民						市税等の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。						
	実施内容						実績・成果						
	○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発付						臨時職員を配置し、調査事務の効率化を図った。また、検索やインターネット公売など滞納処分の強化に取り組むとともに、現年課税分について分割納付誓約の年度内完結の徹底を図った。コンビニエンス収納の導入により、納期内納付の利用促進を図った。この結果、市税及び国保税ともに平成23年度の実績を上回る徴収率を得ることができた。						
	○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務												
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	83,569	75,138	184,238	77,990	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,000				・きめ細かな交付金					
		都支出金	千円	15,352	23,627	25,503	18,077	都支出金					
地方債		千円					・都税徴収委託金						
その他特定財源		千円	51	606	7,684	659	・緊急雇用創出事業 臨時特例補助金						
一般財源		千円	67,166	50,905	151,051	59,254	その他特財						
一般職員人件費		千円	141,100	139,400	139,400	139,400	・税務証明書等交付 及び閲覧手数料						
人工数		人	17.00	17.00	17.00	17.00	・保険返戻金等						
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,100	・自動車損害賠償保険金						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00							
総事業費		千円	228,769	218,638	327,738	221,490							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自立性の高い財政運営を行うためには不可欠な事務である。		判断理由		収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、納税勧奨事務をシルバー人材センターへ委託しており、現時点では、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				徴収率 ○市税現年分 99.0%（前年比0.2ポイントの増） ○市税滞繰分 26.1%（前年比 増減なし） ○国保税現年分 92.8%（前年比0.5ポイントの増） ○国保税滞繰分 22.5%（前年比0.9ポイントの増）		判断理由		コストの正職員、再任用職員、再雇用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員及び臨時職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。また、徴収率は増加している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○クレジット収納の導入及び導入後の利用促進を図ること ○納期内納付推奨による督促状発布を減少させること ○口座振替の利用促進を図ること ○銀行等における窓口納付の場合の電算システムへの納付確認の迅速化を図ること				○ コンビニエンス収納の取扱手数料の増額 ○ 口座振替利用申込書・チラシの配布				

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
市民税賦課事務	佐久間委員長	申告書の受付、家屋の調査等人が行う事務とコンピュータが処理する事務の手順について	別紙資料	
	佐久間委員長	システムエンジニアは何人いるか、業務体制はどうか	課税課で何人かということであれば、SEはおりません。 情報推進課にシステムの運用保守要員として保健福祉総合システム系に2人、住民情報システム系に1人の要員がおり、月曜日から金曜日の8:30～17:15の勤務体制となっています。。	
	佐久間委員長	毎年法改正などの理由により、システム変更をしなくてはならないことが生じられるが、その経費はどのくらいか	改修の規模により経費は異なり、軽微なものについては保守の範囲で行います。規模が大きくなると別途プログラム改修経費が必要となります。 H24は9,817,500円、H23は基幹系システムの入れ替えの中で法改正対応したことから市民税賦課事務経費としては0円、H22は12,201,000円となっています。	
	和田副委員長	平成20年度～24年度の市民税・固定資産税収納率 -個人・法人別に-	別紙資料	
	和田副委員長	平成20年度～24年度の市民税・固定資産税未納額 -個人・法人別に-	別紙資料	



**平成20年度～平成24年度の
市民税・固定資産税の収納率**

単位：％

市民税	現 年	滞 納	現年・滞納
平成24年度	98.4	26.7	93.2
平成23年度	97.8	25.2	92.0
平成22年度	97.6	23.2	90.9
平成21年度	97.0	20.9	91.1
平成20年度	96.9	18.9	91.5

単位：％

法人市民税	現年	滞納	現年・滞納
平成24年度	99.5	19.7	98.4
平成23年度	99.7	23.1	98.7
平成22年度	99.6	24.2	98.1
平成21年度	99.6	12.5	97.8
平成20年度	99.5	17.6	98.5

単位：％

純固定資産税	現年	滞納	現年・滞納
平成24年度	99.4	25.1	97.5
平成23年度	99.3	28.0	97.4
平成22年度	99.2	25.0	96.9
平成21年度	99.0	27.0	96.5
平成20年度	99.0	25.0	96.2

**平成20年度～平成24年度の
市民税・固定資産税の未納額**

単位：円

市民税	現 年	滞 納	現年・滞納
平成24年度	110,088,123	349,354,946	459,443,069
平成23年度	143,747,310	393,409,453	537,156,763
平成22年度	159,752,585	427,319,939	587,072,524
平成21年度	220,190,358	444,875,842	665,066,200
平成20年度	236,570,391	391,398,830	627,969,221

単位：円

法人市民税	現年	滞納	現年・滞納
平成24年度	5,539,100	9,700,785	15,239,885
平成23年度	4,189,600	10,350,998	14,540,598
平成22年度	4,367,300	12,174,538	16,541,838
平成21年度	5,901,200	17,367,106	23,268,306
平成20年度	9,059,273	14,902,920	23,962,193

単位：円

純固定資産税	現年	滞納	現年・滞納
平成24年度	47,245,000	139,141,132	186,386,132
平成23年度	52,832,663	150,867,086	203,699,749
平成22年度	61,645,440	168,030,482	229,675,922
平成21年度	79,263,553	187,990,747	267,254,300
平成20年度	83,696,869	212,009,043	295,705,912

事業番号 6 シルバー人材センター補助事業

市民部 産業活性化室
生活コミュニティ課

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	シルバー人材センター補助事業				部	市民部				課長	中野 貴					
					課	産業活性化室				担当	東山 州子					
					係	産業振興係				電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）				公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助交付金要綱										
	大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）														
中項目	01 勤労者				事業期間＜開始・終了予定＞											
予算科目（コード）		款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	S 58 年度 ～ 年度				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	公益社団法人 昭島市シルバー人材センター								公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいを持ち地域社会に貢献できるようにする。							
	事業実施方法															
	□直接実施 □業務委託（委託先： ）															
	■補助金（補助先：公益社団法人 昭島市シルバー人材センター） □その他（ ）															
	内容															
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部について補助金を交付することにより、人材センターの運営を支援する。															
	細事業（主な事業内訳）				平成24年度決算額				備考（細事業内容についての補足）							
	管理運営費補助金				34,546 千円				職員の人件費及び施設の維持管理に係る経費の一部を補助							
	(以下内訳)															
	人件費															
	職員基本給				11,376 千円											
	職員特別給与				8,424 千円											
	職員諸手当				6,196 千円											
	法定福利費				3,620 千円											
	福利厚生費				115 千円											
	中退金掛金				1,560 千円											
	一般運営費															
	光熱水費				370 千円											
借料及び損料				1,200 千円												
雑役務費				600 千円												
臨時雇用賃金				1,085 千円												
事業の必要性																
シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。他に事務費収入等もあるが安定したシルバー人材センター運営のためには補助金が必要である。																
関連事業																

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費		34,546 千円		0 千円		34,546 千円		28,400 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		千円		千円		千円		千円	
	役務費		千円		千円		千円		千円	
	委託料		千円		千円		千円		千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金		34,546 千円		千円		34,546 千円		28,400 千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		千円		千円		千円		千円	
	人件費		4,100 千円		0 千円		4,100 千円		1,640 千円	
	一般職員		0.5 人	4,100 千円	人	0 千円	0.5 人	4,100 千円	0.2 人	1,640 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		38,646 千円		0 千円		38,646 千円		30,040 千円	
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	都支出金		10,389 千円		千円		10,389 千円		10,389 千円	
	(内容)		シルバー人材センター事業補助金				シルバー人材センター事業補助金		シルバー人材センター事業補助金	
	その他特定財源		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	一般財源		28,257 千円		0 千円		28,257 千円		19,651 千円	
	財源合計		38,646 千円		0 千円		38,646 千円		30,040 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	24年度実績 ・ 契約金額 443,423千円 ・ 就労者数 延119,299人 ・ 会員数 1,050人									
	23年度実績 ・ 契約金額 446,202千円 ・ 就労者数 延120,178人 ・ 会員数 1,076人									
22年度実績 ・ 契約金額 459,947千円 ・ 就労者数 延123,656人 ・ 会員数 1,082人										
課題	今後、就業を希望する高齢者の急速な増加が見込まれるため、安定した就業機会の確保が必要となる。しかし、高齢者の就業については地域に限定され、また高齢者の多様なニーズに対応した就業を確保するには手間がかかるため、十分な就業機会を確保することが難しい。									
自己評価	高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、就業機会の確保を通じた高齢者の生きがいの充実、地域社会の活性化、就業による健康の維持・増進効果、及び医療費負担の抑制効果等の大きな副次的効果がある。									
比較参考値										
備考										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署															
	シルバー人材センター補助事業				部	市民部		課長	中野 貴											
					課	産業活性化室		担当	佐久間 晃											
					係	産業振興係		電話	内線2282											
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞											
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）						公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱											
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）																	
	中項目	01	勤労者						法令による事業実施義務											
個別計画（年度）								☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）												
予算科目コード				款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）						
事務事業概要	目的																			
	＜対象は誰、何か＞																			
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター																			
	＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																			
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいを持ち地域社会に貢献できるようにする。																			
	実施内容																			
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部について補助金を交付する。																			
	実績・成果																			
	昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加しており、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。																			
	・契約金額 443,423千円																			
	・就労者数 延119,299人																			
	・会員数 1,050人																			
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞												
	直接事業費		千円	34,917	34,546	34,546	28,400	都支出金 ・シルバー人材センター運営費補助金												
	財源内訳	国庫支出金	千円																	
都支出金		千円	10,389	10,389	10,389	10,389														
地方債		千円																		
その他特定財源		千円																		
一般財源		千円	24,528	24,157	24,157	18,011														
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	1,640														
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.20														
再任用職員人件費		千円																		
人工数		人																		
総事業費		千円	39,067	38,646	38,646	30,040														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3					②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3				
	判断理由					高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。					判断理由					シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。他に事務費収入等もあるが、安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4					④効率性（効率的に実施できたか）					3				
	判断理由					新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。					判断理由					年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書を提出してもらっている。平成25年度より人件費の見直しを行い効率的に実施している。				
	課題と今後の方向性		E		現状における課題 特になし					平成26年度予算編成における具体的な取組 平成25年度にて人件費の見直しを行っており、今後この予算額を維持していく。										
今後の方向性（以下より選択）		E																		
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																				
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																				
C 抜本的な見直し																				
D 縮小・廃止																				
E 現状を維持																				

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
シルバー人材センター補助事業	佐久間委員長	法人へ市が補助する根拠、補助する基準について	公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱	
	佐久間委員長	会員数・センターの決算額(平成24年度と平成14年度との比較)	別紙のとおり	
	佐久間委員長	センターの仕事の中で、市から発注している割合(平成24年度と平成14年度との比較)	別紙のとおり	
	和田副委員長	シルバー人材センターの平成20年度～24年度の損益計算書	作成していません。(参考に、貸借対照表を用意しました)	
	和田副委員長	平成20年度～25年度の直接事業費財源別推移	別紙のとおり	

公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱

昭和 58 年7月1日

実施

(目的)

第1条 この要綱は、公益社団法人昭島市シルバー人材センター(以下「シルバー人材センター」という。)が、定年退職等において、雇用関係でない就業を通じて、労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに生きがいの充実を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に関連した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な就業の機会を提供する事業について補助することにより、高齢者の就業機会の増大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(補助金の交付対象等)

第2条 補助金は、高年齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)実施要領(平成 12 年6月 12 日付け労働省発職第 124—2号労働事務次官通達)及び高年齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)の実施について(平成 12 年6月 12 日付け職発第 430—2号厚生労働省職業安定局長通達)並びに東京都シルバー人材センター就業機会拡大支援事業実施要綱(平成 22 年4月 1日付け 21 産労雇就第 731 号)の規定による事業を実施し、かつ、国庫補助及び都の補助の対象となっている事業(以下「補助事業」という。)を実施するシルバー人材センターに対して、その補助事業に要する経費のうち、次に掲げる経費を対象として交付する。

- (1) シルバー人材センター職員の人件費
- (2) シルバー人材センター管理運営費(シルバー保険料含む。)
- (3) その他市長が認める必要経費

(補助金の交付額)

第3条 補助金は、補助事業に要する経費について、予算の範囲内で交付する。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとするシルバー人材センターは、平成 年度公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付申請書(第1号様式)により、市長が指定する期日までに申請しなければならない。

2 前項の補助金交付申請書には、シルバー人材センターの当該事業年度の事業計画書、収支予算書、定款及び役員名簿を添付しなければならない。

(補助金交付決定及び交付時期等)

第5条 市長は前条により申請を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、平成 年度公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付決定通知書(第2号様式)によりシルバー人材センターに通知するものとする。

2 補助金は、その交付時期を原則として4月及び 10 月とする。また、交付決定額の概ね3分の2を4月に、残りの3分の1を 10 月に交付するものとする。ただし、市長が必要と認めたときは、これを変更することができるものとする。

(補助事業及び予算の変更等の申請)

第6条 前条の補助金交付決定を受けたシルバー人材センターが、次の各号のいずれかに該当する場合は、平成 年度公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助事業(変更・中止・廃止)承認申請書(第3号様式)により、あらかじめ市長に申請しなければならない。

- (1) 補助事業の内容及び補助事業に要する経費の配分等を変更しようとするとき。
- (2) 補助事業を中止又は廃止しようとするとき。

2 シルバー人材センターは、補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業の遂行が困難になったときは、速やかに書面により市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(補助事業及び予算の変更等の承認)

第7条 市長は前条により申請を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、公益社団法人昭島市シルバー人材センター(変更・中止・廃止)承認書(第4号様式)によりシルバー人材センターに通知するものとする。

(実施状況報告)

第8条 補助金の交付決定を受けたシルバー人材センターは、次に掲げる実施状況を市長に報告しなければならない。

(1) 9月30日までの上半期分の実施状況を平成 年度公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助事業実施状況報告書(第5号様式)により翌月の20日までに市長に報告しなければならない。

(2) 毎月の実施状況を平成 年度 月分公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助事業実施状況報告書(第6号様式)により、翌月の10日までに市長に報告しなければならない。

(実績報告)

第9条 シルバー人材センターは、補助金の交付決定に係る会計年度が終了したとき、又は第6条第1項第2号の規定により承認を受けたときは、平成 年度公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助事業実績報告書(第7号様式)に、シルバー人材センターの当該事業年度の事業報告書及び収支決算書を添付して市長に報告しなければならない。

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条により実績報告を受けたときは、その内容を審査し、又は必要に応じて行う調査等により、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、補助金の額を確定し、平成 年度公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助事業補助金確定通知書(第8号様式)により、シルバー人材センターに通知するものとする。

(補助金の返還及び決定の取消し)

第11条 市長は、補助金の交付を受けようとし、又は既に交付を受けたシルバー人材センターが、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取消し、又は既に交付した補助金の全額若しくは一部の返還を命ずることができる。

(1) この要綱に違反したとき、又は偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金を他の用途に使用したとき。

(3) 補助事業の執行額が補助額に達しなかったとき。

2 前項の規定は、補助金の額の確定があった後においても適用する。

(補助金の経理及び関係書類の整理保管)

第12条 シルバー人材センターは、補助金の経理状況を常に明確にし、証拠書類等は随時整備し、関係書類は、当該事業の属する会計年度終了後5年間整理保管しなければならない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和58年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

様式(省略)

昭島市シルバー人材センター事業実績の推移

年度	会員数			就業実人員 (人)	就業率 (%)	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				公民比(%)		粗入会率 (%)	伸び率 (%)
	男	女	計					配分金	材料費等	事務費	合計	公共	民間		
12	758	172	930	688	74.0	2,521	80,858	356,932,194	11,010,722	19,297,325	387,240,241	67.4	32.6	4.13	9.9
13	788	214	1,002	858	85.6	2,944	86,943	368,528,501	13,582,155	19,519,584	401,630,240	67.6	32.4	4.22	3.7
14	815	226	1,041	924	88.8	3,198	91,787	372,768,452	13,609,611	20,362,374	406,740,437	66.1	33.9	4.22	1.3
15	820	245	1,065	803	75.4	4,407	101,364	403,796,630	12,161,941	21,906,902	437,865,473	61.9	38.1	4.14	7.7
16	783	249	1,032	791	76.6	6,790	107,217	400,013,992	12,905,550	21,184,454	434,103,996	58.6	41.4	3.90	△0.9
17	784	240	1,024	804	78.5	8,846	107,672	387,845,536	9,956,642	20,729,065	418,531,243	57.6	42.4		△3.6
18	737	230	967	839	86.8	6,518	111,327	395,761,325	11,699,581	20,745,796	428,206,702	56.7	43.3		2.3
19	731	246	977	633	64.8	5,963	101,434	400,965,584	11,211,886	20,933,562	433,111,032	58.2	41.8		1.2
20	737	249	986	674	68.4	6,273	105,972	399,761,504	23,618,221	21,716,816	445,096,541	59.6	40.4		2.7
21	781	239	1,020	717	70.3	5,798	112,268	394,704,230	20,270,774	20,857,888	435,832,892	60.9	39.1		△ 2.1
22	814	268	1,082	921	85.1	5,948	123,656	417,209,966	20,324,423	22,402,503	459,936,892	59.1	40.9		
23	819	257	1,076	919	85.4	5,872	120,178	401,646,038	23,073,862	21,481,888	446,201,788	61.3	38.7		
24	800	250	1,050	920	87.6	5,801	119,299	393,969,797	25,094,919	24,358,893	443,423,609	60.9	39.1		
25					#DIV/0!										
26					#DIV/0!										
27					#DIV/0!										
28					#DIV/0!										

シルバー人材センターへの各補助金の推移

250723作成

年度	補助金合計	財源内訳（円）			補助内訳（円）	
		国庫補助金	都補助金	市補助金	人件費	管理運営費
20	47,227,000	12,000,000	11,389,000	23,838,000	41,844,000	5,383,000
21	49,510,000	12,000,000	10,389,000	27,121,000	44,126,000	5,384,000
22	44,178,000	9,320,000	10,389,000	24,469,000	41,712,000	2,466,000
23	44,237,000	9,320,000	10,389,000	24,528,000	41,771,000	2,466,000
24	43,246,000	8,700,000	10,389,000	24,157,000	42,371,000	875,000
25	37,100,000	8,700,000	10,389,000	18,011,000	36,225,000	875,000

事業番号 7 健康診査事業

保健福祉部健康課

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名								担当部署											
	健康診査事業								部	保健福祉部				課長	江沢 秀也					
									課	健康課				担当	金子 恭子					
									係	健康係				電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										健康増進法							
大項目	O1	心とからだを支える（健康づくりの推進）																		
中項目	O1	健康・医療																		
予算科目（コード）		款	O4	項	O1	目	O1	細目	003	細々目	O1	事業期間＜開始・終了予定＞ 年度 ～ 年度								
事務事業概要	目的																			
	<対象は誰、何か>										<対象をどのような状態にすることを意図しているか>									
	健康診査：市内居住の30～39歳の市民・40歳以上の生活保護受給者 肝炎ウィルス検査・眼科検診：特定健診対象者										がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。									
	事業実施方法																			
	☐ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：昭島市医師会）																			
	☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）																			
	内容																			
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。																			
	細事業（主な事業内訳）								平成24年度決算額				備考（細事業内容についての補足）							
	健康診査業務委託								11,963 千円											
	被用者被扶養者特定検診付加検査業務委託								3,516 千円											
	肝炎ウィルス検診業務委託								1,379 千円											
	眼科検診業務委託								1,808 千円											
	健康診査業務委託（その他分）								88,847 千円											
									千円											
									千円											
									千円											
									千円											
								千円												
								千円												
								千円												
								千円												
								千円												
								千円												
								千円												
								千円												
								千円												
事業の必要性																				
食生活やライフスタイルの変化により、若い世代からメタボリックの予備軍が増加傾向にある。このため、若い世代に対しても特定健診に順ずる検診の機会を確保し、検診機会の無い30代に検診の機会を設けることにより、40歳から生活習慣病が増加する前に食生活等の改善に向けての動機付けをするために実施する。																				
関連事業																				

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費		106,213 千円		112,713 千円		107,873 千円		109,874 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		454 千円		千円		360 千円		453 千円	
	役務費		千円		千円		千円		千円	
	委託料		105,759 千円		112,259 千円		107,513 千円		109,421 千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		千円		千円		千円		千円	
	人件費		4,100 千円		0 千円		4,100 千円		4,100 千円	
	一般職員		0.5 人	4,100 千円	人	0 千円	0.5 人	4,100 千円	0.5 人	4,100 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		110,313 千円		112,713 千円		111,973 千円		113,974 千円	
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金		千円		千円		0 千円		千円	
	(内容)									
	都支出金		16,803 千円		千円		20,381 千円		16,611 千円	
	(内容)		健康増進事業補助金				健康増進事業補助金		健康増進事業補助金	
	その他特定財源		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	一般財源		93,510 千円		112,713 千円		91,592 千円		97,363 千円	
	財源合計		110,313 千円		112,713 千円		111,973 千円		113,974 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①健康診査(生保含む)		1,520	人			944	人	1,400	
	②肝炎ウイルス		300	人			234	人	300	
	③眼科検診		600	人			257	人	400	
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	・平成20年度 受診者数626人 異常なし353人（56.4％） ・平成21年度 受診者数731人 異常なし343人（46.9％） ・平成22年度 受診者数626人 異常なし262人（41.9％） ・平成23年度 受診者数640人 異常なし291人（45.5％） ・平成24年度 受診者数617人 異常なし446人（72.2％） 5年平均（52.6％） 【要医療】の5年平均（8.4％）									
	課題	さらに受診率を向上させることが重要であるが、予算の問題など簡単に解決できない課題が多い。								
自己評価	食生活やライフスタイルの変化により、若い世代からメタボリックの予備軍が増加傾向にある。このため、若い世代に対しても特定健診に順ずる検診の機会を確保し、健康機会の無い30代に検診の機会を設けることにより、40歳から生活習慣病が増加する前に食生活等の改善に向けての動機付けをするために実施する。									
比較参考値										
備考										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署									
	健康診査事業				部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
					課	健康課		担当	金子 恭子					
					係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						健康増進法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01	健康・医療						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あさしま21							☒ 義務(☒ 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	☐ 任意(☒ 都補助等あり)			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者及び特定健診、後期高齢者健康診査対象者						がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。							
	実施内容						実績・成果							
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。						平成20年度から特定健診と同時期に実施。 平成24年度 30歳から39歳の市民 601人 40歳以上の被保護世帯などの市民 318人 市民一般検診 15,637人							
	コスト													
	(単位) 23決算 24当初予算 24決算 25当初予算 備考＜特財名称等＞													
	直接事業費 千円 112,418 106,213 107,873 109,874 都支出金													
	財源内訳	国庫支出金	千円						・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金					
		都支出金	千円	20,599	16,803	20,381	16,611							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	91,819	89,410	87,492	93,263							
	一般職員人件費	千円	4,150	4,100	4,100	4,100								
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50								
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	116,568	110,313	111,973	113,974									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち1番目である。				判断理由				健康診査等の実施方法については、内部で検討したほか委託機関である医師会とも協議した。その結果、現在の実施方法は市民に広く認知されており、最も効果的であると判断した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3				④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				若い年代より喫煙・運動・食生活を見直すことが出来る良い機会となっている。生活習慣病の改善につながり十分成果を上げている。				判断理由				平成23年度と比較して、コストはほぼ変わらないが、効果的な勧奨で受診者を増やすことができた。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		さらに受診率を向上させることが重要であるが、予算の問題など簡単に解決できない課題が多い。				制度の改正がない限り現状維持とする。							

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
健康診査事業費	佐久間委員長	30～39歳の601人、40歳以上の318人、一般検診15, 637人はそれぞれ、全体の対象のうちのどのくらいの割合か	別紙のとおり	
	佐久間委員長	異常が発見された人の率はどのくらいか		
	佐久間委員長	検診後のアフターケアはどうなっているか		
	和田副委員長	平成20年度～24年度の*区分別*受診率 一般市民 / 30歳～39歳の市民等		
	和田副委員長	平成20年度～24年度の 直接事業費財源別推移		
	和田副委員長	平成20年度～24年度の 健診項目別支出推移		

健康診査事業費

健康診査・ミニドック検査項目 単価比較

区 分		項 目	健康診査 H25	健康診査 H20	ミニドック H19	
基 本 項 目 ※ 1	問診（既往歴等）		2, 700	2, 700	3, 186	
	身体計測	身長・体重・腹囲 ※ 3				
		BMI				
	血圧測定		2, 370	2, 570	3, 033	
	血中脂質検査	中性脂肪				
		HDL-コレステロール				
		LDL-コレステロール				
	肝機能検査	GOT				
		GPT				
		γ -GTP				
	糖尿病検査	血糖値	1, 740	1, 900	2, 242	
		H b A1 c				
採血料		160	120	142		
尿検査	糖	260	280	331		
	たん白					
		小 計	7, 230	7, 570	8, 934	
詳 細	貧血検査	ヘマトクリット値	230	230	272	
		血色素量・赤血球数				
		血小板数・白血球数 ※ 4				
	心電図検査		1, 500	1, 500	1, 770	
追 加 ※ 2	栄養状態検査	血清アルブミン	110	110	110	
	腎機能検査	尿素窒素・クレアチニン・尿酸	210	220	220	
	胸部エックス線	直接撮影	1, 920	1, 982	2, 065	
		小 計	3, 970	4, 042	4, 437	
ミニ ドック 独 自	血中脂質検査	総コレステロール			1, 225	
	肝機能検査	LDH・AL-p・ZTT				
	尿・腎機能検査	潜血				
	電解質	Na・K・CL				
	血液一般	血清鉄・鉄結合能				
	その他	血清淡白・アミラーゼ				
検査単価 計			11, 200	11, 612	14, 596	
	結果説明		1, 210	1, 230	1, 275	
	事務費（電子化分）		477	477		
	事務費					
合 計			12, 887	13, 319	15, 871	
◆ 健康診査の項目の説明			検査項目数	2 8 項目	2 8 項目	3 9 項目

※1 基本項目及び詳細項目は、特定健康診査で定める項目。

※2 追加項目は、市が独自に実施する項目。

※3 腹囲はミニドックでは実施していない項目。

※4 血小板数、白血球数は市独自の追加項目。

(2) 健康診査 老人保健法第16条→健康増進法第19条の2 (H20開始)

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の早期発見とともに、自らの健康管理についての認識と自覚を高めることを目的として実施。対象者は30歳代の市民。

平成20年度からは、健康増進法施行規則第4条の2第1項4号に基づき、生活習慣病予防に着目した特定健康診査に併せて30歳代及び生活保護受給者を対象に健康診査を開始。

◇ 予算額・決算額

	H22	H23	H24	H25	説明
予算額	114,981,000	115,909,000	106,213,000	109,874,000	◇H24主な特定財源16,611
決算額	104,347,713	112,418,488	107,873,067		・医療保健政策区市町村
増減	-433,478	8,070,775	-4,545,421		包括補助金 18,154
					・健康増進事業補助金 2,227
内訳	消耗品費	16,348	34,083	21,798	ちらし
	印刷製本費	296,520	421,385	338,100	案内はがき
	委託料 ※1	104,034,845	111,963,020	107,513,169	-
	委託料増減	184,289	7,928,175	-4,449,851	-
		0.2%	7.6%	-3.9%	-
1人あたり契約単価 ※3			@13,532		
(内訳)			必須・付加@9,944 心電図 @1,575 貧血 @242 結果説明@1,271 事務費 @500		
肝炎ウイルス検査 ※3	1,861,486	1,599,240	1,379,340		
眼科検診 ※4	3,700,410	8,702,295	1,807,995		-

※1 委託料には肝炎ウイルス検査を含む。

※2 1人あたり契約単価は、必須検査＋事務費の合計額。よって、選択検査、肝炎ウイルス検査、眼科検診は含まない。

※3 肝炎ウイルス検査は、H19までは基本健康診査の一部として実施。H20から単独の事業として実施。内数。

※4 眼科検診は、H20から単独の事業として実施。内数。

◇ 受診実績 (実施医療機関25)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
30～39	626	731	640	617	601	
生活保護世帯	259	265	286	327	321	
合計	885	996	926	944	922	

◇ 受診結果 (30～39)

年度	H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	内30歳	結果	内30歳	結果	内30歳	結果	内30歳	結果	内30歳	結果	内30歳	結果
異常なし (構成比)		262 41.9%		343 46.9%		291 45.5%		446 72.3%		443 73.7%		
要指導 (構成比)	626	305 48.7%	731	335 45.8%	640	292 45.6%	617	111 18.0%	601	105 17.5%		
要医療 (構成比)		59 9.4%		53 7.3%		57 8.9%		60 9.7%		53 8.8%		

◇ 受診結果（生活保護世帯）

年度	H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	内30歳	結果	内30歳	結果	内30歳	結果	内30歳	結果	内30歳	結果	内30歳	結果
異常なし (構成比)		63 24.3%		42 15.8%		29 10.1%		60 18.3%		64 19.9%		
要指導 (構成比)	259	164 63.3%	265	76 28.7%	286	94 32.9%	327	61 18.7%	321	47 14.7%		
要医療 (構成比)		32 12.4%		147 55.5%		163 57.0%		206 63.0%		210 65.4%		

※ 健康診査を受診された方のうち、コレステロール、血圧、血糖値等が要指導の数値を超えている方には、「保健相談のご案内」を送付し、保健師・管理栄養士による個別面接を実施しています。また、異常なしの方でも保健指導を希望する方も対象としています。

◇会場 あいぽく

◇相談内容 ・保健師・管理栄養士による個別面談（1人45分程度・予約制）
・健康審査結果の読み方や、食事、生活習慣などについてご指導しています。

（３） 肝炎ウイルス検査 （健康増進法施行規則第4条の2第1項3号）

◇平成20年度 特定健診がスタートし、対象者（過去に検診を受けたことのない市民）は、健康増進法に基づき、特定健診と同時実施か、単独実施により受診ができる。また、特定健診実施時期以外は東京都が実施する検診として、都内契約実施医療機関で同様な検査が可能となった。（平成22年3月末まで）

◇平成22年度以降 H21 検診時期のみ→H22 検診時期+その他の期間

特定検診を含む期間（5/15～10/15）は、受診者が医療機関に予約して検査。

それ以降は保健所検診（月に平日2回）

◇ 受診者数

	B型・C型	B型のみ	C型のみ	合 計	決算額
検査名	HCV抗体・HBs抗原	HBs抗原	HCV抗体		
H20	1,429	1	0	1,430 ※1	7,394,939 円
H21	760	0	0	760	3,848,481 円
H22	304	0	0	304	1,861,486 円
H23	276	2	0	278	1,599,240 円
H24	234	0	0	234	1,379,340 円

※ 1 H20 増加の理由：①健康増進法により、社会保険の被保険者も実施したため。②都の新聞広告で受診勧奨があったため。

◇ 受診結果

	B型肝炎ウイルス 検査			C型肝炎ウイルス検査					
				「現在、感染している可能性が極めて高い」と判定			「現在、感染していない可能性が高い」と判定		
	陽性	陰性	合計	高力価 ①陽性	中力価 ②陽性	中力価 ③陰性	低力価 ④陰性	⑤陰性	合計
H20	10	1,420	1,430	15			1,415		
H21	4	756	760	8			752		
H22	3	301	304	3			301		
H23	3	275	278	1			277		
H24	0	234	234	0			234		

◆ C型肝炎 肝炎を起こすウイルス（C型肝炎ウイルス）の感染により、6ヵ月以上にわたって肝臓の炎症が続き、細胞が壊れて肝臓の働きが悪くなる病気。初期にはほとんど症状はないが、放置しておくとう長い経過のうちに肝硬変や肝がんに進捗しやすい。

- ◆ **B型肝炎** B型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝炎。性行為、医療従事者の針さし事故、注射針の使い回し、入れ墨などが主な感染経路となる。B型慢性肝炎の大半は、母子感染が原因。

B型急性肝炎では、感染しても肝炎とわかるような症状があまりみられずに60～70%の人は治癒。しかし、残りの30～40%の人では典型的な急性肝炎の症状がみられ、主な症状は、関節痛、食欲不振、吐き気、全身の倦怠感(だるさ)など他の病気でもみられる症状のほか、肝臓病特有の黒褐色尿や黄疸(おうだん)など

(4) 眼科検診

眼底検査は、平成20年度の特健康診査の項目にあるものの、これまでの基本健康診査(ミニドック)の中で実施されてきた眼底カメラ及び眼圧検査が項目に含まれていないため、それを補うため、市の独自事業として実施。平成20年度開始。

◇ 実施状況

	受診者数	受診結果			決算額
		異常なし	経過観察	要治療	
H20	579	280	144	155	4,073,265 円
H21	577	269	189	119	4,064,235 円
H22	526	240	157	129	3,700,410 円
H23	1,237	508	353	376	8,702,295 円
H24	257	133	71	53	1,807,995 円

- ・ 目 的 緑内障、白内障、糖尿病性網膜症、加齢黄斑変性症の早期発見
目の病気は自覚症状が出るのが遅く、症状が出てしまうと生活習慣の改善では進行を抑えるのがむずかしい。
- ・ 検査項目 ①視力検査 ②矯正視力検査 ③前眼部中間透光体検査
④眼圧検査 ⑤眼底カメラ検査
- ・ 単 価 H24年度 @6,700 円(消費税別) H25年度 @6,700 円(消費税別)
- ・ 対象 定員 40・45・50・55・60歳以上の市民 600人
- ・ 実施期間 H24年 11月1日～12月22日 @7,035 円×257人=1,807,995 円
- ・ 実施場所 4医療機関
あさみ眼科・小松眼科・八尾眼科・いしわた眼科
- ・ 申込方法 実施医療機関に直接電話で申し込み、定員になり次第締め切り
H24年 はがきによる申込み 9月3日から9月28日まで

平成20年度 特定健康診査等実施状況

項 目	対象者	受 診 者				受診率
		前期	後期		計	
特定健康診査(40～74歳)	21,631 人	8,524 人	1,143 人	9,667 人	66,017,191 円	44.7%
後期高齢者健康診査 75歳～	8,590 人		4,061 人	4,061 人	22,994,402 円	47.3%
健康診査追加健診(40歳～)		8,524 人	5,204 人	13,728 人	81,080,927 円	
健康診査(30～39歳)		282 人	344 人	626 人	11,814,950 円	
健康診査(生活保護)	1,401 人	201 人	58 人	259 人		23.3%
肝炎ウイルス検査		1,430 人			7,394,939 円	
眼科検診		579 人			4,073,265 円	
計					193,375,674 円	

◇ H20特定健康診査 対象：21,631人 104,364,081

受診者：9,667人 受診率44.7%

◇ H20特定保健指導 積極的支援 64/376人 17.0% 動機付支援 230/1,046人 22.0%

平成21年度 特定健康診査等実施状況

項 目	対象者	受 診 者				受診率
		前期	後期		計	
特定健康診査(40～74歳)	22,639 人	5,942 人	3,485 人	9,427 人	62,674,964 円	41.6%
後期高齢者健康診査 75歳～	8,525 人	2,444 人	1,618 人	4,062 人	23,347,706 円	47.6%
健康診査追加健診(40歳～)		8,386 人	5,103 人	13,489 人	82,700,331 円	
健康診査(30～39歳)		432 人	299 人	731 人	13,237,509 円	
健康診査(生活保護)	1,023 人	207 人	58 人	265 人		25.9%
肝炎ウイルス検査		760 人			3,848,481 円	
眼科検診		577 人			4,064,235 円	
計					189,873,226 円	

◇ H21特定健康診査 対象：22,639人 103,850,556

受診者：9,427人 受診率41.6%

◇ H21特定保健指導 積極的支援 24/240人 10.0% 動機付支援 150/802人 18.7%

平成22年度 特定健康診査等実施状況

項 目	対象者	受 診 者				受診率
		前期	後期		計	
特定健康診査(40～74歳)	22,923 人	5,626 人	4,095 人	9,721 人	64,267,985 円	42.4%
後期高齢者健康診査 75歳～	9,254 人	2,579 人	1,777 人	4,356 人	25,189,231 円	47.1%
健康診査追加健診(40歳～)		8,205 人	5,872 人	14,077 人	86,283,143 円	
健康診査(30～39歳)		348 人	292 人	640 人	12,189,806 円	
健康診査(生活保護)	1,111 人	201 人	85 人	286 人		25.7%
肝炎ウイルス検査		304 人			1,861,486 円	
眼科検診		526 人			3,700,410 円	
計					193,492,061 円	

◇ H22特定健康診査 対象：22,923人 104,034,845

受診者：9,721人 受診率42.4%

◇ H22特定保健指導 積極的支援 18/211人 8.5% 動機付支援 98/649人 15.1%

平成23年度 特定健康診査等実施状況

項 目	対象者	受 診 者				受診率
		前期	後期	計	計	
特定健康診査(40～74歳)	23,214 人	5,503 人	4,432 人	9,935 人	66,176,291 円	42.8%
後期高齢者健康診査 75歳～	9,607 人	2,740 人	1,933 人	4,673 人	27,597,717 円	48.6%
健康診査追加健診(40歳～)		8,243 人	6,365 人	14,608 人	89,337,019 円	
健康診査(30～39歳)		353 人	264 人	617 人	12,324,466 円	
健康診査(生活保護)	1,401 人	221 人	106 人	327 人		23.3%
肝炎ウイルス検査		278 人			1,599,240 円	
眼科検診		1,237 人			8,702,295 円	
計					195,435,493 円	

◇ H23特定健康診査 対象：23,214人 111,963,020

受診者：9,935人 受診率42.8%

◇ H23特定保健指導 積極的支援 37/333人 11.1% 動機付支援 121/792人 15.3%

11,963,440

平成24年度 特定健康診査等実施状況

項 目	対象者	受 診 者				受診率
		前期	後期	計	計	
特定健康診査(40～74歳)	23,570 人	5,600 人	4,625 人	10,225 人	67,430,241 円	43.4%
後期高齢者健康診査 75歳～	10,121 人	2,924 人	1,970 人	4,894 人	28,257,530 円	48.4%
健康診査追加健診(40歳～)		8,524 人	6,595 人	15,119 人	92,362,394 円	
健康診査(30～39歳)		302 人	299 人	601 人	11,963,440 円	
健康診査(生活保護)	1,510 人	226 人	95 人	321 人		21.3%
肝炎ウイルス検査		234 人			1,379,340 円	
眼科検診		257 人			1,807,995 円	
計					200,013,605 円	

◇ H24特定健康診査 対象：23,570人 107,513,169

受診者：10,225人 受診率43.4%

◇ H24特定保健指導 積極的支援 27/309人 8.7% 動機付支援 117/803人 14.6%

事業番号 8 児童センター管理運営

子ども家庭部子ども育成課

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ

事務事業名						担当部署										
児童センター管理運営						部	子ども家庭部			課長	倉片久美子					
						課	子ども育成課			担当	野口明彦					
						係	児童育成担当			電話	内線2246					
第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞						
政策項目	O2	ともに支え合う あきしま （健康と福祉の充実）								児童福祉法、児童センター条例、子ども安全見守り員要綱						
大項目	O2	地域で支え合う （地域福祉の充実）														
中項目	O1	児童福祉								事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）	款	O3	項	O2	目	O8	細目	001	細々目	O1	H	15	年度～	年度		

事務事業概要

目的														
<対象は誰、何か>										<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
児童福祉法第4条に定める児童(満18歳に満たない者)、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの										児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする				
事業実施方法														
☐ 直接実施 ■業務委託（委託先：社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会）														
☐ 補助金（補助先：) ☐ その他（)														
内容														
○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：331日（平成24年度） ○各種事業の開催 定例事業(延270回)、単発事業(延18回)、夏事業(延22回) ○子ども安全見守り事業の実施 329日 ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理														
細事業（主な事業内訳）					平成24年度決算額					備考（細事業内容についての補足）				
報償費 子ども安全見守り員謝礼					987 千円									
報償費 児童センター運営委員会員謝礼					60 千円									
需用費 光熱水費 電気料					1,646 千円									
需用費 光熱水費 水道料					144 千円									
需用費 光熱水費 ガス料					1,586 千円									
需用費 光熱水費 下水道料					105 千円									
需用費 施設修繕料					1,992 千円					空調器洗浄・ファンモーター交換修繕 1,616千円				
役務費 電話料					216 千円									
役務費 保険料					300 千円									
委託料 運営業務委託					23,175 千円									
委託料 電気工作物保安委託					188 千円									
委託料 消防用設備保守点検委託					84 千円									
委託料 空調設備保守委託					226 千円									
委託料 雨水ろ過設備保守委託					238 千円									
委託料 エレベーター保守委託					610 千円									
委託料 警備委託					239 千円									
委託料 清掃委託					3,430 千円									
委託料 樹木せん定委託					161 千円									
使用料及び賃借料 土地借上料					4,438 千円					独立行政法人 都市再生機構				
備品購入費					138 千円					空気清浄機購入3台				
事業の必要性														
昭島市児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設（児童館）である。 対象者が限定されず、18歳に達するまでのすべての児童を対象としていることが児童館の大きな特徴であり、他の福祉施設、教育施設との違いでもある。昨今では、子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も児童館に期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童館は大切な交流場所のひとつとなっている。														
関連事業														
末就学児を対象とした「子育てひろば」（子ども育成課）、放課後の居場所対策事業である「学童クラブ」、「放課後子ども教室」（子ども育成課）														

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費		39,834 千円		41,334 千円		40,131 千円		39,089 千円	
	報酬		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	賃金		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	報償費		1,053 千円		1,053 千円		1,047 千円		60 千円	
	需用費		4,785 千円		6,285 千円		5,492 千円		4,836 千円	
	役務費		572 千円		572 千円		520 千円		601 千円	
	委託料		28,645 千円		28,645 千円		28,492 千円		28,899 千円	
	使用料及び賃借料		4,438 千円		4,438 千円		4,438 千円		4,438 千円	
	負担金、補助及び交付金		36 千円		36 千円		0 千円		0 千円	
	扶助費		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	その他		305 千円		305 千円		142 千円		255 千円	
	人件費		5,740 千円		5,740 千円		5,740 千円		5,740 千円	
	一般職員		0.7 人	5,740 千円	0.7 人	5,740 千円	0.7 人	5,740 千円	0.7 人	5,740 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		45,574 千円		47,074 千円		45,871 千円		44,829 千円	
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	(内容)									
	都支出金		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	(内容)									
	その他特定財源		1,159 千円		1,159 千円		1,039 千円		59 千円	
	(内容)		多摩・島しょ地域力向上事業助成金等		多摩・島しょ地域力向上事業助成金等		多摩・島しょ地域力向上事業助成金等		庁舎等光熱水費等	
	一般財源		44,415 千円		45,915 千円		44,832 千円		44,770 千円	
	財源合計		45,574 千円		47,074 千円		45,871 千円		44,829 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①来館者数		71,517	人	71,517	人	73,686	人	73,686	人
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
	来館者一人当たりのコスト		637 円		658 円		623 円		608 円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。事務事業の見直しにより、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。これにより、総事業費を約8,200千円圧縮することができた。利用者一人当たりの経費も、平成23年度の756円／人から平成24年度は623円／人と△17.6%となり、運営の委託によって効率化を進めることができた。									
	課題	○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。 ○開館10年を経過し、施設設備の大規模改修を検討する時期に来ている。 ○昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画(平成22年)では「2館目の設置を検討」とされている。								
自己評価	平成24年度の1日当たり利用者数は223人。東京都福祉保健局作成「東京の児童館・学童クラブ事業実施状況」によると、児童館の1館当たり1日平均利用人数は92人（市町村部、平成21年度）であり、昭島市児童センターは平均を大きく上回る利用を得ている。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として児童センターは有効である。									
比較参考値	26市（144館）平均 ○児童館数5.4館 ○平均面積527㎡ ○運営方法 公設公営90.3% 公設民営9.0% 民設民営0.7% ○1館当たり一日平均利用人数 92人（幼13 小52 中6 高2 他14） ○日曜日 開館5市 一部休館4市 休館16市 ○音楽スタジオ設置 8市14館									
備考										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																			
	児童センター管理運営		部	子ども家庭部			課長	倉片久美子														
			課	子ども育成課			担当	野口明彦														
			係	児童育成担当			電話	内線2246														
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞														
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法、児童センター条例、子ども安全見守り員要綱														
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務														
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務															
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）											
予算科目コード	款	03	項	02	目	08	細目	001	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）											
事務事業概要	目的																					
	＜対象は誰、何か＞										＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの										児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする											
	実施内容										実績・成果											
	○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：331日（平成24年度） ○各種事業の開催 定例事業（延270回）、単発事業（延18回）、夏事業（延22回） ○子ども安全見守り事業の実施 329日 ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理										事務事業の見直しにより、H24年度より運営を社会福祉法人に委託した。年間来館人数は約73,000人、1日あたり223名の利用があり、対前年度比3.03%の増加となった。 小学生の放課後における居場所の確保は、過去5年間で学童クラブ6増、放課後子ども教室14増と増加傾向にあり、児童センターを利用する小学生は減少している。一方、未就学児の利用はこの5年間で27.9%の増加となっており、利用者の中心となっている。 運営の委託化により、下表のとおり総事業費の圧縮が図られた。引き続き効率的な運営に努める。											
	コスト		(単位)	23決算		24当初予算		24決算		25当初予算		備考＜特財名称等＞										
	直接事業費		千円	25,379		39,834		40,131		39,089		都支出金										
	財源内訳	国庫支出金	千円									・市町村総合交付金										
		都支出金	千円	575								その他特定財源										
		地方債	千円									・多摩・島しょ地域										
その他特定財源		千円	918		1,159		1,039		59		力向上事業助成金											
一般財源		千円	23,886		38,675		39,092		39,030		・庁舎等光熱水費等											
一般職員人件費	千円	24,900		5,740		5,740		5,740		・電話料												
人工数	人	3.00		0.70		0.70		0.70														
再任用職員人件費	千円	4,100		0		0		0														
人工数	人	1.00		0.00		0.00		0.00														
総事業費	千円	54,379		45,574		45,871		44,829														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）										3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）									
	児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童館は大切な交流場所のひとつである。昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画（平成22年）では「2館目の設置を検討」とされている。										判断理由		事務事業の見直しを進める中、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。委託事業者においても、平成23年度までと同様にボランティアを活用した事業実施に取り組んでおり、委託後も地域住民との良好な関係の構築に努めている。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）										3		④効率性（効率的に実施できたか）									
	児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として、児童センターは有効である。										判断理由		事務事業の見直しにより、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。これにより、総事業費を約8,200千円圧縮することができた。利用者一人当たりの経費も、平成23年度の756円／人から平成24年度は623円／人と△17.6%となり、運営の委託によって効率化を進めることができた。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題							平成26年度予算編成における具体的な取組										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。 ○開館10年を経過し、施設設備の大規模改修を検討する時期にきている。							○運営経費については、委託化に伴う検討経過を踏まえ、26年度予算編成に大きな変化は無い。 ○施設管理経費については、開館後10年を経過し、順次改修を行う。												

○平成24年度 児童センター利用状況 総括表

来館者数

単位:人

	未就学	小学生	中学生	高校生	その他 (保護者等)	合計	1日あたり 来館者数	開館日数
平成24年度	16,630	19,986	5,750	5,916	25,404	73,686	223	331
平成23年度	17,161	19,314	6,067	5,678	23,297	71,517	214	334
対前年度比(人)	△ 531	672	△ 317	238	2,107	2,169	9	△ 3
対前年度比(%)	△ 3.09	3.48	△ 5.22	4.19	9.04	3.03	4.21	△ 0.90

開館日数が331日 対前年度3日減であったが、利用者は、全体で2,169人増となった。率では3.03%増。

一日当たり来館者の内訳

	未就学	小学生	中学生	高校生	その他 (保護者等)	合計
平成24年度	50	61	17	18	77	223
平成23年度	51	58	18	17	70	214
対前年度比(人)	△ 1	3	△ 1	1	7	9
対前年度比(%)	△ 1.96	5.17	△ 5.56	5.88	10.00	4.21

各室利用状況

	音楽スタジオ		コンピュータ室		集 会 室	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成24年度	667	2,161	4,149	4,149	892	14,602
平成23年度	678	2,162	3,239	3,239	820	12,002
対前年度比	△ 11	△ 1	910	910	72	2,600
対前年度比(%)	△ 1.62	△ 0.05	28.10	28.10	8.78	21.66

3 事業実施状況

	事業数	企画回数	中止回数	実施回数	参加人数						
					乳幼児	小学生	中学生	高校生	大人	不明	計
平成24年度	41	312	2	310	3,986	2,094	170	165	3,427	0	9,842
平成23年度	44	265	8	257	3,568	2,008	184	157	3,192	102	9,211
対前年度比	△ 3	47	△ 6	53	418	86	△ 14	8	235	△ 102	631
対前年度比(%)	△ 6.82	17.74	△ 75.00	20.62	11.72	4.28	△ 7.61	5.10	7.36	△ 100.00	6.85

内訳

H24	事業数	企画回数	中止回数	実施回数	参加人数						
					乳幼児	小学生	中学生	高校生	大人	不明	計
定例事業	13	272	2	270	3,364	1,380	146	118	2,789	0	7,797
単独事業	17	22	0	22	372	219	11	47	381	0	1,030
夏事業	11	18	0	18	250	495	13	0	257	0	1,015
計	41	312	2	310	3,986	2,094	170	165	3,427	0	9,842

H23	事業数	企画回数	中止回数	実施回数	参加人数						
					乳幼児	小学生	中学生	高校生	大人	不明	計
定例事業	14	214	8	206	2,867	1,407	151	146	2,456	0	7,027
単独事業	15	18	0	18	523	112	8	3	542	0	1,188
夏事業	15	33	0	33	178	489	25	8	194	102	996
計	44	265	8	257	3,568	2,008	184	157	3,192	102	9,211

対前年度比	事業数	企画回数	中止回数	実施回数	参加人数						
					乳幼児	小学生	中学生	高校生	大人	不明	計
定例事業	△ 1	58	△ 6	64	497	△ 27	△ 5	△ 28	333	0	770
単独事業	2	4	0	4	△ 151	107	3	44	△ 161	0	△ 158
夏事業	△ 4	△ 15	0	△ 15	72	6	△ 12	△ 8	63	△ 102	19
計	△ 3	47	△ 6	53	418	86	△ 14	8	235	△ 102	631

事業実施状況

(1) 定例事業

事業名	内 容	実施回数	参加者数
一緒にNゲージ	Nゲージのジオラマ作成・運転会	127	4,553
音 t i m e どれみ	ペープサート、音遊び	8	576
お 誕 生 会	3歳児までの誕生児のお祝い	12	492
ス ト レ ッ チ & シェイプアップ	音楽に合わせてのんびりゆっくり ストレッチ	11	391
みんなあつまれ！ リ ト ミ ッ ク	音楽に合わせて体を動かす	10	373
のびのびたいそう	親子で体を動かす遊び	7	258
お 絵 か き つ ず	お絵かきを中心とした表現遊び	11	250
き つ つ き さ ん の お は な し 会	絵本、紙芝居の読み聞かせ・絵本 の紹介	12	237
乳幼児のおはなしかい あ か さ た な	絵本、紙芝居の読み聞かせ	11	226
あ そ ぼ ー よ	どんぐりごま ほか	11	193
音楽スタジオ・調整室 利 用 者 講 習 会	音楽スタジオ及び調整室の使い方 の事前講習	29	141
ベビーマッサージ	人形を使つてのベビーマッサージ	9	66
おもちゃ病院	おもちゃの修理	12	41

(2) 夏事業

事業名	内 容	実施回数	参加者数
科 学 遊 び	光や音などの体験、工作	1	231
作 っ て 遊 ぼう	卵の殻でアート ほか	6	218
一 緒 に N ゲ ー ジ 開 通 記 念 式 典	鉄道模型の展示・運転会	1	109
人 形 劇	「お化けのレストラン」ほか	1	97
夏 の コ ン サ ー ト	金管楽器によるアンサンブルコンサート	1	75
ア ロ マ れ っ す ん	アロマオイルで虫除け対策	2	71
音 楽 と い っ し ょ	リコーダーやギターを使ったアンサンブルコンサート	1	58
押 し 花 ア ー ト	しおり作り	2	53
折 り 紙	トトロ	1	41
東 京 都 出 前 講 座 こ っ ぱ 工 作	こっぱを使った工作	1	39
東 京 都 出 前 講 座 マ ジ ッ ク ハ ン ド	木工作マジックハンド	1	23

(3) 単発事業

事業名	内 容	実施回数	参加者数
ミ ニ ミ ニ 運 動 会	玉入れ ほか(未就学児対象)	1	155
乳幼児救急救命講習会	AEDの取扱い、誤飲の対応等	2	107
おたのしみ進級式	ひとつ大きくなることを皆でお祝い	1	84
ク リ ス マ ス 工 作 会	こっぱでリース・松ボックリツリー・カラフルこま ほか	1	74
南 京 玉 す だ れ	仙助流南京玉すだれ	1	72
ひ な ま つ り 工 作 会	ひな人形を作ろう	1	69
ハンドベルコンサート	クリスマスソング	1	66
クリスマスコンサート	金管楽器五重奏によるアンサンブルコンサート	1	66
あ み も の の 日	マフラー作り	3	61
リコーダーコンサート	リコーダーアンサンブル	1	57
A r t B ぱ れ っ と	ダンスバトル&ショー	1	49
腹 話 術	人形を使った劇 ほか	1	41
ク ッ キ ン グ タ イ ム	簡単なおやつ作り	3	40
みんなで鬼たいじ!	鬼のお面と三法作り	1	28
東京都出前講座 木工作	こっぱでボード作り	1	25
お り が み あ そ び	親子で簡単な折り紙に挑戦	1	23
木 工 作	丸太やこっぱを使ったオリジナル絵馬作り	1	13

3 子ども安全見守り員

配置日数	配置時間数
329	658

東京都保健福祉局「東京の児童館・学童クラブ事業実施状況」抜粋 平成21年度

	施設数				規模			年長児童用設備有		＊1館当たり1日平均利用人員					
		公設公営	公設民営	民設民営	平均面積 ㎡	500	500	スタジオ ジョ	ントレー 室ニ	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	そ の 他	計
						㎡ 未 満	㎡ 以 上								
市町村部	144	130	13	1	527	72	72	14	2	13	52	6	2	14	92
八王子	12	12	0	0	411	12	0	3	0	6	59	10	3	11	88
立川	9	7	1	1	575	2	7	0	0	10	67	5	1	9	93
武蔵野	1	1	0	0	596	0	1	0	0	52	43	1	0	49	145
三鷹	2	2	0	0	593	0	2	1	0	33	62	6	2	36	139
青梅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
府中	11	11	0	0	220	10	1	0	0	-	-	-	-	-	64
昭島	1	1	0	0	1,395	0	1	1	0	43	85	21	19	47	215
調布	12	11	1	0	682	1	11	2	0	15	25	7	5	18	70
町田	5	4	1	0	963	2	3	3	0	28	81	31	0	31	171
小金井	4	4	0	0	555	1	3	1	0	16	84	5	2	22	129
小平	2	2	0	0	383	2	0	0	0	19	34	8	0	18	79
日野	9	7	2	0	413	4	5	2	0	16	53	8	2	17	96
東村山	5	5	0	0	128	5	0	0	0	26	45	6	2	21	100
国分寺	6	5	1	0	431	5	1	0	0	11	58	5	1	16	90
国立	3	3	0	0	497	1	2	0	0	-	-	-	-	-	-
福生	3	0	3	0	600	1	2	0	2	12	58	6	2	10	86
狛江	2	0	2	0	755	0	2	0	0	37	57	3	19	49	165
東大和	6	6	0	0	608	1	5	0	0	7	69	4	0	7	88
清瀬	3	3	0	0	1,322	2	1	1	0	34	35	6	5	3	83
東久留米	5	4	1	0	540	1	4	0	0	24	56	5	4	22	111
武蔵村山	2	2	0	0	547	1	1	0	0	0	45	2	0	0	48
多摩	9	9	0	0	473	5	4	0	0	11	78	5	0	13	107
稲城	5	5	0	0	419	5	0	0	0	7	30	2	0	7	46
羽村	3	3	0	0	1,035	0	3	0	0	17	58	5	0	14	95
あきる野	8	8	0	0	373	7	1	0	0	1	43	0	0	2	46
西東京	13	13	0	0	540	3	10	0	0	12	63	4	1	15	95
瑞穂	1	1	0	0	745	0	1	0	0	9	54	3	0	10	75
日の出	1	1	0	0	530	0	1	0	0	2	41	0	0	2	45
檜原	1	0	1	0	353	1	0	0	0	2	22	0	0	2	26
奥多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	開館時間	休館日					備考
		週休日			国民の祝日等		
		日	月	土	祝日	年末年始	
市町村部							
八王子	10:15～19:00（分館13:00～18:00）	○			○	○	第4日曜開館（分館は除く） 9:15～18:00
立川	9:30～17:30(公営) 9:00～19:00(指定管理) 9:30～17:00(民営)	○			○	○	第1火曜休館(1館除く) 5/5開館 指定管理運営は日曜開館
武蔵野	4～9月9:30～17:30 10～3月9:30～17:00	○			○	○	5/5開館
三鷹	9:00～17:00	第4			○	○	5/5開館
青梅							
府中	9:00～17:00				○	○	年6日臨時休館
昭島	9:30～21:00	第2			○	○	
調布	9:00～17:30（1館10:00～20:00）	○			○	○	1館第2・4月曜休館、日祝開館
町田	10:00～21:00（2館10:00～18:00）	○			○	○	3館火曜休館・日祝開館
小金井	9:00～17:00 1館9:00～18:00	○			○	○	月末休館
小平	9:00～19:00					○	火曜休館
日野	9:30～18:00（2館～19:00）	7館	2館		○	○	
東村山	・9:30～17:45 ・9:00～17:45 ・9:00～17:00					○	日曜・祝日は、シルバー 人材センターが受付
国分寺	10:00～18:00（1館～19:00）	○	第4		○	○	
国立	9:30～18:00	○			○	○	
福生	4～9月 9:00～18:00 10～3月 9:00～17:00					○	毎月最終日曜休館
狛江	9:00～19:00	○			○	○	
東大和	10:00～18:00	○			○	○	
清瀬	9:00～17:00（1館月曜以外～21:00）		2館			○	1館火曜休館 2館選挙日休館
東久留米	公設公営館9:00～17:00 公設民営館9:00～19:00 9:00～21:00	○			○	○	月末日休館 3館は日祝開館
武蔵村山	9:00～18:00	○			○	○	月1日休館
多摩	9:00～18:00（2館9:00～19:00）	○			○	○	
稲城	9:00～17:00	○			○	○	
羽村	4～9月 9:00～17:00 10～3月 9:00～16:30					○	1館火曜、1館木曜、1館金曜休館
あきる野	9:00～17:30	○			○	○	
西東京	9:15～18:00（6館日曜9:30～17:00）	7館			○	○	2館第1・3・5日曜、4館第2・4日曜 休館
瑞穂	9:30～17:00	第3	○		○	○	
日の出	10:00～17:00	○			○	○	町内祭礼は休館
檜原	9:15～18:00 学校休校日は8:30～	○		第2,4	○	○	
奥多摩							

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
児童センター管理運営	佐久間委員長	センターの規模(〇〇階建、〇〇平方メートル)についての詳細を	資料1参照	野口
	佐久間委員長	利用者の年齢別傾向について	資料2参照	野口
	佐久間委員長	地域別傾向について(児童だけの利用の場合と保護者同伴事業の場合に分けて)	資料3参照	野口
	佐久間委員長	いわゆる児童館と称される物はほかにあるか	昭島市には児童館は児童センター1館のみです。	野口
	佐久間委員長	委託の範囲はどのようになっているか。(センターの管理運営だけか事業も含めての委託か)	事業も含めた運営業務委託です。施設の維持管理は子ども育成課で担当しています。	野口
	和田副委員長	平成20年度～24年度の管理項目別支出推移	資料4参照	野口
	和田副委員長	平成20年度～24年度の利用者別来館者数推移	資料5参照	野口

(Q1) センターの規模について

昭島市児童センター施設概要

- ◆施設名称 昭島市児童センター
- ◆施設種別 児童厚生施設「児童福祉法に基づく施設」
- ◆所在地 昭島市つつじが丘二丁目3番21号
- ◆建物構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建

◆敷地面積 1,500.11 m²

◆建築面積 895.64 m²

◆延床面積 1,394.99 m²

◆1階床面積 771.38 m²

◆2階床面積 623.61 m²

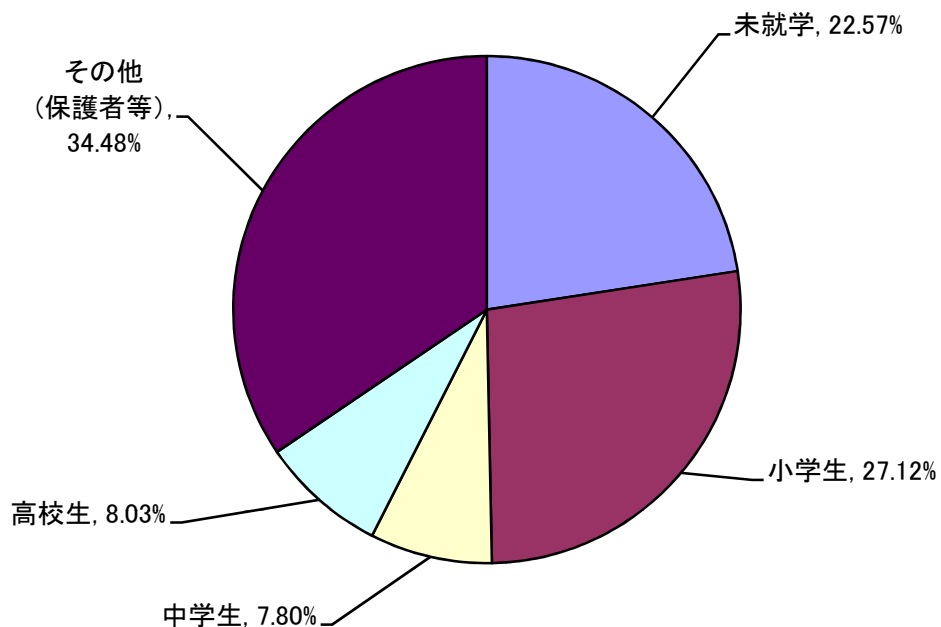
◆主要室

1階	遊戯室	175.90 m ²
	工作室	43.40 m ²
	幼児プレイコーナー	47.40 m ²
	学童保育室	136.60 m ²
	事務室	49.30 m ²
2階	集会室	106.60 m ²
	交流室	91.10 m ²
	音楽スタジオ	34.90 m ²
	コンピューター室	65.10 m ²
	図書室	65.10 m ²

(Q2)利用者の年齢別傾向について

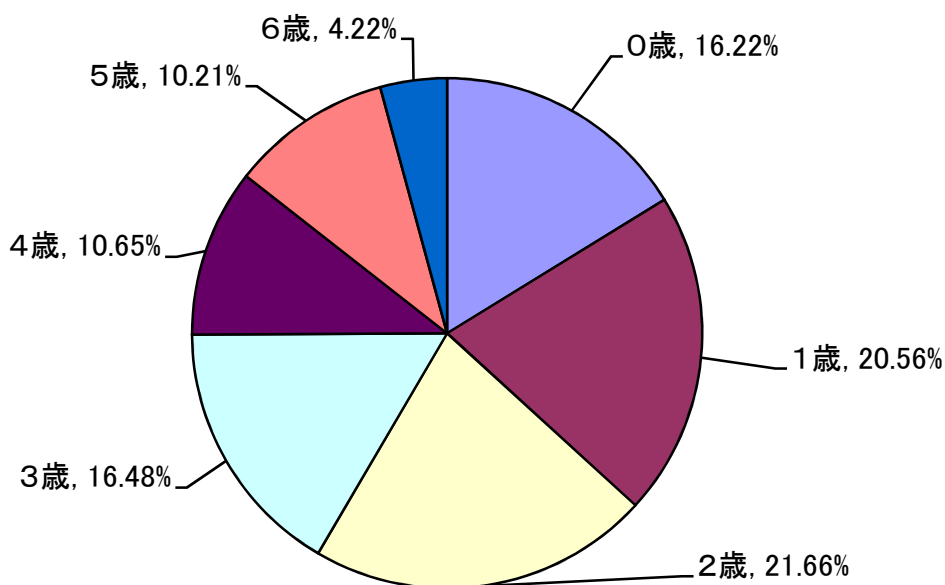
	未就学	小学生	中学生	高校生	その他 (保護者)	合計	1日あたり 来館者数	開館日数
平成24年度(人)	16,630	19,986	5,750	5,916	25,404	73,686	223	331日
構成比(%)	22.57%	27.12%	7.80%	8.03%	34.48%	100%		

※小学生には、学童クラブ児童含む



上記の「未就学」の内訳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
平成24年度(人)	2,698	3,420	3,602	2,740	1,771	1,698	701	16,630
構成比(%)	16.22%	20.56%	21.66%	16.48%	10.65%	10.21%	4.22%	100%



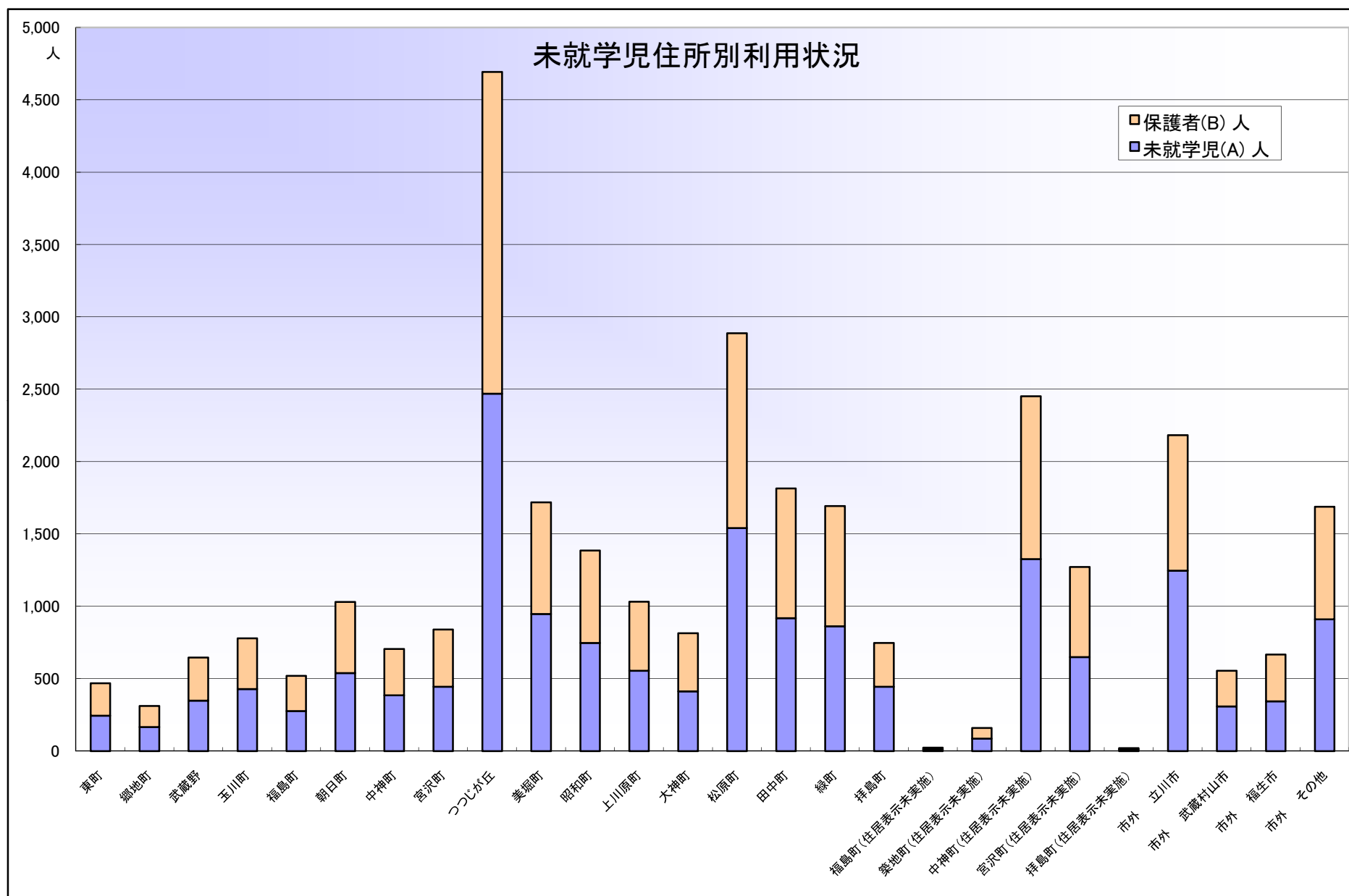
(Q3)地域別傾向について

資料3

(1)未就学児住所別(平成24年度)

	未就学児(A)	保護者(B)	年間計 (C=A+B)	構成比(D)
	人	人	人	%
東町	245	224	469	1.51
郷地町	166	146	312	1.00
武蔵野	349	298	647	2.08
玉川町	428	352	780	2.51
福島町	276	244	520	1.67
朝日町	540	490	1,030	3.31
中神町	385	321	706	2.27
宮沢町	445	395	840	2.70
つつじが丘	2,469	2,224	4,693	15.08
美堀町	947	772	1,719	5.53
昭和町	747	639	1,386	4.45
上川原町	556	477	1,033	3.32
大神町	413	402	815	2.62
松原町	1,542	1,346	2,888	9.28
田中町	919	896	1,815	5.83
緑町	862	831	1,693	5.44
拝島町	445	303	748	2.40
福島町(住居表示未実施)	12	11	23	0.07
築地町(住居表示未実施)	86	74	160	0.51
中神町(住居表示未実施)	1,327	1,125	2,452	7.88
宮沢町(住居表示未実施)	649	623	1,272	4.09
拝島町(住居表示未実施)	12	9	21	0.07
市外 立川市	1,246	938	2,184	7.02
市外 武蔵村山市	309	247	556	1.79
市外 福生市	344	323	667	2.14
市外 その他	911	777	1,688	5.43
計	16,630	14,487	31,117	100.00

	未就学児(A)	保護者(B)	年間計 (C=A+B)
	人	人	人
市外利用者の割合	2,810	2,285	5,095
構成比(%)	16.90	15.77	16.37



(Q6)平成20年度～24年度の管理項目別支出推移

資料4

児童センター管理運営費決算額推移

単位:円

	H20	H21	H22	H23	H24
決算額	24,122,835	24,532,043	26,860,697	25,378,908	40,131,442
増減	△ 1,045,255	409,208	2,328,654	△ 1,481,789	14,752,534
増減比(%)	△ 4.15	1.70	9.49	△ 5.52	58.13

上記のうち

光熱水費決算額推移

単位:円

	H20	H21	H22	H23	H24
電気(一般)	1,875,046	1,654,076	1,731,589	1,288,439	1,570,985
電気(深夜)	76,732	67,894	62,577	73,720	74,573
ガス(空調)	1,690,492	1,475,993	1,726,933	1,397,006	1,564,661
ガス(一般)	23,641	18,601	17,604	23,502	21,225
水道	162,517	166,087	161,981	156,091	143,595
下水道	103,607	106,249	109,327	111,676	104,836
計	3,932,035	3,488,900	3,810,011	3,050,434	3,479,875
増減	217,702	△ 443,135	321,111	△ 759,577	429,441
増減比(%)	5.86	△ 11.27	9.20	△ 19.94	14.08

保守点検等委託業務決算額推移

単位:円

	H20	H21	H22	H23	H24
管理業務委託	4,389,840	4,371,696	4,267,211	4,251,316	
運営業務委託					23,175,000
電気工作物保安委託	198,030	198,030	187,950	187,950	187,950
消防用設備点検委託	92,400	92,400	84,000	84,000	84,000
空調設備保守委託	225,750	225,750	225,750	225,750	225,750
雨水ろ過設備保守委託	288,120	288,120	237,825	237,825	237,825
エレベーター保守委託	609,840	609,840	609,840	609,840	609,840
風力発電設備保守委託	100,000	100,000	200,000		
警備委託	252,000	252,000	239,400	239,400	239,400
清掃委託	3,971,100	3,960,600	3,990,000	3,499,650	3,429,778
樹木せん定委託	160,996	160,965	136,815	160,650	160,650
建築設備定期検査委託	61,950	61,950	99,750	61,950	61,950
自動ドア保守委託	52,500	52,500	50,400	50,400	50,400
児童センター非常通報装置保守点検委託		29,925	29,925	29,925	29,925
児童センター非常通報装置設置委託					
防犯設備改修委託		614,250			
嘱託職員等健康診断委託				22,270	
運営準備業務委託				1,150,000	
計	10,402,526	11,018,026	10,358,866	10,810,926	28,492,468
増減	△ 334,730	615,500	△ 659,160	452,060	17,681,542
増減比(%)	△ 3.12	5.92	△ 5.98	4.36	163.55

土地借上料決算額推移

単位:円

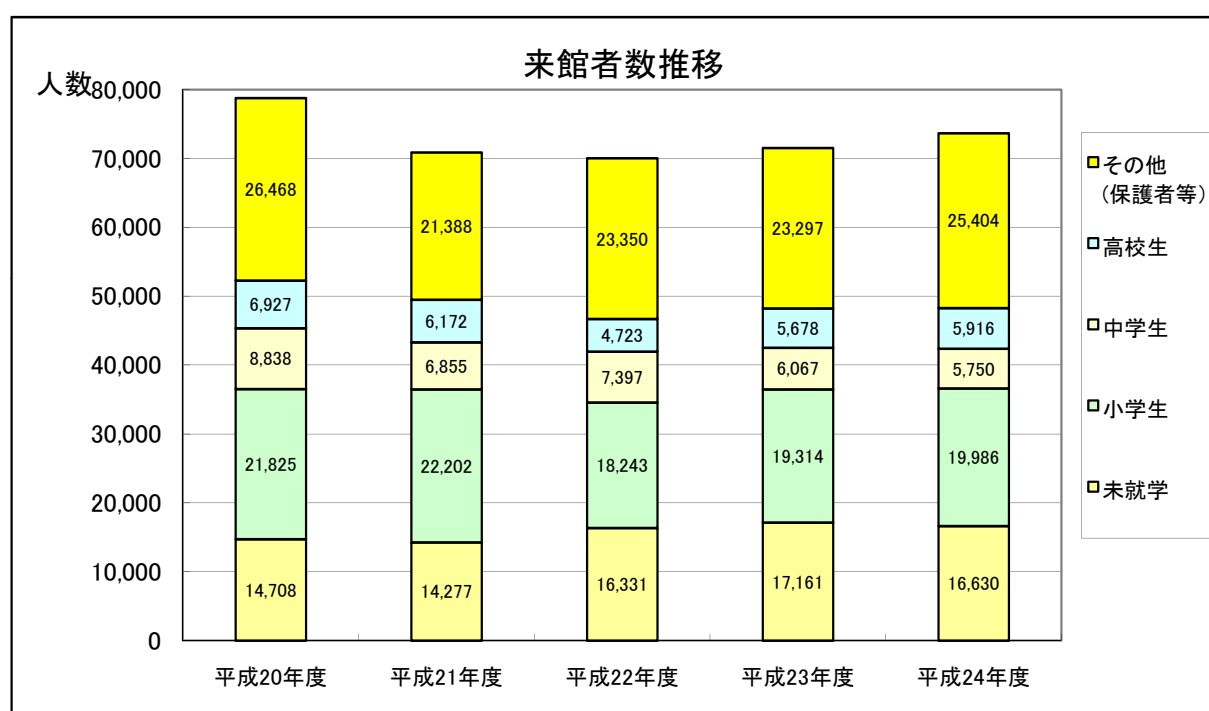
	H20	H21	H22	H23	H24
借上料	4,598,803	4,598,803	4,527,602	4,460,514	4,437,800
増減	0	0	△ 71,201	△ 67,088	△ 22,714
増減比(%)	0.00	0.00	△ 1.55	△ 1.48	△ 0.51

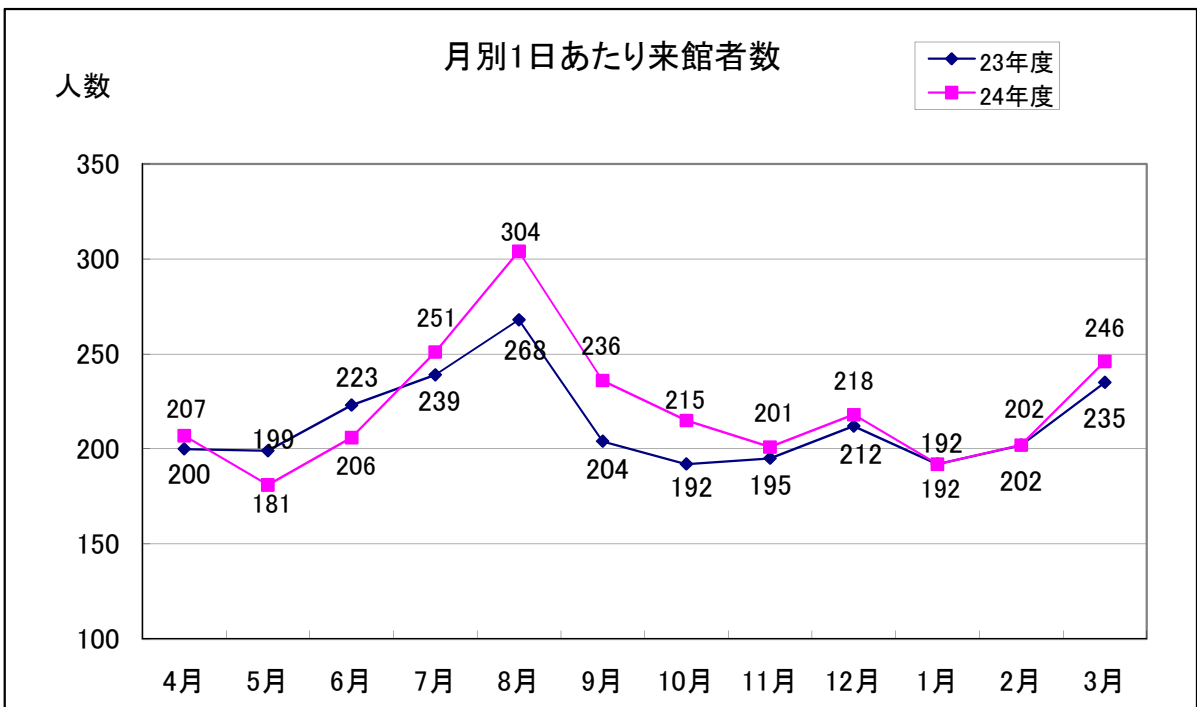
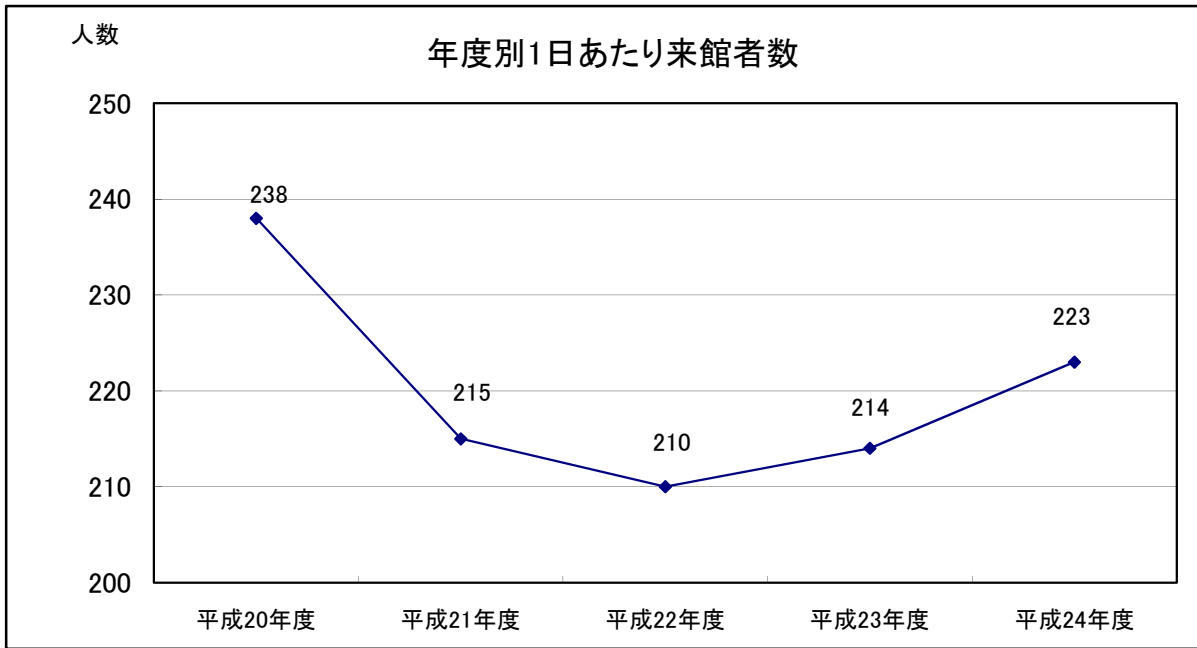
(Q7)平成20年度～24年度の利用者別来館者数推移

資料5

単位:人

	未就学	小学生	中学生	高校生	その他 (保護者等)	合計	1日あたり 来館者数
平成20年度	14,708	21,825	8,838	6,927	26,468	78,766	238
平成21年度	14,277	22,202	6,855	6,172	21,388	70,894	215
平成22年度	16,331	18,243	7,397	4,723	23,350	70,044	210
平成23年度	17,161	19,314	6,067	5,678	23,297	71,517	214
平成24年度	16,630	19,986	5,750	5,916	25,404	73,686	223
1日あたり来館者数	50	61	17	18	77		223





事業番号 9 崖線緑地保全事業

環境部環境課

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署													
	崖線緑地保全事業				部	環境部				課長	山口 朝子							
					課	環境課				担当	松永 勝行							
					係	水と緑の係				電話	内線2293							
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）												東京における自然の保護と回復に関する条例 昭島市の緑を守り育てる条例			
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）															
中項目	01	自然環境																
事業期間＜開始・終了予定＞																		
予算科目（コード）	款	08	項	03	目	03	細目	006	細々目	01	年度 ～ 年度							
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
	崖線緑地の緑を市民の財産として将来にわたって保全する。								崖線緑地の公有化を推進するとともに適切に管理し、市民に自然とのふれあいや憩いの場として提供する。									
	事業実施方法																	
	☐ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：昭島市造園業協同組合）																	
	☒ 補助金（補助先： ） ☒ その他（ ）																	
	内容																	
	公有崖線緑地における樹木のせん定及び枯損木の除伐等を委託することによる適正管理。																	
	細事業（主な事業内訳）				平成24年度決算額				備考（細事業内容についての補足）									
	05 光熱水費（電気料）				4 千円				宮沢町緑地防犯灯電気料金									
	52 崖線緑地樹木せん定等委託				99 千円				宮沢町二丁目崖線樹木支障枝せん定委託									
	同上				326 千円				福島町一丁目崖線緑地雑木等整理委託									
	同上				99 千円				大神町四丁目崖線樹木支障枝せん定委託									
	同上				208 千円				拝島町五丁目崖線倒木撤去等委託									
	同上				588 千円				中神町一丁目崖線樹木せん定等委託									
	同上				99 千円				福島町一丁目4番付近崖線樹木せん定委託									
	同上				399 千円				中神町一丁目4番樹木せん定等委託									
	同上				1,423 千円				中神町一丁目崖線樹木支障枝せん定等委託									
	同上				79 千円				中神町一丁目4番崖線竹伐採委託									
	同上				309 千円				田中町二丁目崖線支障竹伐採委託									
同上				189 千円				福島町二丁目崖線倒木撤去委託										
同上				3,234 千円				大神町四丁目崖線樹木せん定等委託（緊急雇用）										
				千円														
				千円														
				千円														
				千円														
				千円														
				千円														
				千円														
事業の必要性																		
湧水や崖線の緑の保全に努めるために、また、崖線の樹木等が周辺の住宅等へ悪影響を与えないようにするためにも定期的なせん定等が必要であるが、大きな樹木のせん定や伐採及び処分は、職員や臨時職員では対応できないため、委託によるせん定作業は不可欠である。																		
関連事業																		
公共施設等緑化事業																		

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費		7,256 千円		0 千円		7,057 千円		3,813 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		13 千円		千円		4 千円		13 千円	
	役務費		千円		千円		千円		千円	
	委託料		7,243 千円		千円		7,053 千円		3,800 千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		千円		千円		千円		千円	
	人件費		1,640 千円		0 千円		1,640 千円		1,640 千円	
	一般職員		0.2 人	1,640 千円	人	0 千円	0.2 人	1,640 千円	0.2 人	1,640 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		8,896 千円		0 千円		8,697 千円		5,453 千円	
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	都支出金		3,243 千円		千円		3,234 千円		千円	
	(内容)		緊急雇用創出事業特別補助金				緊急雇用創出事業特別補助金			
	その他特定財源		30 千円		千円		31 千円		28 千円	
	(内容)		行政財産使用料				行政財産使用料		行政財産使用料	
	一般財源		5,623 千円		0 千円		5,432 千円		5,425 千円	
	財源合計		8,896 千円		0 千円		8,697 千円		5,453 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	崖線であることから、崩壊の危険性も考えられ、一定の樹木等のせん定は不可欠である。また、樹高が10mを超える樹木が多く専門の造園業者にせん定作業を委託する必要がある。せん定委託は崖線沿いの樹林地を消失させないために一定の役割を果たしている。なお、平成24年度に緊急雇用創出事業特別補助金を活用できたことは、一度に多くの樹木等の伐採や処分ができたため、崖線緑地にとって有益であった。									
	課題	対象に対して予算が不足気味なことから、市民要望を優先した上で、その都度場所を選んで作業に取り組むしかないため効率が悪い。エリアごとに年間委託管理をすることが望ましいが、予算面や随意契約の面でハードルが高い。 平成24年度で補助金も終了している。								
自己評価	現状を維持									
比較参考値										
備考										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	崖線緑地保全事業			部	環境部	課長	山口 朝子					
				課	環境課	担当	城田 斉					
				係	水と緑の係	電話	内線2294					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			東京における自然の保護と回復に関する条例 昭島市の緑を守り育てる条例						
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）									
中項目	01	自然環境			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	崖線緑地の緑を市民の財産として将来にわたって保全する。						崖線緑地の公有化を推進するとともに適切に管理し、市民に自然とのふれあいや憩いの場として提供する。					
	実施内容						実績・成果					
	○公有崖線緑地における樹木のせん定および枯損木の除伐等を委託することによる適正管理。						○宮沢町二丁目・中神町一丁目等崖線せん定					
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	33,272	7,256	7,057	3,813	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・緊急雇用創出区市町村補助金 その他特定財源 ・行政財産使用料					
財源内訳	国庫支出金	千円	23,600									
	都支出金	千円	3,129	3,243	3,234							
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	0	30	0	28						
	一般財源	千円	6,543	3,983	3,823	3,785						
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	34,932	8,896	8,697	5,453						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	近年、開発による宅地化が進み、市内の緑が減少するなか、立川崖線は貴重な緑地となっている。宅地化の進展による緑地の減少を食い止め、環境や景観の維持・向上を図るうえで、公有化して適正な管理を行うことが必要である。					判断理由	開発により宅地化が進む昭島市において、崖線緑地は、貴重なまとまった緑地帯であり、これを失うことは、昭島市の将来にわたり大きな損失である。市に残された貴重な緑を保全するためには、公有化という手法が最適であると考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	崖線緑地の保全は、生物多様性や景観確保の側面から見ても有効性は非常に高い。水と緑の基本計画の冒頭にある「水と緑と人々のふれあいを大切にすまち」を実現するためには、今後も本事業を推進することが必要である。					判断理由	公有化にあたっては不動産鑑定を行うとともに、庁内の財産価格審査会にはかり、適正価格で買い取りをしている。なお、特別緑地保全地域への指定については、地主、自治体ともに将来の負担が重い。昭島市内に残された貴重な崖線緑地を速やかに保全するためには、公有化の選択が効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	・公有緑地が増加すれば、維持管理費用も増加する ・崖線であることから、崩壊の危険性も考えられ、無計画な公有化は危険 ・上記を考慮すると、有償での公有化が必要な場所は限定される				・市の一般財源による公有地化は難しいため、崖線の状況も考慮の上、寄付の申し出をうけるかどうか検討が必要。 ・その際には、維持管理経費についても考慮が必要である。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
崖線緑地保全事業	佐久間委員長	崖線に関する歴史的なこと	本市の南部を多摩川に沿って東西にはしる立川崖線は、古代の多摩川が南へと流れを変えていく過程で、武蔵野台地を削り取って出来た河岸段丘の連なりである。この立川崖線は、青梅から調布と狛江の市境辺りまで約40km続いている。崖線は多摩地区では古くから「ハケ」と呼ばれており、急斜面の多くは雑木林で覆われ、崖下（ハケ）には湧水が見られる。本市ではこの崖線に沿って古くからの集落が形成されてきている。また、寺社や鎮守の森と隣接している場所もあり、それらと一体となって歴史的、文化的な地域シンボルとしての役割を果	環境課 山口
	佐久間委員長	崖線に関してどのような保全策をしているか	平成7年度に東京都により一部崖線が公有地化され、それ以降市においても公有地化し、公有樹林として保全を図ってきた。また平成22年には立川崖線にまたがる本市を含めた8市による「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」を立ち上げ、崖線の緑を保全するガイドラインを策定し、毎年崖線に関するシンポジウムを開催することで、市民になじみのない崖線の魅力の普及啓発に努め、	環境課 山口
	佐久間委員長	崖線のある他市との連絡調整はどのようにしているか	前述の通り、平成22年に立川崖線にまたがる青梅、羽村、福生、立川、国立、府中、調布、本市と東京都による協議会を立ち上げた。広域的な連携により貴重な崖線の緑を守っていくもの。毎年持ち回りで幹事市を務め、年に数回の連絡会、シンポジウム、ウォーキングラリーなどを開催している。	環境課 山口
	佐久間委員長	国や都の関与について	東京都において、立川崖線の一部を「立川崖線緑地保全地域」に指定し、本市の4,214㎡を公有地化した。前述の「多摩川由来の崖線協議会」にも加わり、関連自治体が行う施策の推進や調整を担っている。また、平成19年度より平成23年度までは、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金等を利用し、市において公有地化を図ってきた。	環境課 山口
	和田副委員長	当事業で保全を対象とする区域の地図 -対象ではないが準保全地区・湧水地区があれば上記地図に識別をお願いしたい-	別紙のとおり	環境課 山口
	和田副委員長	平成20年度～24年度の直接事業費項目別支出推移	別紙のとおり	環境課 山口

【決 算 状 況】

□崖線緑地保全事業費

項 目	20 年度決算	21 年度決算	22 年度決算	23 年度決算	24 年度決算
歳 入					
行政財産使用料(携帯アンテナ及び東電柱)	—————	—————	—————	29,952 円	31,150 円
緊急雇用創出補助金	—————	2,940,000 円	4,389,000 円	3,129,000 円	3,234,000 円
再編交付金	69,204,000 円	—————	24,204,000 円	—————	—————
調整交付金	—————	46,700,000 円	—————	23,600,000 円	—————
緑化推進基金	45,000,000 円	4,000,000 円	—————	—————	—————
合 計	114,204,000 円	53,640,000 円	28,593,000 円	26,758,952 円	3,265,150 円
歳 出					
需用費(光熱水費)	—————	—————	3,014 円	2,838 円	3,947 円
需用費(施設修繕料)	—————	—————	—————	0 円	—————
報償費(謝礼)	—————	—————	—————	—————	—————
役務費(手数料)	654,150 円	84,000 円	709,800 円	84,000 円	—————
委託料(測量・調査委託)	724,500 円	—————	—————	—————	—————
委託料(崖線緑地樹木せん定委託)	134,400 円	4,637,850 円	9,490,740 円	2,778,300 円	7,052,850 円
委託料(公有化樹林案内板等設置委託)	286,125 円	—————	—————	—————	—————
委託料(崖線整理作業委託)	—————	1,942,500 円	—————	3,129,000 円	—————
工事請負費(崖線緑地外柵設置工事)	—————	—————	—————	5,932,500 円	—————
公有財産購入費(用地取得)	114,695,614 円	51,322,649 円	25,036,872 円	21,344,694 円	—————
合 計	116,494,789 円	57,986,999 円	35,240,426 円	33,271,332 円	7,056,797 円

事業番号10 鉄道駅自由通路等維持管理

都市整備部管理課

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

[illegible]

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費	48,878 千円		49,808 千円		47,963 千円		49,953 千円		
		報酬		千円		千円		千円		
		賃金		千円		千円		千円		
		報償費		千円		千円		千円		
		需用費		9,571 千円		10,501 千円		9,968 千円		
		役務費		千円		千円		千円		
		委託料		39,307 千円		39,307 千円		37,995 千円		
		使用料及び賃借料		千円		千円		千円		
		負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		
		扶助費		千円		千円		千円		
		その他		千円		千円		千円		
		人件費	8,200 千円		8,200 千円		8,200 千円		8,200 千円	
	1.0 人		8,200 千円	1.0 人	8,200 千円	1.0 人	8,200 千円	1.0 人	8,200 千円	
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		57,078 千円		58,008 千円		56,163 千円		58,153 千円	
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金	千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
		都支出金		千円		千円		千円		
		(内容)								
		その他特定財源		12,843 千円		12,843 千円		12,821 千円		
		(内容)		拝島駅自由通路広告版使用料、同維持管理費負担金		拝島駅自由通路広告版使用料、同維持管理費負担金		拝島駅自由通路広告版使用料、同維持管理費負担金		
	一般財源		44,235 千円		45,165 千円		43,342 千円		44,622 千円	
	財源合計		57,078 千円		58,008 千円		56,163 千円		58,153 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	施設の維持管理及び清掃等委託化により、省力化が図られている。 利用者が安全で快適に利用し、移動及び駅利用の利便向上が図られた。									
課題	トイレ等が荒らされる苦情が多い。 拝島駅北口のエスカレーターの排水処理設備がないため、大雨が降った際にエスカレーターに油が混じり歩行に支障が出るなど、施設改善の箇所がある。 経年劣化による改修など今後の維持経費の増加等が見込まれる。									
自己評価	各施設の定期的な清掃等により環境美化が図られ、概ね通行人が快適に利用されている。 各駅のエレベーター・エスカレーターの保守・管理により安全な運行が行われている。 これらのことから、利便向上に寄与できた。									
比較参考値										
備考										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	鉄道駅自由通路等維持管理				部	都市整備部		課長	山崎清市			
					課	管理課		担当	櫻井秀夫			
					係	管理係		電話	2505			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）						道路法			
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）								☒ 義務 ☒ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	08	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	拝島駅の自由通路・中神駅・昭島駅						自由通路を適切に維持管理し、通行人の利便性の向上に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	各駅の自由通路等の清掃及びエレベーター・エスカレーターの清掃						各駅のエレベーター・エスカレーターの保守・管理により安全な運行が行われた。また、定期的な清掃により環境美化が図られ通行人の利便向上に寄与できた。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	48,038	48,878	47,963	49,953	その他特定財源 ・ 拝島駅自由通路広告板使用料 ・ 拝島駅自由通路維持管理費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	11,349	12,843	12,821	13,531					
		一般財源	千円	36,689	36,035	35,142	36,422					
	一般職員人件費		千円	8,300	8,200	8,200	8,200					
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	56,338	57,078	56,163	58,153						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	多くの市民が利用するため、必要性は高い。				判断理由	清掃等にあたるのは委託業者であり、十分に省力化が図られている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	委託業者による清掃を実施し、利用者の利便性が図られた。				判断理由	自由通路維持管理費の大部分は各駅のエレベーター・エスカレーターの維持管理及び清掃であるが、外部委託し管理しているので効率的運用と考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		維持管理を行っているが、トイレ等が荒らされる苦情が多い。拝島駅北口のエスカレーターの排水処理設備がないため、大雨が降った時にエスカレーターに油が混じり歩行に支障が出るので、改善したい。				安全で清潔な自由通路として管理していく。維持管理は引続き外部委託を行い、効率的な管理を図っていく。					

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
鉄道駅自由 通路等維持 管理	佐久間委員長	各駅の施設に市が負担する根拠	別紙資料	
	佐久間委員長	エスカレーター、エレベーターを設置した時の経費の負担状況及び保守 管理費用負担状況		
	佐久間委員長	その他特定財源は広告料のみか		
	和田副委員長	平成20年度～24年度の直接事業費項目別支出推移		
	和田副委員長	平成20年度～24年度の3駅別支出推移		
	和田副委員長	平成20年度～24年度の拝島駅の福生市・JR東の分担金推移		

設置根拠

南北地域間の安全な移動・交流及び地域の活性化を求める市民要望があり、市の施策である。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律。〈平成18年施行〉

拝島駅は拝島駅自由通路条例。

中神駅は道路法。

昭島駅はバリアフリー法施行、市民要望から昇降機管理を行っている(通路はJR管理)。

(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律。平成12年11月施行、平成18年12月廃止)

各駅自由通路負担等状況

	拝島駅	中神駅	昭島駅
完成年度	北口平成19年度 南口平成21年度	平成18年度	平成13年度
工事負担割合	昭島市 55% 福生市 45%	昭島市 100%	昭島市 100%
工事費	自由通路全体事業費 1,945,346,089円 昭島市 1,069,941,299円 福生市 875,404,790円	昇降機設置工事費 246,750,000円	昇降機設置工事費 348,153,577円
管理経費負担割合	昭島市 70% 福生市 30%	昭島市 100%	昭島市 100%
特定財源	拝島駅自由通路広告板使用料 拝島駅自由通路維持管理費負担金	なし	なし

拝島駅・昭島駅・中神駅の項目別支出表

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
需用費				
合計	7,376,215	8,086,853	8,402,394	9,686,426
電気料	6,703,105	7,363,076	7,071,926	8,202,381
上水道料金	580,803	633,157	1,052,331	1,155,846
下水道料金	92,307	90,620	278,137	328,199
委託料				
合計	37,247,265	39,669,339	39,325,863	37,994,989
昇降機保守委託	15,466,395	16,695,000	16,695,000	16,695,000
エスカレータ遠隔監視委託	1,527,120	1,496,376	1,465,380	1,465,380
自由通路清掃委託(便所含む)	19,149,150	20,388,900	20,045,550	18,716,775
自由通路消防設備委託	134,295	134,294	134,294	134,295
自由通路自家用電気工作物 保安業務委託	172,620	157,084	185,854	185,854
合 計	44,623,480	47,756,192	47,728,257	47,681,415

中神駅

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
需用費				
合計	2,033,426	2,046,270	1,745,542	1,940,079
電気料	2,033,426	2,046,270	1,745,542	1,940,079
上水道料金	0	0	0	0
下水道料金	0	0	0	0
委託料				
合計	8,215,095	8,156,000	8,146,424	6,846,525
昇降機保守委託	5,181,120	5,077,800	5,077,800	5,077,800
エスカレータ遠隔監視委託	463,680	454,356	444,780	444,780
自由通路清掃委託	2,530,500	2,584,050	2,584,050	1,284,150
自由通路消防設備委託	39,795	39,794	39,794	39,795
合 計	10,248,521	10,202,270	9,891,966	8,786,604

昭島駅

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
需用費				
合計	888,814	925,965	938,295	1,066,713
電気料	888,814	925,965	938,295	1,066,713
上水道料金	0	0	0	0
下水道料金	0	0	0	0
委託料				
合計	5,551,665	5,460,441	5,452,965	5,450,865
昇降機保守委託	4,290,300	4,208,400	4,208,400	4,208,400
エスカレータ遠隔監視委託	463,680	454,356	444,780	444,780
昇降機清掃委託	797,685	797,685	799,785	797,685
合 計	6,440,479	6,386,406	6,391,260	6,517,578

拝島駅

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
需用費				
合計	4,453,975	5,114,618	5,718,557	6,679,634
電気料	3,780,865	4,390,841	4,388,089	5,195,589
上水道料金	580,803	633,157	1,052,331	1,155,846
下水道料金	92,307	90,620	278,137	328,199
委託料				
合計	23,480,505	26,052,898	25,726,474	25,697,599
昇降機保守委託	5,994,975	7,408,800	7,408,800	7,408,800
エスカレータ遠隔監視委託	599,760	587,664	575,820	575,820
自由通路清掃委託(便所含む)	16,618,650	17,804,850	17,461,500	17,432,625
自由通路消防設備委託	94,500	94,500	94,500	94,500
自由通路自家用電気工作物 保安業務委託	172,620	157,084	185,854	185,854
合 計	27,934,480	31,167,516	31,445,031	32,377,233

(単位:円)

昭島市負担金額	21,614,372	22,315,727	22,603,758	21,945,543
福生市負担金額	9,263,302	9,563,883	9,687,325	9,405,232

参考

(単位:円)

広告板使用料	1,578,779	1,745,000	1,745,000	3,485,000
--------	-----------	-----------	-----------	-----------

事業番号11 学校管理運営（小学校）
事業番号12 学校管理運営（中学校）

学校教育部庶務課

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ

事務事業名						担当部署								
学校管理運営事業(小学校)						部	学校教育部			課長	柳 雅司			
						課	庶務課			担当	川杉 恵子			
						係	庶務係・施設係			電話	内線2212			
第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>				
政策項目	O3	未来を育む あきしま （教育・文化・スポーツの充実）								学校教育法				
大項目	O1	ともに育む （学校教育の充実）								学校教育法施行規則				
中項目	O2	学校教育								事業期間<開始・終了予定>				
予算科目（コード）	款	10	項	O2	目	O1	細目	002	細々目	O1	年度 ～ 年度			

事務事業概要

目的														
<対象は誰、何か> 市立小学校										<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 児童が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。				
事業実施方法														
☒ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：東京冷機工業株式会社 ほか ☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）														
内容 市内公立小学校１５校が適切な学校運営を行うために必要な、施設設備の維持管理に係る光熱水費や設備点検保守委託等、及び学校運営に必要なとなる学校事務・用務等臨時職員の確保、早朝夜間管理等の委託、消耗品や備品の購入などにかかる事業。														
細事業（主な事業内訳）					平成24年度決算額					備考（細事業内容についての補足）				
共済費					281 千円					臨時職員社会保険料				
賃金					31,322 千円					管理員・学校事務職員・用務臨時賃金				
交際費					480 千円					学校及び学校長交際費				
消耗品					18,696 千円					用紙・トレットペーパー・学校管理用				
燃料費					3,614 千円					灯油・重油等				
食料費					234 千円					来客用お茶				
印刷製本費					487 千円					諸用紙印刷・生徒手帳・卒業証書				
光熱水費（電気料）					53,770 千円					電気料金				
光熱水費（水道料）					34,762 千円					水道料金				
光熱水費（ガス料）					37,232 千円					ガス料金				
光熱水費（下水道料）					17,776 千円					下水道料金				
通信運搬費（郵便料）					291 千円					切手・はがき代				
通信運搬費（電話料）					4,059 千円					学校用電話代				
手数料・筆耕翻訳料					2,611 千円					ピアノ調律・カーテン洗濯代・卒業証書筆耕翻訳料				
委託料					102,914 千円					学校管理関係委託一式				
使用料及び賃借料					107,255 千円					複写機等使用料・土地借上料				
備品購入費					9,063 千円					校用備品・管理用備品・音声調整卓				
負担金、補助及び交付金					1,092 千円					校長会等負担金・研究会分担金				
					千円									
					千円									
事業の必要性 児童の安心安全確保のため施設設備の適切な維持管理を図るとともに、児童の健全育成と学力や体力の向上を図るため行き届いた学校運営が必要である。														
関連事業														

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費		437,360 千円		437,007 千円		425,939 千円		429,251 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		31,896 千円		32,018 千円		31,322 千円		31,749 千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		171,081 千円		174,728 千円		166,571 千円		173,879 千円	
	役務費		7,089 千円		7,499 千円		6,961 千円		7,084 千円	
	委託料		103,827 千円		103,827 千円		102,914 千円		99,294 千円	
	使用料及び賃借料		112,039 千円		107,507 千円		107,255 千円		107,479 千円	
	負担金、補助及び交付金		1,094 千円		1,094 千円		1,092 千円		1,101 千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		10,334 千円		10,334 千円		9,824 千円		8,665 千円	
	人件費		32,800 千円		32,800 千円		32,800 千円		32,800 千円	
	一般職員		4.0 人	32,800 千円	4.0 人	32,800 千円	4.0 人	32,800 千円	4.0 人	32,800 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		470,160 千円		469,807 千円		458,739 千円		462,051 千円	
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金		17,822 千円		18,322 千円		15,754 千円		16,904 千円	
	(内容)		防音事業関連維持事業補助金・特定防衛施設周辺整備調整交付金						同左	
	都支出金		19,590 千円		20,147 千円		19,040 千円		3,390 千円	
	(内容)		緊急雇用創出事業臨時特例補助金・公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金						公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金	
	その他特定財源		1,183 千円		1,183 千円		230 千円		1,269 千円	
	(内容)		行政財産使用料ほか						同左	
	一般財源		431,565 千円		430,155 千円		423,715 千円		440,488 千円	
	財源合計		470,160 千円		469,807 千円		458,739 千円		462,051 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
	児童一人当たり		83,465 円		83,403 円		81,438 円		82,274 円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	適切な学校管理が行われた。光熱費の電気料に関しては、平成24年2月に株式会社エネットと契約したことに加え、省エネの意識啓発により24年度の使用料は前年比10%減となり効果がみられた。									
	課題	校舎や学校施設が老朽化しているため修繕など学校管理にかかる経常経費が多額である。また学校備品も購入してから年数が経つ物品が多く、計画的に整備しなくてはならない。光熱水費に関しては削減努力の成果はみられているが、燃料調整単価が上昇傾向にあるため予算の増額が見込まれる。								
自己評価	経費削減に努め、入札や見積もり合わせによる適正な価格での契約を実施し、最小の経費で最大の効果をあげた。									
比較参考値										
備考										

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署									
	学校管理運営事業(中学校)				部	学校教育部				課長	柳 雅司			
					課	庶務課				担当	川杉 恵子			
					係	庶務係・施設係				電話	内線2212			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法							
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行規則							
中項目	02	学校教育				事業期間<開始・終了予定>								
予算科目（コード）		款	10	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>							<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	市立中学校							生徒が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。						
	事業実施方法													
	☒ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：東京冷機工業株式会社 ほか）													
	☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）													
	内容													
	市内公立中学校6校が適切な学校運営を行うために必要な、施設設備の維持管理に係る光熱水費や設備点検保守委託等、及び学校運営に必要となる学校事務・用務等臨時職員の確保、早朝夜間管理等の委託、消耗品や備品の購入などにかかる事業。													
	細事業（主な事業内訳）				平成24年度決算額				備考（細事業内容についての補足）					
	共済費				112 千円				臨時職員社会保険料					
	賃金				17,457 千円				管理員・学校事務職員・用務臨時賃金					
	交際費				240 千円				学校及び学校長交際費					
	消耗品				10,426 千円				用紙・トレットペーパー・学校管理用					
	燃料費				1,263 千円				灯油・重油等					
	食料費				62 千円				来客用お茶					
	印刷製本費				1,117 千円				諸用紙印刷・生徒手帳・卒業証書					
	光熱水費（電気料）				26,198 千円				電気料金					
	光熱水費（水道料）				13,842 千円				水道料金					
	光熱水費（ガス料）				18,695 千円				ガス料金					
	光熱水費（下水道料）				7,798 千円				下水道料金					
通信運搬費（郵便料）				170 千円				切手・はがき代						
通信運搬費（電話料）				2,183 千円				学校用電話代						
手数料・筆耕翻訳料				1,958 千円				ピアノ調律・カーテン洗濯代・卒業証書筆耕翻訳料						
委託料				42,021 千円				学校管理関係委託一式						
使用料及び賃借料				36,776 千円				複写機等使用料・土地借上料						
備品購入費				2,258 千円				校用備品・管理用備品・音声調整卓						
負担金、補助及び交付金				899 千円				校長会等負担金・研究会分担金						
				千円										
				千円										
事業の必要性														
生徒の安心安全確保のため施設設備の適切な維持管理を図るとともに、児童の健全育成と学力や体力の向上を図るため行き届いた学校運営が必要である。														
関連事業														

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費	190,801 千円		190,006 千円		183,475 千円		184,603 千円		
		報酬	千円		千円		千円		千円	
		賃金	18,361 千円		17,906 千円		17,457 千円		17,588 千円	
		報償費	千円		千円		千円		千円	
		需用費	82,162 千円		83,956 千円		79,401 千円		82,350 千円	
		役務費	3,916 千円		4,735 千円		4,311 千円		3,785 千円	
		委託料	42,768 千円		42,768 千円		42,021 千円		38,777 千円	
		使用料及び賃借料	39,818 千円		36,865 千円		36,776 千円		37,122 千円	
		負担金、補助及び交付金	912 千円		912 千円		899 千円		912 千円	
		扶助費	千円		千円		千円		千円	
		その他	2,864 千円		2,864 千円		2,610 千円		4,069 千円	
		人件費	14,760 千円		14,760 千円		14,760 千円		14,760 千円	
	一般職員	1.8 人	14,760 千円	1.8 人	14,760 千円	1.8 人	14,760 千円	1.8 人	14,760 千円	
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
	総事業費	205,561 千円		204,766 千円		198,235 千円		199,363 千円		
	財源内訳									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金	8,616 千円		8,616 千円		7,710 千円		5,963 千円		
		(内容)	防音事業関連維持事業補助金・特定防衛施設周辺整備調整交付金						防音事業関連維持事業補助金	
		都支出金	4,800 千円		5,913 千円		5,865 千円		475 千円	
		(内容)	緊急雇用創出事業臨時特例補助金						瑞雲中運動場芝生化事業補助金・維持経費補助金	
		その他特定財源	1,261 千円		1,261 千円		65 千円		1,126 千円	
		(内容)	行政財産使用料ほか						同左	
	一般財源	190,884 千円		188,976 千円		184,595 千円		191,799 千円		
	財源合計	205,561 千円		204,766 千円		198,235 千円		199,363 千円		
	事業の実績と成果	事業実績								
活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）		
①										
②										
③										
単位当たりコスト										
生徒一人当たり		77,923 円		77,622 円		75,146 円		74,445 円		
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）										
適切な学校管理が行われた。光熱費の電気料に関しては、平成24年2月に株式会社エネットと契約したことに加え、省エネの意識啓発により24年度の使用料は前年比8%減となり効果がみられた。										
課題		校舎や学校施設が老朽化しているため修繕など学校管理にかかる経常経費が多額である。また学校備品も購入してから年数が経つ物品が多く、計画的に整備しなくてはならない。光熱水費に関しては削減努力の成果はみられているが、燃料調整単価が上昇傾向にあるため予算の増額が見込まれる。								
自己評価	経費削減に努め、入札や見積もり合わせによる適正な価格での契約を実施し、最小の経費で最大の効果をあげた。									
比較参考値										
備考										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	学校管理運営事業(小学校)				部	学校教育部		課長	柳 雅司			
					課	庶務課		担当	川杉 恵子			
					係	庶務係・施設係		電話	内線2212			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則						
	中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）				☒ 義務(☐ 市上乗せあり)								
予算科目コード	款	10	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	☐ 任意(☐ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立小学校						児童が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。					
	実施内容						実績・成果					
	・学校運営のための施設管理 ・学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実 ・学校運営を支障のないものとするための委託、臨時職員の雇用 ・学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出 ・校庭芝生化の維持管理						児童が教育を受けるために必要な学校施設及び環境の整備に経常的に努めた。また、平成24年度は特に次のような事業を実施した。 ・放送設備の入れ替え（2校）の実施（長期計画） ・校庭樹木の計画的な剪定（15校）					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	439,467	437,360	425,939	429,251	国庫支出金 ・防音事業関連維持事業補助金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・公立学校運動場芝生化事業補助金 ・公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	20,379	17,822	15,754	16,904					
		都支出金	千円	24,267	19,590	19,040	3,390					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	959	1,183	230	1,269					
		一般財源	千円	393,862	398,765	390,915	407,688					
	一般職員人件費		千円	33,200	32,800	32,800	32,800					
	人工数		人	4.00	4.00	4.00	4.00					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
	総事業費		千円	472,667	470,160	458,739	462,051					
	事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
判断理由		法令による義務。				判断理由	児童がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施しているが、例年と比較し、24年度は校庭の芝生化を大幅に促進させる事業を実施した。他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断した。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由		児童が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的は概ね達成した。				判断理由	コスト及びサービス量は23年度と変わらない。各学校へ、23年度と同様に光熱水費の削減を呼びかけ、一定の効果があつた。					
課題と今後の方向性		今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・学校管理にかかる経常経費が多である。 ・校舎、設備ともに老朽化しているため、設備（備品等）の入れ替えなど対応が必要である。				・光熱水費等の削減に引き続き努めるが、燃料調整単価が上昇傾向にあるため予算は増額になる可能性もある。 ・老朽化した学校設備（備品等）を計画的に整備する。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	学校管理運営事業（中学校）				部	学校教育部		課長	柳 雅司			
					課	庶務課		担当	川杉 恵子			
					係	庶務係・施設係		電話	内線2212			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行令						
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）							☒ 義務(☐ 市上乗せあり)					
予算科目コード	款	10	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	☐ 任意(☐ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市立中学校					生徒が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。						
	実施内容					実績・成果						
	・学校運営のための施設管理 ・学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実 ・学校運営を支障のないものとするための委託、臨時職員の雇用 ・学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出					生徒が教育を受けるために必要な学校施設及び環境の整備に経常的に努めた。また、平成24年度は特に次のような事業を実施した。 ・放送設備の入れ替え（1校）の実施（長期計画） ・校庭樹木の計画的な剪定（6校）						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	182,171	190,801	183,475	184,603	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	6,642	8,616	7,710	5,963	・防音事業関連維持事業補助金				
		都支出金	千円	7,384	4,800	5,865	475	・特定防衛施設周辺整備調整交付金				
		地方債	千円					都支出金				
		その他特定財源	千円	383	1,261	65	1,126	・緊急雇用創出事業臨時特例補助金				
	一般財源	千円	167,762	176,124	169,835	177,039	その他の特定財源					
	一般職員人件費	千円	14,940	14,760	14,760	14,760	・庁舎等光熱水費					
	人工数	人	1.80	1.80	1.80	1.80	・電話料					
	再任用職員人件費	千円										
人工数	人											
総事業費	千円	197,111	205,561	198,235	199,363							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令による義務。				判断理由		生徒がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施しているが、24年度は飛散防止フィルムを校舎の窓に貼るなど管理面の充実を図る事業を実施した。他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	生徒が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的は概ね達成した。				判断理由		コスト及びサービス量は23年度と変わらない。各学校へ、23年度と同様に光熱水費の削減を呼びかけ、一定の効果があつた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
				・学校管理にかかる経常経費が多である。 ・校舎、設備ともに老朽化しているため、設備（備品等）の入れ替えなど対応が必要である。				・光熱水費等の削減に引き続き努めるが、燃料調整単価が上昇傾向にあるため予算は増額になる可能性もある。 ・老朽化した学校設備（備品等）を計画的に整備する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
学校管理運営費(小中学校)	佐久間委員長	決算額の比較(平成24年度と平成14年度)	別添参照	
	佐久間委員長	備品購入などで、学校独自で購入したりするものと教育委員会が購入するものの区別はどうしているか	備品購入費は学校に配当し、各校で購入する。草刈機等、学校が共同で使用する備品に関しては教育委員会が購入し、管理する。	
	佐久間委員長	学校の研究事業等についての経費は管理運営費の中で負担しているか	市内小中学校主催で行う研究事業への経費負担は無し。学校運営費以外の指導課予算で支出している。	
	佐久間委員長	校庭芝生化に伴う通常の経費はどうしているかまたどのくらいの費用を必要としているか(武蔵野小など)	昭島市造園業組合に委託して、維持管理を行っているが、24年度は、7,329,787円で、25年度は、6,401,692円で契約をしている。また、これ以外に消耗品や燃料費として、70万円ほどが必要となる。	
	佐久間委員長	コンピュータ導入時の経費、通常の運用に必要な経費はどこで負担する	教育委員会費の学校管理運営費以外の予算科目から支出している。	
	佐久間委員長	電気、ガス、水道等で節減対策は。(例えば、学校はいつも夜遅くまで電気がついているとの話がある。週に1度くらいは早く帰る日を作ってもいいのではないか。)	省エネだよりを発行したり、省エネステッカー(節電、節水など)を配布したりして、省エネ意識の高揚を図っている。(必要な個所だけの点灯に努めている。体育館等、施設の貸し出しに伴う点灯もある。)	
	和田副委員長	平成16年度～25年度小学校・中学校生徒数推移	別添参照	
	和田副委員長	平成16年度～25年度小学校・中学校空き教室推移	別添参照	
	和田副委員長	平成20年度～24年度小学校・中学校直接事業費項目別支出推移	特になし	

学校管理運営費比較表(小学校)

年 度		平成24年度	平成14年度	比較
科 目		425,939,478	429,157,674	▲ 3,218,196
01	報酬			
	学校用務再雇用職員報酬(注①)		8,592,048	▲ 8,592,048
04	共済費			
06	臨時職員社会保険料	281,186	393,454	▲ 112,268
07	賞金	31,322,151	24,614,555	▲ 6,707,596
	02 早朝員管理員賃金	3,859,000	7,297,570	▲ 3,438,570
	07 学校事務臨時職員賃金	15,409,576	15,097,325	▲ 312,251
	08 学校事務臨時職員付加支給	2,205,840	2,219,660	▲ 13,820
	09 学校用務臨時職員賃金	9,847,735		9,847,735
08	報償費			
37	記念品		866,523	▲ 866,523
09	旅費			
01	費用弁償		155,610	▲ 155,610
10	交際費			
07	学校及び校長交際費	480,141	1,099,855	▲ 619,714
11	需用費	166,571,038	170,965,573	▲ 4,394,535
	01 消耗品費	18,695,367	16,002,961	▲ 2,692,406
	02 燃料費	3,613,742	5,883,765	▲ 2,270,023
	03 食糧費	234,060	364,520	▲ 130,460
	04 印刷製本費	487,363	1,247,683	▲ 760,320
	05 光熱水費(電気料)	53,770,134	65,790,642	▲ 12,020,508
	06 光熱水費(水道料)	34,761,549	34,516,014	▲ 245,535
	07 光熱水費(ガス料)	37,232,339	29,353,327	▲ 7,879,012
	08 光熱水費(下水道料)	17,776,484	17,806,661	▲ 30,177
12	役務費	6,961,094	7,519,937	▲ 558,843
	01 通信運搬費(郵便料)	291,235	367,000	▲ 75,765
	02 通信運搬費(電話料)	4,059,000	4,621,018	▲ 562,018
	06 手数料	2,479,966	2,382,319	▲ 97,647
	07 筆耕翻訳料	130,893	132,331	▲ 1,438
	保険料		17,269	▲ 17,269
13	委託料	102,914,342	117,252,234	▲ 14,337,892
	51 警備委託	3,496,500	8,467,200	▲ 4,970,700
	52 管理委託	39,162,098	46,522,224	▲ 7,360,126
	53 学校事務職員等健康診断委託	198,796	95,550	▲ 103,246
	54 冷暖房機保守委託	17,675,700	18,786,390	▲ 1,110,690
	55 ばい煙測定委託	285,600	859,950	▲ 574,350
	56 古紙回収運搬委託	70,875	676,714	▲ 605,839
	57 廃棄物処理委託	631,575	1,369,830	▲ 738,255
	58 建築設備定期検査委託	516,600	630,000	▲ 113,400
	59 電気工作物保安委託	2,954,145	3,758,904	▲ 804,759
	60 プール浄化装置保守委託	838,950	806,400	▲ 32,550
	61 消防用設備点検委託	1,522,500	4,515,000	▲ 2,992,500
	漏水調査委託	141,750	141,750	0
	63 飲料貯水槽清掃委託	1,730,263	1,947,844	▲ 217,581
	64 便所清掃委託	8,020,641	7,834,995	▲ 185,646
	65 プール清掃委託	1,606,500	1,669,500	▲ 63,000
	66 窓ガラス清掃委託	1,195,107	5,523,659	▲ 4,328,552
	67 樹木剪定委託	12,159,000	5,604,165	▲ 6,554,835
	69 便所防臭委託	1,110,795	2,920,207	▲ 1,809,412
	70 害虫駆除委託	15,750		15,750
	75 廃棄薬品処理委託	106,470	380,992	▲ 274,522
	77 非常通報装置管理保守点検委託	472,500	472,500	0
	78 水道給水ポンプ点検委託	87,360	88,200	▲ 840
	73 カーペット清掃委託	91,980	43,785	▲ 48,195
	74 芝生運動場管理委託	7,329,787		7,329,787
	75 給食配膳用昇降機保守委託	1,493,100		1,493,100
	構造体調査委託		199,500	▲ 199,500
	ホームページ作成委託		630,000	▲ 630,000
	ピアノ移設委託		40,425	▲ 40,425
	校庭排水溝清掃委託		3,266,550	▲ 3,266,550
14	使用料及び賃借料	107,254,779	93,340,803	▲ 13,913,976
	03 複写機借上料	2,366,073	1,802,655	▲ 563,418
	05 受信料	178,920	298,200	▲ 119,280
	07 簡易印刷機借上料	47,250	534,870	▲ 487,620
	10 土地借上料	104,662,536	90,700,038	▲ 13,962,498
	電柱共架料		5,040	▲ 5,040
18	備品購入費	9,062,867	3,134,932	▲ 5,927,935
	08 校用器具	3,606,017	3,134,932	▲ 471,085
	(音声調整卓)	2,625,000		2,625,000
	(管理用器具)	2,831,850		2,831,850
19	負担金、補助及び交付金	1,091,880	1,222,150	▲ 130,270
	51 公立小学校校長会負担金	357,750	414,000	▲ 56,250
	52 特別支援学級設置校長会(注②)	11,880	16,650	▲ 4,770
	53 公立小学校教頭会負担金	251,100	261,100	▲ 10,000
	54 都小学校体育連盟負担金	13,500	13,500	0
	55 都小学校教育研究会負担金	396,900	460,200	▲ 63,300
	57 小学校事務委員会負担金	60,750	56,700	▲ 4,050

注① 24年度は職員人件費(管理運営費ではない)決算額 1,615,200円

注② 24年度名称は心身障害学級設置校長会

学校管理運営費比較表(中学校)

年 度		平成24年度	平成14年度	比較
科 目		183,474,835	193,162,605	▲ 9,687,770
01	報酬			
	学校用務再雇用職員報酬(注①)		2,868,000	▲ 2,868,000
04	共済費			
06	臨時職員社会保険料	111,766	174,088	▲ 62,322
07	賃金	17,457,265	11,880,145	5,577,120
	02 早朝員管理員賃金	1,651,600	2,976,920	▲ 1,325,320
	07 学校事務臨時職員賃金	6,170,045	6,213,245	▲ 43,200
	08 学校事務臨時職員付加支給	862,680	907,800	▲ 45,120
	09 学校用務臨時職員賃金	8,772,940	1,782,180	6,990,760
08	報償費			
37	記念品		818,212	▲ 818,212
09	旅費			
01	費用弁償		44,720	▲ 44,720
10	交際費			
07	学校及び校長交際費	240,270	437,615	▲ 197,345
11	需用費	79,401,358	94,394,111	▲ 14,992,753
	01 消耗品費	10,425,843	8,735,890	1,689,953
	02 燃料費	1,262,178	2,900,021	▲ 1,637,843
	03 食糧費	62,177	190,551	▲ 128,374
	04 印刷製本費	1,117,155	1,512,622	▲ 395,467
	05 光熱水費(電気料)	26,198,084	39,854,136	▲ 13,656,052
	06 光熱水費(水道料)	13,842,089	16,992,397	▲ 3,150,308
	07 光熱水費(ガス料)	18,695,357	14,733,841	3,961,516
	08 光熱水費(下水道料)	7,798,475	9,474,653	▲ 1,676,178
12	役務費	4,310,584	4,083,965	226,619
	01 通信運搬費(郵便料)	169,800	275,000	▲ 105,200
	02 通信運搬費(電話料)	2,182,538	2,395,619	▲ 213,081
	06 手数料	1,843,145	1,262,955	580,190
	07 筆耕翻訳料	115,101	150,391	▲ 35,290
13	委託料	42,021,192	48,006,138	▲ 5,984,946
	51 警備委託	1,398,600	3,467,625	▲ 2,069,025
	52 管理委託	15,557,416	18,615,744	▲ 3,058,328
	53 学校事務職員等健康診断委託	122,062	54,390	67,672
	54 冷暖房機保守委託	9,604,770	7,079,625	2,525,145
	55 ばい煙測定委託	142,800	491,400	▲ 348,600
	56 古紙回収運搬委託	28,350	284,318	▲ 255,968
	57 廃棄物品処理委託	457,222	634,200	▲ 176,978
	58 建築設備定期検査委託	283,500	294,000	▲ 10,500
	59 電気工作物保安委託	1,237,383	1,718,088	▲ 480,705
	60 プール浄化装置保守委託	296,100	302,400	▲ 6,300
	61 消防用設備点検委託	546,000	1,039,500	▲ 493,500
	62 漏水調査委託		141,750	▲ 141,750
	63 飲料貯水槽清掃委託	884,028	1,155,000	▲ 270,972
	64 便所清掃委託	3,406,473	3,516,660	▲ 110,187
	65 プール清掃委託	623,700	655,200	▲ 31,500
	66 窓ガラス清掃委託	524,628	2,664,425	▲ 2,139,797
	67 樹木剪定委託	4,788,000	1,429,050	3,358,950
	69 便所防臭委託	656,040	1,022,385	▲ 366,345
	70 害虫駆除委託	0	49,350	▲ 49,350
	75 廃棄薬品処理委託	0	279,878	▲ 279,878
	77 非常通報装置管理保守点検委託	189,000	189,000	0
	78 水道給水ポンプ点検委託	37,800	88,200	▲ 50,400
	75 給食配膳用昇降機保守委託	632,520		632,520
	エレベーター保守委託	604,800		604,800
	ホームページ作成委託		210,000	▲ 210,000
	校庭排水溝清掃委託		2,623,950	▲ 2,623,950
14	使用料及び賃借料	36,775,660	27,587,447	9,188,213
	03 複写機借上料	1,812,491	1,772,521	39,970
	05 受信料	67,095	119,280	▲ 52,185
	07 簡易印刷機借上料	18,900	18,900	0
	10 土地借上料	34,877,174	25,676,746	9,200,428
18	備品購入費	2,257,580	1,887,014	370,566
	08 校用器具	945,080	1,887,014	▲ 941,934
	(音声調整卓)	1,312,500		1,312,500
19	負担金、補助及び交付金	899,160	981,150	▲ 81,990
	51 公立中学校校長会負担金	199,500	202,500	▲ 3,000
	52 特別支援学級設置校長会(注②)	5,940	3,330	2,610
	53 公立中学校教頭会負担金	105,840	127,440	▲ 21,600
	54 都中学校体育連盟負担金	259,200	244,800	14,400
	55 都中学校教育研究会負担金	277,380	338,400	▲ 61,020
	57 中学校事務職員会負担金	24,300	36,180	▲ 11,880
	56 都中学校吹奏楽連盟負担金	27,000	22,500	4,500
	都合唱連盟負担金		6,000	▲ 6,000

注① 24年度は職員人件費(管理運営費ではない)決算額 1,289,049円

注② 24年度名称は心身障害学級設置校長会



節電等について



● 節電の取組み

市内小・中学校に、デマンドコントロール装置を設置し、節電努力をしています。

デマンドコントロール装置を設置すると・・・

○電気の使い過ぎを音で知らせてくれます。

電気料金の基本料金は、使用する瞬間最大電力(デマンド値)で決められているため、その瞬間最大電力を制御することにより、電気料金を節約することができます。

○現在使用している電力使用量をモニターで確認することができます。

モニターで確認することにより、節電意識が高まります。



● 電力・水道使用量比較表等作成

教育委員会では、学校に節電及び節水を呼びかけています。

過去3年分の電力・水道使用量比較表を作成し、学校に配布しています。エネルギーを使用する学校が使用量を比較表で確認することができるため、節電・節水につながります。

さらに、省エネだよりを作成し、学校での省エネ活動等をお知らせしています。

● お問い合わせ先

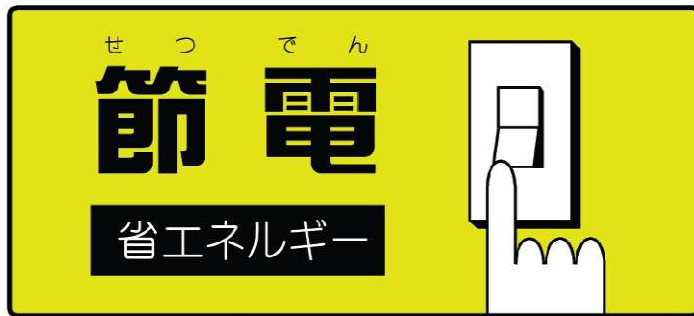
学校教育部庶務課施設係(2階1番窓口)

TEL:042-544-5111 内線 2222～2226

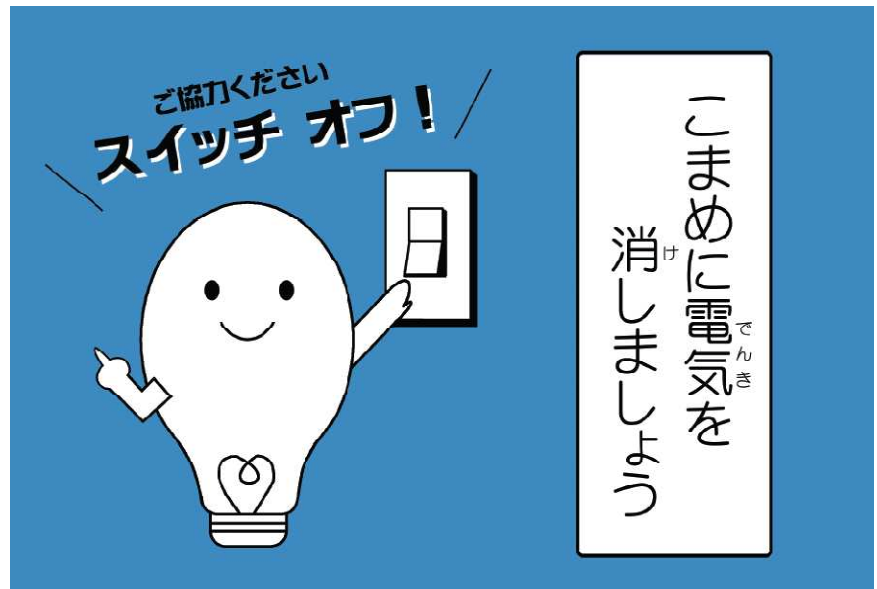
FAX:042-541-4337



省エネシール



しょうご でんき け
使用後は電気を消しましょう



じゃぐち
蛇口はしっかりしめましょう

平成22年度 ～ 平成24年度 光熱水費の比較表

小学校費		H22		H23		H24		H22-H24		H23-H24			
		使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量		使用料金	使用量		使用料金
光熱水費		3,033,746	157,670,989	2,554,309	145,312,481	2,450,606	143,540,506	583,140	80.8%	14,130,483	103,703	95.9%	1,771,975
	電気	2,514,446	62,282,752	2,124,955	59,615,897	2,003,257	53,770,134	511,189	79.7%	8,512,618	121,698	94.3%	5,845,763
	ガス	335,337	40,554,044	256,423	34,025,897	270,144	37,232,339	65,193	80.6%	3,321,705	-13,721	105.4%	-3,206,442
	水道	92,100	34,641,727	89,083	33,619,141	92,899	34,761,549	-799	100.9%	-119,822	-3,816	104.3%	-1,142,408
	下水道	91,863	20,192,466	83,848	18,051,546	84,306	17,776,484	7,557	91.8%	2,415,982	-458	100.5%	275,062
燃料費		67,991	4,706,254	50,144	4,035,063	37,983	3,053,711	30,008	55.9%	1,652,543	12,161	75.7%	981,352
	重油 (ℓ)	67,750	4,594,181	47,050	3,640,235	36,490	2,795,841	31,260	53.9%	1,798,340	10,560	77.6%	844,394
	灯油 (ℓ)			2,900	298,410	1,278	140,899	-1,278		-140,899	1,622	44.1%	157,511
	LPG (㎡)	240.7	112,073	194.0	96,418	215.0	116,971	25.7	89.3%	-4,898	-21.0	110.8%	-20,553

中学校費		H22		H23		H24		H22-H24			H23-H24		
		使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量		使用料金	使用量		使用料金
光熱水費		1, 575, 225	71, 912, 264	1, 308, 314	65, 925, 209	1, 267, 625	66, 531, 005	307, 600	80. 5%	5, 381, 259	40, 689	96. 9%	-605, 796
	電気	1, 344, 656	31, 158, 806	1, 109, 303	28, 538, 377	1, 056, 807	26, 198, 084	287, 849	78. 6%	4, 960, 722	52, 496	95. 3%	2, 340, 293
	ガス	154, 865	18, 585, 693	130, 591	17, 077, 004	137, 618	18, 695, 357	17, 247	88. 9%	-109, 664	-7, 027	105. 4%	-1, 618, 353
	水道	37, 852	14, 316, 032	34, 206	13, 136, 500	36, 600	13, 842, 089	1, 252	96. 7%	473, 943	-2, 394	107. 0%	-705, 589
	下水道	37, 852	7, 851, 733	34, 214	7, 173, 328	36, 600	7, 795, 475	1, 252	96. 7%	56, 258	-2, 386	107. 0%	-622, 147
燃料費		23, 502	1, 662, 677	16, 290	1, 626, 854	13, 494	1, 122, 721	10, 009	57. 4%	539, 956	2, 796	82. 8%	504, 133
	重油 (ℓ)	23, 300	1, 573, 099	16, 100	1, 545, 514	13, 300	1, 032, 276	10, 000	57. 1%	540, 823	2, 800	82. 6%	513, 238
	灯油 (ℓ)	36	3, 099					36		3, 099	0		0
	LPG (m³)	166. 3	86, 479	190. 1	81, 340	193. 7	90, 445	-27. 4	116. 5%	-3, 966	-3. 6	101. 9%	-9, 105

小学校費		H22		H23		H24		H22-H24		H23-H24			
		使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量	使用料金		
光熱水費		4,608,971	229,583,253	3,862,623	211,237,690	3,718,231	210,071,511	890,740	80.7%	19,511,742	144,392	96.3%	1,166,179
	電気	3,859,102	93,441,558	3,234,258	88,154,274	3,060,064	79,968,218	799,038	79.3%	13,473,340	174,194	94.6%	8,186,056
	ガス	490,202	59,139,737	387,014	51,102,901	407,762	55,927,696	82,440	83.2%	3,212,041	-20,748	105.4%	-4,824,795
	水道	129,952	48,957,759	123,289	46,755,641	129,499	48,603,638	453	99.7%	354,121	-6,210	105.0%	-1,847,997
	下水道	129,715	28,044,199	118,062	25,224,874	120,906	25,571,959	8,809	93.2%	2,472,240	-2,844	102.4%	-347,085
燃料費		91,493	6,368,931	66,434	5,661,917	51,477	4,176,432	40,016	56.3%	2,192,499	14,957	77.5%	1,485,485
	重油 (ℓ)	91,050	6,167,280	63,150	5,185,749	49,790	3,828,117	41,260	54.7%	2,339,163	13,360	78.8%	1,357,632
	灯油 (ℓ)	36	3,099	2,900	298,410	1,278	140,899	-1,242		-137,800	1,622	44.1%	157,511
	LPG (㎡)	407	198,552	384	177,758	409	207,416	-2	100.4%	-8,864	-25	106.4%	-29,658

平成16年度～平成25年度小学校・中学校空き教室推移

余裕教室とは、

文部科学省の「公立小中学校（中等教育学校を含む。）の余裕教室等に関する調査」で使用している概念で、「将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室（普通教室として使用されることのない教室）」のことです。

	余 裕 教 室 数		
	H16	H25	増減
東小	7	12	5
共成小	1	6	5
富士見丘小	3	12	9
武蔵野小	0	1	1
玉川小	5	6	1
中神小	3	6	3
つ南小	4	2	-2
つ北小	1	2	1
光華小	3	3	0
成隣小	0		0
田中小	5	1	-4
拝一小	4	5	1
拝二小	2	1	-1
拝三小	2	2	0
拝四小	10	11	1
小 計	50	70	20
昭和中	6	3	-3
福島中	1	5	4
瑞雲中	2	2	0
清泉中	6	6	0
拝島中	4	5	1
多摩辺中	4	2	-2
小 計	23	23	0
合 計	73	93	20

平成16年度～25年度小学校児童・中学校生徒数推移

年 度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校	児童数	5,779	5,804	5,837	5,854	5,781	5,770	5,842	5,768	5,631	5,619
	学級数	194	196	196	196	194	193	197	196	196	197
中学校	生徒数	2,722	2,702	2,726	2,675	2,617	2,628	2,576	2,622	2,637	2,678
	学級数	78	76	78	79	79	78	77	80	80	84
小中学校児童生徒計		8,501	8,506	8,563	8,529	8,398	8,398	8,418	8,390	8,268	8,297

事業番号 13 市民図書館管理運営

生涯学習部市民図書館

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	市民図書館管理運営				部	生涯学習部				課長	太田 勇					
					課	市民図書館				担当	千葉 直樹					
					係	貸出係				電話	543-1523					
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）										昭島市市民図書館設置条例、昭島市市民図書館運営規則、子ども読書活動推進計画。			
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）														
中項目	02	図書館活動										事業期間＜開始・終了予定＞				
予算科目（コード）		款	10	項	04	目	05	細目	003	細々目	01	S 48 年度 ～ 年度				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	市民。図書館利用者に対するサービス提供。								市民一人当たりの貸出冊数を6.5冊以上。登録率の向上。子どもの読書への関心を深める。小学校へのブックトークの実施。デジター図書事業の拡大。児童・青少年の図書館利用の促進。							
	事業実施方法															
	☒ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：（株）図書館流通センター外）															
	☒ 補助金（補助先：東京都） ☐ その他（															
	内容															
	○小学校新一年生における貸出券の作成：「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行をふまえて平成14年度から実施。○おはなし会の実施：市民図書館本館、分館・分室で乳幼児から低学年向けのおはなし会を月1回以上実施。○小学校へのブックトーク実施。○講演会・講習会の開催（子ども読書活動推進事業）子ども向け：「夏休み楽しい科学あそび」、杉山亮氏の『ものがたりライブ』保護者向け：「初めての読み聞かせ講座」、後路好章氏講演会『赤ちゃんは、こんな絵本を待っている』市民向け：「あきしま語りのまつり」、「中学高校生の読書フォーラム」○ボランティア向け「おはなしボランティア向け講座」○デジター図書作成講習会（初級）の実施。○図書購入															
	細事業（主な事業内訳）				平成24年度決算額				備考（細事業内容についての補足）							
	報酬：嘱託職員報酬				17,624 千円				嘱託職員10名							
	共済費：嘱託職員、臨時職員社会保険料				3,707 千円				嘱託職員10名、臨時職員6名							
	賃金：臨時職員賃金				5,967 千円				臨時職員6名							
	報償費：嘱託職員報償、講師謝礼				4,160 千円				嘱託職員報償、朗読者謝礼、音訳者講習会講師謝礼 他							
	旅費：普通旅費				489 千円				職員出張旅費、嘱託職員交通費							
	需用費：消耗品費				5,006 千円				施設管理用消耗品、図書館資料（雑誌、新聞 他）							
	需用費：燃料費				120 千円				庁用車燃料代（ガソリン、天然ガス）							
	需用費：印刷製本費				405 千円				利用案内、図書館カレンダー、個人貸出券 他							
	需用費：光熱水費				4,683 千円											
需用費：車両修繕料				300 千円				庁用車車検代、修繕								
需用費：施設修繕料				1,100 千円				施設修繕（空調機、散水栓、便所 他）								
役務費：通信運搬費				1,247 千円				電話使用料、郵送料								
役務費：手数料				185 千円				読書フォーラム講師謝礼、録音図書デジタル化 他								
委託料：分館等運営業務委託料 他12項目				36,854 千円				分館等運営業務委託、清掃委託、機械警備委託 他								
使用料及び賃借料：システム使用料 他				19,396 千円				共同利用型図書館システム使用料、土地借上料 他								
備品購入費：図書購入費 他				30,953 千円				図書・保存用新聞購入、施設用器具購入								
負担金、補助及び交付金：日本図書館協会負担金 他				46 千円				日本図書館協会負担金、東京都図書館長協議会負担金								
公課費：自動車重量税				64 千円				庁用車重量税								
				千円												
				千円												
事業の必要性																
昭島市民図書館は、市民生活に欠かすことのできない社会教育施設として、また、生涯にわたる自主的な学習活動の場として、市民に親しまれ、市民に役立つことをめざしています。 また、新しい情報通信技術の活用により、地域の情報拠点としての機能を発揮するとともに、子どもの読書活動推進のためのさまざまな事業、児童・青少年の読書活動、図書館利用の推進及びあらゆる人に対応した読書環境への整備を進めています。 小学校1年生に貸出券を新規作成し交付することで登録率と貸出率の向上につながっている。おはなし会や読み聞かせ講座や講演会や保育園でのブックトークの実施は未就学児や乳幼児や保護者に対して、図書への親しみを持ってもらえている。小学校でのブックトークも同様。読書フォーラムの開催は、中高生の読書離れに歯止めをかける役割もある。新規図書を購入していくことは、最新の情報を発信する知の拠点としては必要なことである。																
関連事業																

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成24年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	直接事業費		134,963 千円		135,366 千円		132,311 千円		136,768 千円	
	報酬		19,629 千円		17,929 千円		17,624 千円		17,835 千円	
	賃金		5,771 千円		6,237 千円		5,967 千円		5,666 千円	
	報償費		4,886 千円		千円		4,160 千円		4,701 千円	
	需用費		10,569 千円		12,206 千円		11,614 千円		12,609 千円	
	役務費		1,517 千円		千円		1,438 千円		1,499 千円	
	委託料		37,190 千円		千円		36,854 千円		37,291 千円	
	使用料及び賃借料		19,454 千円		千円		19,396 千円		19,493 千円	
	負担金、補助及び交付金		46 千円		千円		46 千円		46 千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		35,901 千円		千円		35,212 千円		37,628 千円	
	人件費		108,240 千円		0 千円		108,240 千円		103,320 千円	
	一般職員		12.4 人	101,680 千円	人	0 千円	12.4 人	101,680 千円	11.4 人	93,480 千円
	再任用職員		1.6 人	6,560 千円	人	0 千円	1.6 人	6,560 千円	2.4 人	9,840 千円
総事業費		243,203 千円		135,366 千円		240,551 千円		240,088 千円		
財源内訳										
		平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算		
国庫支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
都支出金		3,688 千円		千円		3,896 千円		3,539 千円		
(内容)		緊急雇用創出事業臨時特例補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金				緊急雇用創出事業臨時特例補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金		緊急雇用創出事業臨時特例補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金		
その他特定財源		584 千円		千円		409 千円		1,581 千円		
(内容)		複写機利用料 他				複写機利用料 他		公共施設整備資金積立金基金繰入金 他		
一般財源		238,931 千円		135,366 千円		236,246 千円		234,968 千円		
財源合計		243,203 千円		135,366 千円		240,551 千円		240,088 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
	①市民1人あたりの貸出冊数		6.1	冊			6.3	冊	6.5	冊
	②登録率（貸出カード）		24.3	%			24.6	%	25	%
	③蔵書冊数		350,566	冊			363,769	冊	375,000	冊
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	個人貸出冊数（推移） 22年度668, 732冊⇒23年度678, 389冊⇒24年度699, 664冊 リクエスト件数（推移） 22年度89, 835件⇒23年度110, 044件⇒24年度121, 463件 貸出冊数及びリクエスト件数が増加した。									
	課題	本館、分館で開催するおはなし会への小学生の参加人数が少なく、中学高校生の登録率、利用が少なくなっている。市民ニーズにこたえるために所蔵する図書を増やさなければならないが、閉架書庫を持っていないため外部の建物等を閉架書庫として利用しなければならない。								
自己評価	貸出券の新規作成事業は、毎年、申込みが多く順調である。本館、分館などで開催するおはなし会は、おはなしボランティアの活動で実施できている。子ども読書活動推進事業への参加希望者は多い。新規図書を購入することで市民からのリクエストにも対応している。明治以降の新聞のマイクロフィルムを所蔵し、他の自治体からの要望にも応じている。デイジー図書を所蔵し障害者サービスに努めるとともに、ボランティアの協力を得て対面朗読も実施している。									
比較参考値	分館、分室、移動図書館車の全てを民間会社に運営業務委託している市は三多摩26市では昭島市だけである。 立川市：分館5館（指定管理）、武蔵野市：武蔵野プレイス（指定管理）、多摩市：分館1館（業務委託）、稲城市：1館（PFI&指定管理）、1館（PFI）									
備考										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	市民図書館管理運営				部	生涯学習部		課長	太田 勇		
					課	市民図書館		担当	千葉 直樹		
					係	貸出係		電話	543-1523		
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						沼島市市民図書館設置条例、沼島市市民図書館運営規則、子ども読書活動推進計画。		
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	02	図書館活動									
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	10	項	04	目	05	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民。図書館利用者に対するサービス提供。					市民一人当たりの貸出冊数を6.5冊以上。登録率の向上。子どもの読書への関心を深める。小学校へのブックトークの実施。ティージー図書事業の拡大。児童・青少年の図書館利用の促進。					
	実施内容					実績・成果					
	○小学校新一年生における貸出券の作成：「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行をふまえて平成14年度から実施。 ○おはなし会の実施：市民図書館本館、分館・分室で乳幼児から低学年向けのおはなし会を月1回以上実施。○小学校へのブックトーク実施 ○講演会・講習会の開催（子ども読書活動推進事業） 子ども向け：「夏休み楽しい科学あそび」、杉山亮氏の『ものがたりライブ』 保護者向け：「初めての読み聞かせ講座」、後路好章氏講演会『赤ちゃんは、こんな絵本を待っている』 市民向け：「あきしま語りのまつり」、「中学高校生の読書フォーラム」 ○ボランティア向け「おはなしボランティア向け講座」 ○ティージー図書作成講習会（初級）の実施 ○図書購入					新一年生884人中585人に貸出券を交付した。 おはなし会を本館、分館・分室合わせて186回実施し延べ1,472人の参加があった。小学校へのブックトークを実施（3校、述べ9回）。なしのき保育園でも3回行った。 講演会、講習会、講座を実施。（延べ359名が参加） ティージー図書を作成するための録音及び編集技術の習得のため11人の音訳者ボランティア（朗読者講習会（中級）終了者）が希望参加した。 図書の購入 20,201冊（一般13,706冊、児童図書6,495冊）購入し蔵書冊数は363,769冊となった。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	144,743	134,963	132,311	136,768	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	9,617				・住民に光をそそぐ			
		都支出金	千円	3,789	3,688	3,896	3,539	交付金			
		地方債	千円					都支出金			
その他特定財源		千円	801	584	409	1,581	・緊急雇用創出事業				
	一般財源	千円	130,536	130,691	128,006	131,648	臨時特例補助金				
一般職員人件費		千円	107,070	101,680	101,680	93,480	・障害者施策推進区				
	人工数	人	12.90	12.40	12.40	11.40	市町村包括補助金				
再任用職員人件費		千円	3,280	6,560	6,560	9,840	その他特財				
	人工数	人	0.80	1.60	1.60	2.40	・複写機利用料				
総事業費		千円	255,093	243,203	240,551	240,088	・雇用保険料				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	小学校1年生に貸出券を新規作成し交付することで登録率と貸出率の向上につながっていく。おはなし会や読み聞かせ講座や講演会や保育園でのブックトークの実施は未就学児や乳幼児や保護者に対して、図書への親しみを持ってもらえる。小学校でのブックトークも同様。読書フォーラムの開催は、中高生の読書離れに歯止めをかける役割もある。新規図書を購入していくことは、最新の情報を発信する知の拠点としては必要なことである。				判断理由	図書館本来の業務を遂行しつつ、月1回以上の「おはなし会」と子ども読書活動推進事業としての講演会や講習会を年間7回実施出来ている。現状を維持し講演内容等の充実と向上を図っていくことに努めている。さらに、ボランティアを育成し向上させるため、ボランティア育成（向上）講座を実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	貸出券の新規作成事業は、毎年、申込みが多く順調である。本館、分館などで開催するおはなし会は、おはなしボランティアの活動で実施できている。子ども向けの講習会の参加希望者は多い。新規図書を購入することで市民からのリクエストにも対応している。				判断理由	実施数と内容については、毎年、大きな変化はないので実質的なコストは変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	○本館、分館で開催するおはなし会への小学生の参加人数が少ない。 ○中学高校生の登録率、利用が少ない。 ○市民ニーズにこたえるために所蔵する図書を増やし、快適な図書館サービスを提供する。 ○新規事業の実施に伴う、サービスの低下を防ぐためにボランティアの活用を図る。			○小学校と協力しブックトークを行う。 ○中学校に設置した「子ども読書活動推進委員会」の活性化を図る。 ○新規購入した図書を配架するため、現行の閉架書庫（外部）の容量を増やす。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
C 抜本的な見直し			D 縮小・廃止								
E 現状を維持											

外部評価委員からの質問および資料請求一覧

事業名	外部評価委員	Q	A	回答者
市民図書館 管理	佐久間委員長	利用可能者(図書館のカードを持っている人)の比較(平成24年度と平成14年度)	別紙資料	
	佐久間委員長	貸出冊数の比較(同上)		
	佐久間委員長	拝島会館等の施設の図書と図書館図書の相互利用はどの程度している		
	佐久間委員長	ブックモービルの利用状況(どのような人への貸し出しが多いか、貸出冊数は増えているか・・・平成24年度と平成14年度の比較)		
	佐久間委員長	増え続ける蔵書の保管場所はどのような状況となっているか		
	佐久間委員長	窓口で貸出業務を行っている人の中に正規職員以外の人はいるか		
	和田副委員長	平成20年度～24年度直接事業費*項目別*支出推移 ↓ ex 図書購入費/建物維持管理費/分館委託費/イベント費用/システム経費/その他/等がわかる区分をお願いしたい		
	和田副委員長	平成20年度～24年度市民一人当たり貸出冊数推移		
	和田副委員長	平成20年度～24年度他市との比較		

1. 利用可能者(図書館のカードを持っている人)の比較(平成24年度と平成14年度)

	平成14年度	平成24年度	備考
利用可能者(個人)	27, 299人	27, 730人	有効登録者(5年毎更新制度導入)
利用可能者(団体)	33団体	121団体	

2. 貸出冊数の比較(同上)

	平成14年度	平成24年度	備考
貸出冊数(個人)	519, 986冊	699, 664冊	
貸出冊数(団体)	3, 527冊	14, 777冊	

3. 拝島会館等の施設の図書と図書館図書の相互利用はどの程度しているか

市民図書館が貸し出した図書(一般図書、児童図書)、雑誌で経年劣化したものをリサイクル図書に所管換えし、福島会館、朝日会館、堀向会館、武蔵野会館、大神会館の図書コーナーに配架し、再利用を図っています。1年間に1回以上、図書の補充・入れ替えを行っています。

4. ブックモビルの利用状況(どのような人への貸し出しが多いか、貸出冊数は増えているか・・・平成24年度と平成14年度の比較)

	平成14年度	平成24年度	備考
実施回数	269回	279回	サービスステーション13ヶ所
貸出冊数	18, 640冊	15, 451冊	

※詳細は別紙

5. 増え続ける蔵書の保管場所はどのような状況となっているか

利用頻度の少ない図書を移動しております。(平成24年度末)
市民図書館本館2F 閉架書架 33, 837冊

次の施設に、利用頻度の少ない図書を移動しております。(平成24年度末)

格技道場 書架 39, 065冊
 拝島第四小学校(教室)書架 26, 113冊
 清掃センター(倉庫)書架 8, 660冊
 昭島スポーツセンター(倉庫) 8, 711冊
 昭島クリーンセンター2F 8, 895冊

6窓口で貸出業務を行っている人の中に正規職員以外の人はいるか

嘱託職員(週4日勤務)が7人、臨時職員が2人が貸出業務にあたっています。
 なお、週4日勤務の再任用人1人も貸出業務にあたっています。

7. 平成20年度～24年度直接事業費*項目別*支出推移

↓
 ex 図書購入費/建物維持管理費/分館委託費/イベント費用/システム経費/その他/等がわかる区分をお願いしたい

別紙

8. 平成20年度～24年度市民一人当たりの貸出冊数推移

別紙

9. 平成20年度～24年度他市との比較

別紙

※平成24年度資料は現在、東京都で集計中です。集計が出来次第、提出します。

サービスステーション別活動状況

【平成24年度】

	実施 回数	貸出冊数			1回平均 貸出冊数
		一般図書	児童図書	合計	
偕生園	19	1,729	81	1,810	95
朝日町いこい公園	20	628	656	1,284	64
昭島病院	20	400	2	402	20
西武拝島ハイツ	20	802	271	1,073	54
東京西徳州会病院	20	65	5	70	4
田中町住宅	22	1,088	2,470	3,558	162
大神会館	21	428	38	466	22
北文化公園	21	370	210	580	28
拝島公園	24	183	111	294	12
東ノ岡児童遊園	24	812	1,724	2,536	106
あおぞら公園	23	616	506	1,122	49
堀向会館	22	208	680	888	40
武蔵野北児童遊園	23	379	989	1,368	59
合計 (13ヶ所)	279	7,708	7,743	15,451	55

【平成14年度】

	実施 回数	貸出冊数			1回平均 貸出冊数
		一般図書	児童図書	合計	
偕生園	22	1,297	112	1,409	64
朝日町いこい公園	20	459	595	1,054	53
昭島病院	23	849	12	861	37
西武拝島ハイツ	22	1,754	1,190	2,944	134
竹口病院	21	376	205	581	28
田中町住宅	15	458	1,964	2,422	161
大神会館	18	534	331	865	48
北文化公園	18	690	836	1,526	85
拝島公園	22	598	214	812	37
東ノ岡児童遊園	22	1,267	1,728	2,995	136
あおぞら公園	23	524	1,168	1,692	74
野村病院	23	381	2	383	17
堀向会館	20	339	757	1,096	55
合計 (13ヶ所)	269	9,526	9,114	18,640	69

建物維持管理費(平成20～24年度)

単位:円

	20	21	22	23	24
電気	2,763,572	2,468,691	2,540,193	2,460,726	2,362,616
ガス	1,299,291	1,358,961	1,748,646	1,546,462	1,939,420
上水道	239,849	242,705	267,516	255,913	279,623
下水道	101,517	107,331	128,190	118,597	101,545
施設修繕料	1,159,714	1,567,000	853,300	239,925	1,099,717
郵便料	391,010	540,370	473,830	530,120	522,020
電話料	797,751	810,550	835,673	776,569	725,128
警備委託	541,800	541,800	541,800	541,800	504,000
清掃委託	3,571,680	3,621,870	3,621,870	3,526,110	2,937,480
消防用設備点検委託	98,364	98,364	98,364	98,364	98,364
電気工作物保安委託	268,800	268,800	268,800	256,000	251,000
冷暖房機保守委託	451,500	404,250	378,000	363,300	296,100
エレベーター保守委託	593,250	593,250	593,250	593,250	574,350
建築設備定期検査委託	46,620	46,620	99,750	58,800	58,800
樹木せん定委託	133,853	155,425	135,601	155,425	95,149
防犯設備設置委託		2,730,000			
土地借上料	2,889,562	2,889,562	2,897,942	2,897,942	2,897,942
清掃用具借上料	52,164	52,164	52,164	52,164	52,164
工事請負費	2,446,500			208,950	
原材料費	1,999	8,471			
備品購入費(施設用器具)	140,700	934,757	147,735	505,050	146,475
合 計	17,989,496	19,440,941	15,682,624	15,185,467	14,941,893

子ども読書活動推進事業

単位:円

年度	事業名	実施日	事業費	備考
平成20年度	夏休み図書館まつり	7月31日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	作ってみよう しかけ絵本	2月1日	50,000	講師謝礼、絵本等運搬
	中学高校生の読書フォーラム2009	3月28日	24,000	講師謝礼8,000円×3時間
平成21年度	夏休み図書館まつり	8月27日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	保護者への読み聞かせ講座	10月2日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	乳幼児向けおはなし会講座	12月2日	18,500	講師謝礼8,000円×2時間、交通費
	とびだすクリスマスカードを作ろう	12月6日	15,500	講師謝礼6,000円×2時間、交通費
	読み聞かせボランティア研修講座	1月27日	30,500	講師謝礼14,000円×2時間、交通費
	読み聞かせボランティア研修講座	2月3日	30,500	講師謝礼14,000円×2時間、交通費
	中学高校生の読書フォーラム2010	3月21日	24,000	講師謝礼8,000円×3時間
平成22年度	夏休み科学あそび	7月29日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	読み聞かせボランティア研修講座	10月13日	30,500	講師謝礼14,000円×2時間、交通費
	読み聞かせボランティア研修講座	10月20日	30,500	講師謝礼14,000円×2時間、交通費
	国民読書年記念講演会	11月7日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	乳幼児向けおはなし会講座	12月3日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	保護者への読み聞かせ講座	1月20日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
平成23年度	夏休み楽しい科学あそび	7月29日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	保護者向け講座	10月1日	20,000	講師謝礼8,000円×2.5時間
	とびだすカードをつくろう!	12月3日	18,500	講師謝礼6,000円×2.5時間、交通費
	中学高校生の読書フォーラム2012	3月25日	24,000	講師謝礼8,000円×3時間
平成24年度	夏休み楽しい科学あそび	7月31日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	保護者向け講座	10月20日	20,000	講師謝礼10,000円×2時間
	お父さんのための読み聞かせ講座	10月21日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	ものがたりライブ	12月2日	25,500	講師謝礼8,000円×2.5時間、交通費
	おはなしボランティア向け講座	2月27日	16,000	講師謝礼8,000円×2時間
	中学高校生の読書フォーラム2013	3月24日	24,000	講師謝礼8,000円×3時間

平成20年度～24年度直接事業費＊項目別＊支出推移

単位：円

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
図書購入費	29,969,383	29,982,396	29,937,178	35,246,996	29,938,513
分館委託費	0	0	0	30,525,600	30,886,800
システム経費	18,325,440	18,325,440	16,309,965	16,126,740	16,126,740

※システム経費とは小金井市と共同で運用している図書貸出等のシステム運用に要する経費です。

その他

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
保存用新聞(マイクロフィルム・CD)購入費	866,868	876,009	862,609	3,907,254	867,609
図書装備委託費	668,632	344,947	343,526	485,553	585,775

平成20年度～24年度市民一人当たりの貸出冊数推移

単位：冊

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
5.5	6.1	6.0	6.1	6.3

東京都26市 市別蔵書数(23年度)

		蔵書数(冊)	人口(人)	市民1人あたり(冊)
1	町田市	1,059,084	425,299	2.5
2	八王子市	1,590,560	563,053	2.8
3	昭島市	350,566	113,510	3.1
4	三鷹市	641,058	179,644	3.6
5	小金井市	434,468	115,971	3.7
6	狛江市	297,512	76,982	3.9
7	西東京市	771,416	197,729	3.9
8	武蔵村山市	290,406	71,896	4.0
9	青梅市	587,238	139,410	4.2
10	東久留米市	492,608	115,998	4.2
11	日野市	764,866	178,359	4.3
12	立川市	876,041	178,280	4.9
13	東村山市	753,499	152,972	4.9
14	国分寺市	615,654	117,207	5.3
15	府中市	1,351,795	251,349	5.4
16	多摩市	797,479	146,230	5.5
17	東大和市	465,247	84,609	5.5
18	清瀬市	423,660	74,062	5.7
19	調布市	1,273,946	222,518	5.7
20	武蔵野市	793,110	138,301	5.7
21	国立市	432,918	74,265	5.8
22	あきる野市	507,981	82,008	6.2
23	羽村市	364,496	57,495	6.3
24	小平市	1,175,738	184,707	6.4
25	稲城市	549,858	85,587	6.4
26	福生市	432,654	59,421	7.3
合計(平均)		18,093,858	4,086,862	4.4

(平成24年3月31日現在)

東京都26市 市別蔵書数(22年度)

		蔵書数(冊)	人口(人)	市民1人あたり(冊)
1	町田市	1,053,921	424,951	2.5
2	八王子市	1,563,963	562,941	2.8
3	昭島市	341,423	113,628	3.0
4	三鷹市	641,635	179,533	3.6
5	小金井市	437,141	115,625	3.8
6	狛江市	293,891	76,884	3.8
7	西東京市	758,893	197,652	3.8
8	武蔵村山市	285,443	71,625	4.0
9	東久留米市	485,310	116,390	4.2
10	青梅市	586,230	139,941	4.2
11	日野市	747,432	177,773	4.2
12	立川市	854,676	178,492	4.8
13	東村山市	762,590	153,433	5.0
14	武蔵野市	717,456	138,340	5.2
15	国分寺市	612,313	117,371	5.2
16	多摩市	779,182	147,171	5.3
17	府中市	1,332,262	251,037	5.3
18	東大和市	454,151	84,442	5.4
19	清瀬市	422,187	73,974	5.7
20	調布市	1,272,583	221,811	5.7
21	国立市	432,057	74,432	5.8
22	あきる野市	500,988	81,808	6.1
23	羽村市	356,330	57,579	6.2
24	稲城市	534,393	85,005	6.3
25	小平市	1,186,050	183,437	6.5
26	福生市	433,716	59,891	7.2
合計(平均)		17,846,216	4,085,166	4.4

(平成23年3月31日現在)

東京都26市 市別蔵書数(21年度)

		蔵書数(冊)	人口(人)	市民1人あたり(冊)
1	町田市	982,539	423,321	2.3
2	八王子市	1,489,188	560,506	2.7
3	昭島市	329,971	113,475	2.9
4	三鷹市	601,129	179,872	3.3
5	西東京市	677,284	194,908	3.5
6	狛江市	282,603	77,235	3.7
7	東久留米市	429,998	116,491	3.7
8	小金井市	425,880	114,251	3.7
9	青梅市	522,639	139,829	3.7
10	日野市	680,269	177,071	3.8
11	武蔵村山市	281,672	71,358	3.9
12	東村山市	689,851	152,758	4.5
13	立川市	841,388	178,048	4.7
14	多摩市	714,790	147,971	4.8
15	国分寺市	572,953	117,923	4.9
16	武蔵野市	671,512	137,515	4.9
17	府中市	1,233,797	249,996	4.9
18	東大和市	427,950	83,779	5.1
19	清瀬市	388,454	73,779	5.3
20	調布市	1,179,390	211,180	5.6
21	国立市	418,153	74,329	5.6
22	あきる野市	468,018	81,739	5.7
23	羽村市	331,392	57,702	5.7
24	小平市	1,085,386	183,286	5.9
25	稲城市	514,823	83,655	6.2
26	福生市	391,570	60,412	6.5
合計(平均)		16,632,599	4,062,389	4.1

(平成22年3月31日現在)

東京都26市 市別蔵書数(20年度)

		蔵書数(冊)	人口(人)	市民1人あたり(冊)
1	町田市	1,003,945	417,713	2.4
2	八王子市	1,483,911	571,760	2.6
3	昭島市	313,745	112,808	2.8
4	三鷹市	633,422	182,176	3.5
5	東久留米市	419,997	115,662	3.6
6	狛江市	285,820	78,395	3.6
7	小金井市	428,289	115,926	3.7
8	西東京市	755,277	194,506	3.9
9	青梅市	555,442	141,206	3.9
10	武蔵村山市	279,902	69,448	4.0
11	日野市	749,186	180,325	4.2
12	立川市	822,433	177,195	4.6
13	東村山市	715,100	148,954	4.8
14	国分寺市	578,035	119,969	4.8
15	多摩市	729,338	150,160	4.9
16	武蔵野市	681,057	139,000	4.9
17	府中市	1,303,002	251,246	5.2
18	東大和市	425,560	81,565	5.2
19	清瀬市	386,619	73,648	5.2
20	調布市	1,208,648	223,043	5.4
21	国立市	414,316	73,439	5.6
22	稲城市	467,996	82,751	5.7
23	羽村市	339,393	57,018	6.0
24	あきる野市	492,523	80,482	6.1
25	小平市	1,202,649	186,207	6.5
26	福生市	416,938	60,230	6.9
合計(平均)		17,092,543	4,084,832	4.2

(平成21年3月31日現在)

東京都26市 市別市民一人当たりの図書貸出冊数(23年度)

		図書貸出数(冊)	人口(人)	1人あたりの貸出数(冊)
1	武蔵村山市	375,846	71,896	5.2
2	八王子市	2,956,886	563,053	5.3
3	昭島市	691,679	113,510	6.1
4	狛江市	522,968	76,982	6.8
5	羽村市	403,972	57,495	7.0
6	東久留米市	872,150	115,998	7.5
7	国立市	565,901	74,265	7.6
8	小金井市	897,447	115,971	7.7
9	青梅市	1,083,722	139,410	7.8
10	東村山市	1,203,590	152,972	7.9
11	清瀬市	627,746	74,062	8.5
12	小平市	1,577,043	184,707	8.5
13	三鷹市	1,619,447	179,644	9.0
14	あきる野市	743,581	82,008	9.1
15	東大和市	779,860	84,609	9.2
16	国分寺市	1,118,171	117,207	9.5
17	日野市	1,740,673	178,359	9.8
18	町田市	4,287,339	425,299	10.1
19	府中市	2,581,364	251,349	10.3
20	立川市	1,883,622	178,280	10.6
21	調布市	2,790,935	222,518	12.5
22	福生市	745,945	59,421	12.6
23	多摩市	1,862,975	146,230	12.7
24	西東京市	2,537,249	197,729	12.8
25	武蔵野市	2,234,318	138,301	16.2
26	稲城市	1,417,008	85,587	16.6
	平均	38,121,437	4,086,862	9.3

(平成24年3月31日現在)

東京都26市 市別市民一人当たりの図書貸出冊数(22年度)

		図書貸出数(冊)	人口(人)	1人あたりの貸出数(冊)
1	武蔵村山市	355,135	71,625	5.0
2	八王子市	2,965,665	562,941	5.3
3	昭島市	680,750	113,628	6.0
4	小金井市	746,129	115,625	6.5
5	狛江市	525,329	76,884	6.8
6	羽村市	402,810	57,579	7.0
7	東村山市	1,182,575	153,433	7.7
8	青梅市	1,081,837	139,941	7.7
9	東久留米市	922,884	116,390	7.9
10	国立市	617,246	74,432	8.3
11	清瀬市	631,558	73,974	8.5
12	小平市	1,566,679	183,437	8.5
13	あきる野市	714,835	81,808	8.7
14	東大和市	790,296	84,442	9.4
15	三鷹市	1,705,919	179,533	9.5
16	日野市	1,741,356	177,772	9.8
17	国分寺市	1,196,212	117,371	10.2
18	町田市	4,374,034	424,951	10.3
19	立川市	1,838,060	178,492	10.3
20	府中市	2,614,674	251,037	10.4
21	福生市	644,007	59,891	10.8
22	多摩市	1,767,911	147,171	12.0
23	調布市	2,876,442	221,811	13.0
24	西東京市	2,596,532	197,652	13.1
25	武蔵野市	1,903,134	138,340	13.8
26	稲城市	1,451,510	85,005	17.1
	平均	37,893,519	4,085,165	9.3

(平成23年3月31日現在)

東京都26市 市別市民一人当たりの図書貸出冊数(21年度)

		図書貸出数(冊)	人口(人)	1人あたりの貸出数(冊)
1	武蔵村山市	71,358	360,149	5.0
2	小金井市	114,251	619,636	5.4
3	八王子市	560,506	3,080,866	5.5
4	昭島市	113,475	689,758	6.1
5	狛江市	77,235	507,623	6.6
6	青梅市	139,829	1,008,007	7.2
7	東村山市	152,758	1,134,927	7.4
8	羽村市	57,702	435,050	7.5
9	東久留米市	116,491	915,610	7.9
10	清瀬市	73,779	633,717	8.6
11	国立市	74,329	644,226	8.7
12	小平市	183,286	1,631,756	8.9
13	東大和市	83,779	748,063	8.9
14	国分寺市	117,923	1,070,975	9.1
15	あきる野市	81,739	753,455	9.2
16	三鷹市	179,872	1,705,828	9.5
17	日野市	177,071	1,710,418	9.7
18	府中市	249,996	2,463,930	9.9
19	立川市	178,048	1,784,594	10.0
20	町田市	423,321	4,307,430	10.2
21	福生市	60,412	668,130	11.1
22	多摩市	147,971	1,791,705	12.1
23	調布市	221,180	2,879,037	13.0
24	西東京市	194,908	2,584,583	13.3
25	武蔵野市	137,515	1,924,454	14.0
26	稲城市	83,655	1,341,763	16.0
	平均	4,072,389	37,395,690	9.2

(平成22年3月31日現在)

東京都26市 市別市民一人当たりの図書貸出冊数(20年度)

		図書貸出数(冊)	人口(人)	1人あたりの貸出数(冊)
1	武蔵村山市	69,448	340,063	4.9
2	八王子市	571,760	3,005,512	5.3
3	昭島市	112,808	623,527	5.5
4	小金井市	115,926	716,021	6.2
5	狛江市	78,395	500,317	6.4
6	東村山市	148,954	987,601	6.6
7	青梅市	141,206	1,008,172	7.1
8	羽村市	57,018	440,200	7.7
9	三鷹市	182,176	1,442,243	7.9
10	東久留米市	115,662	967,842	8.4
11	国立市	73,439	620,810	8.5
12	小平市	186,207	1,595,559	8.6
13	東大和市	81,565	707,613	8.7
14	あきる野市	80,482	699,002	8.7
15	清瀬市	73,648	658,399	8.9
16	日野市	180,325	1,619,423	9.0
17	国分寺市	119,969	1,091,435	9.1
18	立川市	177,195	1,698,101	9.6
19	町田市	417,713	4,217,517	10.1
20	府中市	251,246	2,668,538	10.6
21	多摩市	150,160	1,667,791	11.1
22	福生市	60,230	669,629	11.1
23	西東京市	194,506	2,450,940	12.6
24	調布市	223,043	2,893,736	13.0
25	武蔵野市	139,000	1,861,446	13.4
26	稲城市	82,751	1,213,352	14.7
	平均	4,084,832	36,364,789	8.9

(平成21年3月31日現在)